

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>高等教育の内容、方法及び成果を不斷に見直し、教育の質の向上を図る。</p> <p>教養教育の成果に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 1)教養教育のカリキュラム及び授業内容の質的改善を図る。 2)幅広い教養と総合的な判断力を養う。 3)課題探求力と問題解決力を養う。 4)地域社会や国際社会における多様な価値観を理解し、人や自然との共生に思いを馳せる豊かな感性を養う。 5)異文化との交流に必要な国際的コミュニケーション能力を強化する。 6)高校教育及び専門教育と教養教育との接続を図る。 <p>専門教育の成果に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 1)専門職業人に必要な学識、総合的判断力、創造力を涵養する。 2)国内外の専門関連情報を解読・分析し、課題を探求する能力及び成果を発信する語学能力と国際的センスを養う。 <p>大学院教育の成果に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 1)高度専門職業人あるいは研究者に必要な十分な専門知識と、自立して研究を実行できる能力を養う。 2)国際的な学術及び技術交流の場で発表・討議できる能力を養う。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【001】高等教育開発センターの3部門（教養教育部門、企画開発部門、教育支援・教育評価部門）を充実し、これらを中心として教育改革を推進する。	【001-01】引き続き、高等教育開発センターと大学教育委員会が連携して、教育改革に取組む。	教育の成果に関する目標の達成に向けて、平成21年度計画で順調に実施している。詳細は、次のとおりである。 1) 高等教育開発センターにポートフォリオを活用した学習・教育支援に関するシステム開発を行うポートフォリオ開発部門を新設し、6部門体制とすることを決めるとともに、大学教育委員会にポートフォリオ専門委員会を設置することとし当センターとの連携体制を整えた。 また、教育内容、方法及び成果を見直し、その結果を教育活動等調査報告書にまとめ、各部局の自己点検・評価、大学機関別認証評価に活用した。これらの評価結果に基づき、ポートフォリオを活用した学習・教育支援に関する調査研究に取り組み、ラーニング・ポートフォリオのプロトタイプを構築するとともに、教育の質の向上を図るために、ティーチング・ポートフォリオを作成する合宿形式のワークショップを2回開催した。さらに、平成21年度の文部科学省特別教育研究経費による教育改革事業「障がい者の就労支援に関する高等教育カリキュラムの開発—障がい者就労支援コーディネーター養成—」について、教養教育運営機構と連携し、次年度からの開講準備を行った。
教養教育の成果に関する具体的方策 【002】大学入門科目、共通基礎教育科目、主題科目で構成する教養教育科目の教育体制を不斷に見直し、改善・強化する。この目的を達成するため、教養教育科目は、全学登録方式により、全学部の教員が担当する。	【002-01】引き続き、佐賀大学中長期ビジョンに掲げる教養教育の理念、カリキュラム及び授業内容を具体化するための教育体制の設計を進める。	
【003】統合のメリットを生かして、豊かな教養を養う主題科目の量的・質的改善を進める。	【003-01】引き続き、増設した医文理融合型あるいは相互乗り入れ方式のカリキュラムについて質的な改善に取り組むとともに、中長期ビジョンに掲げる教養教育の創設に向けたカリキュラムの検討を行う。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【004】問題発見・解決型授業、学生参加型授業、総合型授業の開講数を増やす。	【004-01】課題探求力や問題解決力を養う学生参加型授業や総合型授業を新規開講する。	2) 教養教育の理念やカリキュラム等について、佐賀大学中長期ビジョンに即して検討した結果に基づき、平成23年度に設置する全学教育機構（仮称）に創設するカリキュラムのシミュレーションを行った。 また、統合のメリットを生かして、平成22年度の文部科学省特別運営費交付金に認められた医文理融合型の教育改革事業「発達障害・不登校及び子育て支援に関する医学・教育学クロスカリキュラムの開発」について、次年度実施に向けた教育プログラムの開発を行った。さらに、平成20年度の文部科学省質の高い大学教育推進プログラムに採択された「創造的人材育成～誰でもクリエーター～」によるデジタル表現技術教育プログラムを開講するとともに、共通専門教育科目「障がい者就労支援コーディネーター教育科目群」を平成23年度から開講することを決めた。
【005】地域との関係を重視した共通主題科目「地域と文明」を立ち上げ、人や自然との関係を理解し、佐賀で学ぶ学生のアイデンティティーを高める。	【005-01】引き続き、地域学歴史文化研究センターと連携して、「地域と文明」に関する分野の授業を充実する。	3) 幅広い教養と総合的な判断力を養うため、学生参加型の共通主題分野「地域と文明」で学生参加型の教養教育科目「佐賀と戦争」などを新規に開講し、平成20年度の14科目から17科目にまで開講数を増やした。 また、主題分野「科学技術と生産」で産学官連携推進機構と連携して、総合型授業「チャレンジベンチャービジネスⅠ・Ⅱ」を引き続き開講し、工場見学、会社社長・事業部長・工場長との懇談会、小グループでの討論会を行い、第5回佐賀ビジネスプランコンテストにおいて理工学部・経済学部チームの「佐賀の特産品を使ったアイス」が最優秀賞グランプリに輝いた。
【006】実用的な英語運用能力を全學的に高めるため、英語担当教員を軸として、語学教育協力体制を確立する。TOEIC・TOEFL等の外部資格試験等を利用して、その到達度を確かめ、社会的に通用する水準まで高める。アジア諸国との国際交流を重視する本学の方針と学生の履修希望の拡大に応えるため、アジア系言語の履修機会を拡大する。	【006-01】TOEIC・TOEFL等の外部資格試験等により、実用的な英語運用能力の到達度を評価するとともに、引き続き、中国語等のクラス数を拡大する。	4) 地域の課題、人や自然との関係を理解し、課題探求力と問題解決力を養うとともに、佐賀で学ぶ学生としてのアイデンティティーを形成するため、共通主題分野「地域と文明」で佐賀の自然をフィールドにした学生参加型の教養教育科目「佐賀マラソン学」を新規に開講した。さらに、平成22年度から「佐賀の考古学と文化財保護」を新たに開講することを決めた。
【007】高校の授業内容及び入試科目の変化に対応して、学生の履修歴を考慮した新しいニーズに応える教養教育を行う。 学部における専門教育の特性を考慮しながら、教養教育との連携を円滑化させる。	【007-01】入学者の履修歴を考慮し、学部における専門教育との連携を意図する基礎教育科目を学部横断的共通科目として開設する。	5) 地域社会や国際社会と自己との関係を理解し、自然と共生するための感性を養う授業科目として、引き続き主題分野「思想と歴史」の副主題「歴史と異文化理解」、「人間・社会と思想」から「環境と倫理」、「近代朝鮮半島と九州」など、24科目の教養教育科目を開講し、共通主題分野「地域と文明」では平成22年度から「教員のための環境教育」を開講することを決めた。
専門教育の成果に関する具体的方策 【008】専門教育の質的保証を図るために、学科・課程・専攻は、教育目的、教育カリキュラム並びに到達目標を公表し、厳格な成績評価を行う。	【008-01】引き続き、各学部・研究科は、試験問題、解答例等の成績評価に関する情報公表又は開示を進め、厳格な成績評価を行う。	6) 高等教育開発センターに設置した英語教育開発部門と留学生センターが連携し、TOEIC、TOEFL等から学生の英語能力の到達度を調べた結果、本学学生の弱点やネイティブの授業によるリスニング力の伸張など成果が得られ、今後の英語教育の改革に役立った。ネイティブ・インストラクターを活用し、英語運用能力、とりわけプレゼン能力を育成強化する授業を展開するとともに、eラーニングを活用した英語教材を作成し授業に生かした。また、平成21年度に中国語のクラス数を25から30に増やし、アジア系言語の履修機会を拡大した。
【009】専門科目に関する学習目的の理解と学習意欲を高めるため、専門領域への導入科目を充実させる。	平成20年度で計画達成	7) 高校教育及び専門教育と教養教育との接続を図るため、入学者の要望等を「佐賀大学入学者アンケート」によって聴取するとともに、高大接続科目として「基礎化学」、「基礎数学」、「基礎力学」を新規に開講した。また、平成22年度から「基礎生物」を開講することを決めた。
【010】専門英語クラス等により、専門英語を学習させる。	【010-01】専門英語の読解力及び国際的なコミュニケーション能力を向上するために、専門授業に英文教材を用いるとともにネイティブインストラクターによる専門英語授業を開講する。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
大学院教育の成果に関する具体的方策 【011】修士課程では、高度専門職業人を育成するために、少人数クラスによる専門教育の充実を図る。	【011-01】引き続き、研究指導計画に基づいた少人数による大学院教育に取組む。	8) 専門教育の成果を上げるための質的保証の方策として、以下のような専門職業人に必要な学識、総合的判断力、創造力を涵養する取組を行った。 ①引き続き学生便覧、ガイダンス、ホームページ、オンラインシラバス等により、各授業科目の教育目的・到達目標を学生に周知した。また、厳格な成績評価を行うために、試験問題・レポート・課題等の模範解答又は解答例、配点等を開示する方法について、オンラインシラバスに記載する項目を追加し、学生に周知徹底した。 ②各学部の専門教育において、引き続き専門英語学習を充実し、専門英語の読解力及び国際的なコミュニケーション能力の向上、国際的センスの強化を図るために、ネイティブ・スピーカーによる専門英語学習の機会を、8科目32クラス拡充した。
【012】リフレッシュ教育機能等の充実を図る。	平成20年度で計画達成	
【013】学習の効率化と教育成果の向上のために、学士と修士のカリキュラムの連続性を検討し、実現化を図る。	【013-01】学士と修士の連続性をもったカリキュラム編成をさらに工夫し、その実現化を図る。	9) 大学院課程において、高度専門職業人や研究者に必要な専門知識、自立的な研究能力を養うため、以下のように少人数教育、リフレッシュ教育、個別研究指導体制を整え、国際的な交流の場を提供し、大学院生による発表・討議を促した。 ①標準修業年限内に学位を取得させることを大学院教育の客観的教育成果基準の一つとして、「佐賀大学大学院における研究指導計画に基づく研究指導実施要領」に基づき、年間の個別研究指導計画書を作成し、実施・指導実績報告書の提出、報告会の開催等を行った。 ②引き続き、専門職大学院等教育推進プログラムに採択された「発達障害と心身症への支援に強い教員の養成」による学士・修士課程の連続性に配慮した臨床教育実習（教育学研究科）、夜間開講授業18科目の開講（経済学研究科）、ICTを活用した遠隔教育（医学系研究科）を行うとともに、平成21年度の文部科学省組織的な大学院教育改革推進プログラムに採択された「高度な農業技術経営管理者の育成プログラム」による農業版MOT教育を実施した（農学研究科）。さらに、平成22年度から農学研究科に経済学研究科との連携による農業技術経営管理学コース（副コース）を設置することを決めた。 ③国際シンポジウム「食糧危機と貧困解消」（経済学研究科）等への大学院生の派遣、国際パートナーシッププログラムによる22人の渡航及び海外大学から11人の受入れ（工学系研究科）、日・中・韓・台湾の大学院生等を対象とした「環黄海大学院学生集中講義」（教育学研究科、農学研究科）（本学学生は25人参加、海外大学学生は20人参加）の開催などを行った。
【015】海外の大学との学生交流や国際学会・研究会、学術調査等への積極的参加及び研究成果の発表を促し、そのための支援体制を整える。	【015-01】国際的コミュニケーション能力を涵養するために、継続して、大学院生の国際的な学会等参加及び研究成果発表を促す指導と、経済的支援を行える体制を整備する。 ----- 【015-02】前年度に制度化したデュアル・ディグリー・プログラム（DDP）による大学院生の国際交流を実施する。	
卒業後の進路等に関する具体的方策 【016】JABEE対象の教育分野については、そのプログラムの導入を促進する。	平成20年度で計画達成	
【017】各種資格取得を奨励し、ガイダンス等を充実・強化する。	【017-01】引き続き、学部及び研究科のガイダンス等により、各種資格・免許の取得に係る情報を提供し、取得に必要な履修指導に取組む。	
【018】インターンシップ制度を積極的に活用する。	【018-01】引き続き、各種インターンシップを実施するとともに、高度専門職業人に必要な知識、総合的判断力、創造力等の習得状況を調査し、その成果を検証する。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【019】卒業後の進路先の実態調査を行い、その結果を教育課程の改善にフィードバックする。	【019-01】引き続き、卒業・修了後の進路先の実態調査等の結果を活用し、高度専門職業人の育成に向けたキャリア教育の改善、研究者の育成に資する教育課程の改善等に取組む。	10) 上記の他、学部専門教育及び大学院教育の成果を上げる取組として、以下のように卒業・修了後の進路選択等を支援した。 ①大学入門科目、新入生オリエンテーション、新入生ガイダンス等の開催、助産師コース履修の説明会（医学部）、資格取得学生による資格・受験対策の講演（理工学部）、進級時のガイダンスと同窓会が後援する就職ガイダンス（農学部）等により、各種資格・免許の取得に係る情報等を引き続き提供した。また、経済学部では、日商簿記検定、法学検定を中心とした資格取得を奨励するため、補習クラスによる指導を行い、日商簿記検定3級の合格者34人、同2級合格者4人、法学検定4級合格者19人、同3級合格者9人となった。 ②キャリアセンターと佐賀県経営者協会、唐津市や企業との連携体制により実施する「現場体験型」、「学内招致型」、「単位認定型」の各種インターンシップの延べ参加者数が、209人から235人に増加した。また、文化教育学部と佐賀県教育委員会との連携事業として、佐賀県内の小中学校34校（42プラン）の教育ボランティアに延べ186人の学生を派遣した。さらに、文化教育学部では、発達障害・心身症（不登校）への支援力を養成する臨床教育実習と臨床教育演習の単位化を行った。 ③卒業・修了後の進路や就職先の実態を引き続き調査するとともに、これまで実施した調査結果に基づき、キャリアセンター専任教員による主題科目「キャリアデザイン講座～自分発見講座～」では本学卒業生の講演により、将来設計のロールモデルを提供し、他にも卒業生による3回の講演（経済学部）、県内の国公立病院との医学教育に関する会議におけるアンケート結果についての討議（医学部）等、キャリア教育や就職支援等にフィードバックした。
教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 【020】教育目標に応じた達成基準を設け、その達成度を検証する。	【020-01】引き続き、学部・研究科の教育目標に応じた達成基準により、個々の授業科目の学習到達目標等の達成度を含めて組織的に検証し、学修指導、研究指導計画を立てる。	
【021】在校生、卒業生、就職機関などに対する多元的なアンケート調査を行い、広い観点から教育成果を検証する。	【021-01】学部及び研究科は、これまでに実施してきた在校生、卒業生、就職機関等への調査結果を活用し、教育目標に照らして、高度専門職業人又は研究者に必要な学識、総合的判断力、創造力等の達成水準を総括的に検証する。	
【022】大学院教育においては、修業年限内の学位取得も客観的教育成果基準とする。	【022-01】各研究科は、標準修業年限内の学位取得ができるよう、研究指導計画に基づいて指導する。	
【023】科目ごとの到達目標と成績評価基準の見直し及びアンケート調査は、4年目ごとに行う。	平成20年度で計画達成	11) 学部・研究科ごとの教育目標に応じた達成目標に基づき、教養教育科目シラバス調査報告、初年次教育に関する調査・検討報告や、「学生による授業評価アンケート」、在校生・修了生、就職先等を対象とした各種アンケート等を用いて、学士課程及び大学院課程における教育の達成度を総括的に分析し、研究指導計画や学修指導を行った。なお、大学院課程の標準修業年限内の学位取得状況については、修士課程92.7%，博士後期課程62.5%，博士課程38.7%であり、前年度にくらべ取得状況が改善された。

II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標

中期目標	アドミッション・ポリシーに関する基本方針
	学士課程 1)専門職業人育成の観点から、学部・学科・課程の教育目標についての理解と強い志望動機・学習意欲を求める。 2)幅広い教養と総合的な専門学識を涵養する観点から、数学、理科、地歴、公民、国語、外国語等に関する一定の基礎学力を求める。
	大学院課程 1)専門分野に関する強い学習意欲と十分な専門基礎学力を求める。 2)的確な意志伝達能力（語学力）を求める。
	入学後の進路変更に関する基本方針 1)転学部、転学科、転課程、学士編入など、本学入学者の進路変更希望について、原則として柔軟に対応する。
	教育課程等に関する基本方針 1)教育課程を、教養教育と専門教育に区分し、両者を平行して教授する。 2)時代、社会のニーズに適応した教育課程を編成する。
	教育方法に関する基本方針 1)学生の目線に立った教育方法を目指す。
	成績評価に関する基本方針 1)学生に分かり易い、公平かつ厳格な成績評価を行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 学士課程 【024】高大連携を推進し、大学の教育・研究に触れる機会や学部選択に関する情報の提供により、高校生の大学理解を図る。	【024-01】引き続き、アドミッションセンターが中心となって、本学の教育・研究に触れる機会の提供などの高大連携事業や、卒業後の進路状況等の情報発信などを取り組むとともに、入学者に対する各種調査結果に基づき、志望動機や学習意欲等の状況を検証する。	教育内容等に関する目標の達成に向けて、平成21年度計画で順調に実施している。詳細は、次のとおりである。 1) 入学者受入方針に応じて、引き続き推薦入学試験、3年次編入試験、帰国子女選抜試験、外国人選抜試験、AO入試を実施し、志望動機・学習意欲の強い基礎学力のある学生を受け入れた。また、入試方法別にみた入学後の成績、入試教科別の得点、一般入試による入学者の受験科目の割合等により、面接試験の方法・判定基準、習得した知識・技能等について検証した。 また、高等学校とのジョイントセミナー（64校）、オープンキャンパス、進学説明会（40会場）、佐賀県立致遠館高校のスーパーサイエンスハイスクール事業による研究者招聘講座（10件）及び理系ガイダンス講座（12回）、高校の校長及び進路指導教員との意見交換会（4回）等の開催、訪問校出身の本学卒業生を加えて編成したチームによる高校訪問（2校）、本学への志願者数が一定以上の佐賀、福岡、長崎、熊本県内の高校（春109校、秋90校）への訪問を継続して行った。さらに、アンケート等の結果に基づき、ジョイントセミナーを高校側からの要望と大学側の意識の隔たりを小さくする仕組みに改めるなど、高大連携事業の改善策を決めた。少子化や経済状況の悪化などにより受験生の大幅な減少が予測されたが、戦略的な高大連携事業の見直しにより、本学への志願者は、前年度の数をほぼ維持することができた。
【025】基礎学力を確認するため、大学入試センター試験や個別学力試験を入学者選抜に用いる。	平成20年度で計画達成	
【026】専門分野に関する意欲と能力を判定するため、面接による選抜法を改善・充実する。	平成20年度で計画達成	
【027】推薦入試、3年次編入試験、帰国子女選抜、外国人選抜試験等の多様な入学者選抜を継続して実施する。	【027-01】学部及び研究科は、アドミッション・ポリシーに照らして、引き続き多様な入学者選抜を実施する。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【028】学部等の特性に応じて、AO入試を検討し、順次導入を図る。	平成20年度で計画達成	2) 大学入試センター試験、個別学力試験を実施し、アドミッションセンターを中心として、入試教科別の得点分布、一般入試による入学者の受験科目の割合や、入試方法別に入学後の成績分布を追跡調査した結果を活用し、数学、理科、地理歴史、公民、国語、外国語等の基礎学力を検証するとともに、これまで改善してきた受け入れ人数・割合、入試方法等が概ね適正であることを確認した。
【029】各選抜方法による入学者について追跡調査を継続し、その結果に基づいて、受け入れ人数・割合、試験手法等を見直し、選抜方法を改善する。	【029-01】アドミッションセンターは、各種選抜方法別に入学者の基礎学力と成績評価との関連等について追跡調査を行い、各学部はその結果に基づき、必要に応じて選抜方法を改善する。	3) 大学院課程では、各研究科の専攻ごとに定めるアドミッション・ポリシーに沿って、引き続き専門基礎学力、語学力、読解力等をみる学力試験、専門分野への適性や探求意欲をみる社会人特別入試等を専攻別に実施した。また、工学系研究科では、推薦入試を継続して行うとともに、社会人や外国人を対象としたAO入試の実施方法・内容等に関して問題点の解決を図り、平成23年度入試からの博士後期課程の学生募集に向けて、実施可能な入試方法を検討した。 地球環境科学特別コース、戦略的国際人材育成プログラムでは在外、在日の外国人を対象に入学試験を実施し、アジア諸国を中心に入学者を受入れるとともに平成22年度から、10月入学の日本人学生を募集することとした。
大学院課程 【030】専門基礎学力、語学力、読解力を確認するために、専攻別に学力試験を行う。	【030-01】研究科のアドミッション・ポリシーに沿って、各専攻に応じた基礎学力、語学力等の学力試験を引き続き専攻別に実施する。	4) 本学の教育理念に応じて教育課程を編成する方策として、引き続き全学年を通じた教養教育カリキュラムを実施し、専門教育と教養教育との連続性・関連性の観点から新たに設けた、全学の学生を対象とする専門教育科目「共通専門教育科目」として、「デジタル表現技術教育科目群」の授業科目を開講するとともに、平成23年度から「障がい者就労支援コーディネーター教育科目群」の授業科目を開講することを決めた。さらに、専門教育科目を教養教育科目として履修できる学内開放科目については、引き続き52科目を開講した。
【031】専門分野への適性と探求意欲を確認するために、専攻に応じて、推薦入試を行う。	【031-01】アドミッション・ポリシーに沿って、専門分野に関する強い学習意欲と十分な専門基礎学力を有する学生を選抜するために、引き続き研究科の特性に応じて推薦入試を実施する。	5) 社会のニーズに応じた教育課程として、医文理融合型の共通専門教育科目「障がい者就労支援コーディネーター教育科目群」、「発達障害・不登校及び子育て支援に関する医学・教育学クロスカリキュラムの開発」による授業科目を平成22年度から開講することを決定した。 また、平成21年度研究拠点形成費等補助金（教育研究高度化のための支援体制整備事業）に採択された「佐賀大学先導的プロジェクト研究推進の高度化」による教育研究プロジェクト「医工福祉連携による障害弱者支援イノベーションプロジェクト」において平成22年度に医文理融合型の学際的な専攻を工学系研究科に新設することとし、教育課程の編成を行った。
入学後の進路変更に関する具体的方策 【033】修学途中での進路変更希望者を受け入れるための基準、規則等を検討し、学部、学科の特性に合わせて、順次導入を図る。	平成20年度で計画達成	
教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【034】教養教育は全学年を通じて行う。	【034-01】引き続き、全学年を通して教養教育を実施するとともに、中長期ビジョンに沿って、学士課程教育の構築に向けた教養教育の検討を進める。	
【035】専門教育は1年次から導入する。	【035-01】既に1年次から導入している専門教育について、教養教育との連続性・関連性を踏まえた学士課程教育の構築に向けた検討を進める。	
【036】統合によって拡充した領域を活かした医文理融合型の学際的教育課程の創設を図る。	【036-01】引き続き、学部・大学院の教育課程を通して、医文理融合型並びに学際的な教育コース、プログラム等の創設準備を進め、可能なものから実施する。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 【037】授業科目の開講意図（履修モデル等）と到達目標を明示し、学習目標を明確にする。	平成20年度で計画達成	6) 授業形態、学習指導法等に関する方策として、学生の目線に立った授業や指導等を以下のように実施した。 ①教育改善の方法として、高等教育開発センターがポートフォリオの調査研究を開始し、校外からメンバーを招いてティーチング・ポートフォリオ（TP）のサンプル版を作成する佐賀大学FD・SDフォーラム「ティーチング・ポートフォリオとは何か」、合宿形式によるTP作成ワークショップ（2回）を開催した。また、大学入門科目の工夫・改善についてのFD会議『『大学入門科目』は、何を、どのように教えるか？』（経済学部）、「なぜ心理相談が増加しているのか？」（農学部）、教育功績等表彰者による座談会等を開催し、その内容をウェブ上で公開した。 ②平成19年度文部科学省委託事業「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に採択された「佐賀大学デジタルコンテンツ・クリエーター育成プログラム」において、ICTを活用した講義を17回行った。共通専門教育科目「デジタル表現技術教育科目」4科目、2キャンパス同時配信の授業科目「高齢者や障がい者への生活・就労支援概論－医工福祉連携による展開－」を含むインターネット利用の遠隔授業科目6科目等を開講した。また、法学概論I、国際交流実習、実践経済学、実践会計へのPBLの導入（経済学部）、平成20年度の文部科学省質の高い大学教育推進プログラムに採択された「実践臨床医養成への問題基盤型学習の実質化」によるPBL・TBL（チーム基盤型学習）の開発（医学部医学科）等、PBL型の教育方法の導入に取り組んだ。 ③外国人留学生44人をティーチング・アシスタントとして採用し、このうち4人により、中国語Ia、中国語Ib、朝鮮語IIbの外国語の授業科目においてチュートリアル等を実施した。さらに、中国語のクラス数を25から30に増やし、アジア系言語の履修機会を拡大した。
【038】教育関連委員会と高等教育開発センターが連携して、全学的に教育改善を推進する。	【038-01】引き続き、大学教育委員会と高等教育開発センターを中心に、学生の目線に立った教育方法、教育支援等に関する調査研究に取組み、その結果を各学部及び研究科のFDに活用する。	
【039】PBL（問題立脚型）学習システム、インターネットを利用した教育法等の導入により、授業内容に応じた教育方法を推進する。	【039-01】引き続き、授業内容の特性に応じて、PBL（問題立脚型）学習システムを推進し、eラーニングを活用した教育方法に必要なデジタルコンテンツ等を開発する。	
【040】チューター制を拡充し、学習相談が受けられる体制を作る。	平成20年度で計画達成	
【041】外国人留学生をティーチングアシスタントとして採用し、少人数グループ・チュートリアル形式の外国語学習時間を設ける。	【041-01】引き続き、外国人留学生をティーチングアシスタントとして採用し、アジア系言語の外国語科目を中心として、少人数グループ・チュートリアルを実施する。	
適切な成績評価等に関する具体的方策 【042】厳格な成績評価のために、全学共通の指針（ガイドライン）を設定する。	平成20年度で計画達成	7) 「成績評価の異議申立てに関する要項」に基づき、GPAによる厳格な成績評価を行うとともに、「佐賀大学における成績評定平均値に関する規程」に則って、GPAを用いた学修指導計画に沿った学生指導を行った。また、「成績評価基準等の周知に関する要項」に従い、試験問題・レポート・課題等の模範解答又は解答例、配点等の開示内容と開示方法をオンラインシラバスに記載する取組を、教授会での指示やメーリングリストを活用して、組織的に推進した。これらの取組により、開示内容・方法の記載率が約80%に改善され、全学生を対象に行ったアンケート結果からも、約73%の学生に開示内容・方法が周知され、約56%の学生が授業担当者を訪れて解答例や配点等の成績評価に関する詳しい情報を得ていることを確認した。
【043】試験問題と模範解答（解答例）、解説、配点等の公開を全学的に進める。	【043-01】引き続き、各学部・研究科等は、試験問題、解答例等の成績評価に関する情報公表又は開示を進め、これらの開示に関する情報をシラバスに掲載し、学生に分かり易い厳格な成績評価を行う。	
【044】学修成績を数値で示すGPA（Grade Point Average 公平評価基準）方式の導入を検討する。	【044-01】学部及び研究科等は、GPAによる公平な成績評価を行うとともに、GPAを用いた学修指導計画に基づき、学生指導を徹底する。	

II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>教職員の配置に関する基本方針</p> <p>1) 教育の基本目標を達成するために、教員、技術職員、事務職員、学外講師等の採用・配置を計画的・戦略的に行う。</p> <p>教育環境の整備に関する基本方針</p> <p>1) 学生が快適・安全に学習・研究活動に専念できるように、講義室、演習室、附属図書館、学術情報処理センター等の教育関連施設、設備、教材の充実を図る。</p> <p>附属図書館の整備と活用に関する方針</p> <p>1) 附属図書館は、教養の形成、専門の学習及び自発的な学習の拠点として、体系的かつ網羅的な蔵書構築の推進と、情報サービスの充実を図る。</p> <p>2) 学術情報処理センターと連携し、電子図書館機能の一層の充実を図る。</p> <p>3) 地域に関わる貴重資料を収集・展示する博物館機能を持たせ、地域に開かれた教育・研究の場とする。</p> <p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための基本方針</p> <p>1) 教育活動の個人評価を通じて、教員の教育意欲を高める。</p> <p>教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する基本方針</p> <p>1) 研究開発は組織（部局）と教員個人と学生の共同作業であることの認識を徹底する。</p> <p>2) 教育の理念・目標と内容・方法について、組織的な研究・研修を行い、教育活動を改善する。</p> <p>3) 教育内容・方法を改善するための方策を研究開発し、組織的に支援する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
適切な教職員の配置等に関する具体的方策 【045】教員配置検討組織を、教育研究評議会及び各学部教授会に設置する。	<p>【045-01】 教育研究評議会及び教授会に設置した人事検討組織は、引き続き大学の人事の方針並びに学部等の目的に沿った教員等の採用・配置を計画的・戦略的に推進する。</p>	<p>教育の実施体制等に関する目標の達成に向けて、平成21年度計画で順調に実施している。詳細は、次のとおりである。</p> <p>1) 適切に教員配置を行い、教育の基本目標を達成するため、以下のような計画的・戦略的な採用・配置を行った。</p> <p>① 「国立大学法人佐賀大学教員人事の方針」並びに各学部の目的に即して、「国立大学法人佐賀大学招へい教育職員に関する要項」に基づく任期付きの招へい教育職員を、文化教育学部、医学部、工学系研究科、農学部へ、「国立大学法人佐賀大学特別研究員に関する要項」に基づく特別研究員を、文化教育学部、医学部、理工学部、農学部、産学官連携推進機構に計画的・戦略的に配置した。また、本学の教職員等の配置に関する検証の結果、各部局における教育の目的に照らして適切な配置となっていることを確認した。</p> <p>② 全学的に共通する専門教育科目を部局横断的に開設するために制定した「佐賀大学共通専門教育科目履修規程」に基づき、佐賀大学の中長期ビジョンに対応したデジタル表現技術教育科目（8科目）を開講した。さらに、平成23年度からは、障がい者就労支援コーディネーター教育科目（4科目）を開講することを決めた。また、「佐賀大学教養教育運営機構規則」の改正により、キャリアセンターの専任教員や学部に配属された助教が教養教育科目を担当した。</p>
【046】教育組織の基盤となる学部、学科・課程、大学院研究科、専攻等の教育活動状況を点検し、従来の枠にとらわれない、必要度に応じて適切に人員配置を行うルールを定める。	<p>【046-01】 教育研究評議会及び教授会に設置した人事検討組織は、学部・研究科等の教育活動状況の点検結果を踏まえ、従来の枠にとらわれない人員配置を行いうルールの下に、大学の人事の方針並びに学部等の目的に沿った教員等の採用・配置を計画的・戦略的に推進する。</p>	
【047】教職員が所属する部局の枠を越えて、横断的に教育に貢献できるような措置を講じる。	<p>【047-01】 佐賀大学中長期ビジョンに示した、教職員が所属する部局の枠を越えて、横断的に教育に貢献できるような柔軟な教育研究組織の今後の構想を基に、具体的検討をさらに進める。</p>	
教育支援者の配置に関する具体的方策 【048】技術職員を教育支援担当者と位置づけて教育組織に組み込む。	<p>【048-01】 教育支援者としての位置付けのもとに組織化した技術職員等が効果的な活動を推進するための環境を整備し、教育支援を実施する。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【049】ティーチングアシスタントを養成し、活用する。	【049-01】ティーチングアシスタント(TA)を、教育の基本目標に照らして、引き続き計画的・戦略的に活用するとともに、教育補助者としてのTA養成指導状況を検証する。	2) 教育支援者として位置づけるために組織化された医学部、理工学部及び農学部の技術職員等に対しては、学内外の研修会、講習会、見学会への積極的な参加を促すことにより職務と技術のスキル向上の機会を確保した。 また、「佐賀大学ティーチング・アシスタント運用要領」に基づき、延べ565人のTAを教育補助者として採用し、実験・実習等の教育支援に活用した。採用したTAに対しては、指導力を養成するため、指導・研修を実施し、その実施状況、成果については、大学教育委員会でTA実施報告書としてまとめた。
教育環境整備の具体的方策 【050】講義関連施設の現況、利用状況、教育機器類の充実度に関する調査結果に基づき、講義室、実験・実習室、演習室、体育・スポーツ施設等の改修や教育機器類の整備計画を策定し、実現を目指す。	【050-01】引き続き、教育施設・設備等の改修計画を実行し、講義室や教育機器類等の整備を進める。	3) 教育環境整備を以下のように引き続き行った。 ①文系地区の第II期改修計画に基づき、教養教育運営機構大講義室、文化教育学部2号館を改修し、大学院生が共同で使用できる自主学習スペースを設け、情報機器等を整備した。また、文化教育学部9号館に自学自習室(5室)を設けることを決め、平成22年度の稼動に向けて情報基盤整備計画を立てた。 経済学部では、演習室を6室増やし、自学自習室(1室)、学生談話室、学生用リフレッシュスペースを新たに設置した。医学部では、医学部臨床小講堂のプロジェクター、音響機器、スクリーン等の改修と、本庄地区との遠隔授業のためのネットワークシステムを整備した。理工学部では、大学院棟3階に情報機器を使用できる自学自習室を設けるとともに、学生実験実習用の測量機器と土質実験装置の更新、学生居室を整備した。農学部は、温室7棟の建て替えを行った。教養教育運営機構については、平成20年度に改修した1号館の自主学習スペース等を整備した。 ②医学部では、PBL学習室の整備を進め、パーソナルコンピューターの更新等を行った。また、農学部では、マルティメディア情報室の整備を行い、学生用のパーソナルコンピューター(30台)を配備した。 ③総合分析実験センターは、リサイクルファシリティーによる全学的有効利用システムを整え、全国規模の機器の有効利用システム「化学系研究設備有効活用ネットワーク」に参画し、説明会・ガイダンス・手引き等の充実、動物実験に関する教育訓練の実施等に取り組んだ。また、実験設備・機器類の現況・利用状況・要望等の調査結果に基づき、オンライン利用申請によって利用できる機器を拡充し、DNAシーケンサー1台、ルミノメーター1台のほか、MALDI-TOF/TOF-MS質量分析計等(計6台)を新たに追加した。
【051】情報機器を利用する演習室、LL教室、PBL学習室、ゼミ室を確保・拡充し、学生が情報機器を利用して学習できる環境を整備する。 また、CALLシステムを設置したLM(Language Multimedia Lab.)教室を増設、整備し、語学教育を強化する。	【051-01】引き続き、施設・設備等の整備計画に基づき、情報機器を利用できる学習環境を整備する。	4) 附属図書館については、以下のように活用・整備し、蔵書の構築及び情報サービスの提供を行った。 ①蔵書整備計画に基づき体系的な選書を行い、学生用図書680冊、教員推薦図書342冊を収集し、学生選書委員が選書した本281冊を配架した。 ②自学自習を支援するためのシラバス指定図書(683冊)を、引き続き授業の開講時期に合わせて収集するとともに、学生希望図書購入制度について、新入生オリエンテーション(延べ参加者数1,132人)や図書館ポータルによって周知した。 ③ML通信(49-61号)の刊行、オンライン選書、選書ツア(2回)や図書館月間による講演会(6回、参加者は延べ136人)の開催など、図書情報サービス、読書奨励に取り組んだ。
【052】先進的な情報処理環境を教育・研究活動で利用できるように、情報処理システム及びネットワークシステムの更新を行う。同時に情報機器を利用する演習室及びネットワーク環境を活用できる教室・ゼミ室を整備する。	【052-01】引き続き、学生が学習・研究活動に専念できるよう、情報システム及びネットワーク環境を整備する。	
【053】総合分析実験センターを基盤として、実験機器類の整備拡充と全学的有効利用システムの構築を図り、学生教育並びに社会的ニーズに応じた教育訓練環境を整備する。	【053-01】引き続き、総合分析実験センターを基盤として、各部局の協力を得ながら実験機器類の整備を進めるとともに、全学的有効利用システムの利便性をさらに高めるなど、学生の教育環境を充実させる。	
附属図書館活用・整備の具体的方策 【054】学生用資料、貴重資料(電子媒体資料を含む。)等を計画的に収集し、提供する。	【054-01】引き続き、自発的な学習を促すための学生用図書を、購入計画に基づき、体系性及び網羅性に配慮し、収集・提供する。	
【055】学生用図書費の経常経費化を維持し、シラバス指定図書及び学生希望図書を購入する。	【055-01】引き続き、シラバス指定図書、学生希望図書購入制度による学生用図書を収集し、図書情報を提供するとともに、新入生オリエンテーションや図書館ポータル等により自主的学習の支援に関する情報を周知する。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【056】図書館月間の企画などを通じて読書奨励、読書案内を推進する。	【056-01】引き続き、図書館月間、ML通信、学生参加型の選書ツアーや企画、読書奨励、読書案内のための情報サービスを充実する。	5) 書誌情報の利用者への提供機能を強化した「電子図書館システム」、研究業績データベースとの連携を強化した「機関リポジトリシステム」、図書館ポータル等について、「総合情報基盤システム」の機能として仕様策定し、整備を行った。さらに、教務ポータルシステムと連携させることにより、学生の視点に立って利便性を高めた。また、機関リポジトリシステムの説明会（2回）を開催し、登録促進を目的とした学内広報を行った。貴重資料保存環境整備として、軸物収蔵棚の設置準備を行うとともに、貴重資料（「市場直次郎コレクション」より13点〔画像206枚〕）を電子化し、公開した。
【057】学術情報処理センターと連携し、収集した情報を有効に関連付けた教育ポータルを構築し、提供する。	平成17年度で計画達成	6) 引き続き情報政策委員会が各教員の教育活動に関するデータを収集するとともに、このデータベースを使用して大学教育委員会が教育活動等調査報告書を作成し、大学機関別認証評価、各部局の自己点検・評価、個人評価等に活用した。また、原則としてすべての授業科目を対象に、学生による授業評価を継続して実施し、その結果に基づき、各教員が「授業の優れた点及び改善を要する点」、「次年度の授業改善目標」を定め、ウェブ上で学内に公開した。授業内容の点検・評価の結果は、「組織別授業評価報告書」にまとめ、大学ホームページに掲載した。さらに、教育活動に関する各教員の情報をオンラインで集積する「評価基礎情報データシステム」を構築し、自己点検・評価から評価結果に基づく教育活動の改善までのプロセスを効率化するシステムを整備した。
【058】電子情報の収集管理、貴重資料の収蔵展示など、総合的な環境整備の基盤となる施設の設置を目指す。	【058-01】貴重資料保存環境の整備を継続し、電子図書館システム・機関リポジトリシステムを通じて教育・研究成果を学内外に発信するとともに、引き続き貴重資料の電子化と公開を進める。	7) 高等教育開発センターと文化教育学部、医学部、理工学部、農学部の教員、eラーニングスタジオが連携して、学習パフォーマンスの向上効果が認められたLMS（学習管理システム）を活用する「大学で学ぶ基礎化学」の自学自習コンテンツを平成22年度に向けて開発した。また、教養教育、専門教育でのLMS利用は、ネット授業を除き平成20年度には65科目だったものが平成21年度には80科目に増加し、教材、学習指導法等に関する研究開発に取り組んだ。
教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 【059】各教員の教育活動に関するデータベースシステムを構築し自己点検評価を実施する。	【059-01】教員の教育活動データを統一様式（改訂版）により収集し、自己点検評価に活用する。	8) 教材、学習指導法等に関するFDとして、以下のような活動を実施した。 ①すべての授業科目のオンラインシラバスを、引き続き教務システム上で公開するとともに、学習目標・到達目標、成績評価の方法・基準等や試験問題、解答例等の開示方法の記載率を改善する取組を全学的に推進した。 ②高等教育開発センター、総合情報基盤センターと大学教育委員会とが連携し、「ティーチング・ポートフォリオとは何か」、「大学教育の質を組織レベルで保証するには？」等をテーマとして、計4回の佐賀大学FD・SDフォーラムを開催した。ティーチング・ポートフォリオについては、合宿形式による作成ワークショップ（2回）を開催した。各学部・研究科等に設置したFD実施組織においても、「発達障害についての理解と自立への支援」、「今、なぜ、キャリア教育なのか」、「大学院生の指導」等の研修会等や授業公開等を実施した。
【060】全ての授業について、学生による授業評価を実施する。	【060-01】引き続き、原則として全授業科目について学生による授業評価を実施するとともに、個々の教員による点検・評価に基づいた授業改善を継続して行う。	
【061】学部、学科、課程は、教育点検システムを構築し、学生による授業評価、教員の自己点検評価、教育目標達成度などの分析・評価を行い、教育の質及びカリキュラムの改善策を講じる。	【061-01】学部、学科・課程は、個々の授業の学習目標の達成度、授業改善計画に基づく授業改善の状況等の教育活動を総括し、教育の質及びカリキュラムの評価を行う。	
教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 【062】教員は、高等教育開発センターと連携して、創造的教材、学習指導法を開発する。	【062-01】引き続き、各学部等の教員は高等教育開発センターと連携して、学生の立場で教材、学習指導法等の研究開発を行う。	
【063】全科目のシラバスをホームページで公開する。	【063-01】引き続き、各教員は担当科目のオンラインシラバスを公開するとともに、各学部等はシラバスの改善に関する組織的な研究・研修等のFD活動を行う。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【064】インターネット講義の開発研究を進め、教養教育科目を中心に拡大する	【064-01】学部等は、高等教育開発センターとの連携によるLMSを利用するための研修会等の成果を活かして、引き続き I C T (Information and Communication Technology)活用型教材等を充実する。	9) 上記の他、学部・研究科等の教育実施体制について、以下のように整備を行った。 ①教育内容・方法の改善に資するため、インターネット授業等の I C T を活用した授業科目ネット授業を23科目から24科目に増やすとともに、高等教育開発センターと連携して I C T 活用型教材の開発研究を行い、平成20年度教育G Pに採択された「創造的人材育成～誰でもクリエーター～」によるデジタル表現技術教育（4科目）を開講した。 ②地域創成型学生参画教育モデル開発事業による教養教育科目、専門基礎科目と専門科目を引き続き開講し、共通教科書を活用した授業を一部の科目で実施した。また、文化教育学部では、課程等に共通する専門基礎科目、「ジェンダー入門」、「自然環境論」、「素描Ⅱ」について、「佐賀大学・男女共同参画フォーラム報告書」、「環境」「油絵アート入門」の教材を作成し、農学部では化学等の授業科目で共通教科書による授業を行った。
【065】高等教育開発センターが F D 活動の企画立案を行い、大学教育委員会が実施する。	【065-01】引き続き、高等教育開発センターが F D 企画を立案し、大学教育委員会が組織的な研修等を行い、学部・研究科等の教育活動の組織的改善を支援する。	
【066】各学部に F D 実施組織を構築する。	【066-01】学部・研究科等の F D 実施組織は、継続して F D 活動の開発・改善を進めるとともに、組織的に F D を実施する。	
【067】全学及び学部で F D 研修を定期的に実施する。	【067-01】引き続き、学部・研究科等は、授業改善報告書も活用して F D のテーマを設定し、研修を実施する。	
学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項 【068】学科、専攻に共通する専門基礎科目の内容を精選した共通教科書の作成など、教育内容のコア化と教育体制の効率化を図る。	【068-01】学科に共通する専門基礎教育に資するLMS教材等を開発する。	
【069】研究科横断的に設置されている国際環境科学特別コースを充実する。	平成20年度で計画達成	

II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

中期目標	学生への支援全般 1) 入学から就職までの学生支援を大学の基本的な柱として位置付ける。
	学生の学習支援に関する基本方針 1) 学習相談・助言体制を強化し、学習意欲の向上を図る。
	学生の生活支援に関する基本方針 1) 学習に専念できるように、生活相談や就職活動・経済支援等を行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 【070】卒業研究着手前及びゼミ履修前の学生に対する学習相談・指導体制を確立する。	【070-01】前年度までに整備したチューターによる指導体制に基づき、引き続きGPAを利用した卒業研究着手前及びゼミ履修前の修学指導を含めた学習相談・助言、指導を行う。	学生への支援に関する目標の達成に向けて、平成21年度計画で順調に実施している。詳細は、次のとおりである。 1) 学生からの学習相談等に関して、以下のような実施体制により、助言・支援等を行った。 ①「チューター（担任）制度に関する実施要項」に基づき、全学的に導入したチューター制度による入学時からの学生支援を継続し、平成22年度にチューター（担任）制度を活用したラーニング・ポートフォリオの試行的導入を決定した。 ②引き続き、GPAを用いた学修指導計画に即して、チューター制度や週2時間程度のオフィスアワーの指定等により、学習・生活相談や指導・助言を行った。また、「佐賀大学ティーチング・アシスタント運用要領」に基づき、延べ565人のTAを教育補助者として採用し、実験・実習等の学生支援に活用した。 ③学習支援の環境整備として、文系地区の改修計画に基づき、教養教育運営機構1号館及び文化教育学部9号館に、全学共通の自学自習スペース、情報機器等を整備している（5月竣工）。
【071】オフィスアワーを少なくとも週1日2時間程度確保し、シラバスに明記する。	【071-01】引き続き、全教員が、週1日2時間程度のオフィスアワーを設け、オンラインシラバスにより学生に周知し、学習相談、生活相談を受け、助言等の学生支援を行う。	
【072】自学自習を行うためのスペースを整備する。	【072-01】引き続き、改修計画に基づく自学自習を行うためのスペース及び情報機器等の整備を進める。	
【073】ティーチングアシスタントによる学習支援を進める。	【073-01】引き続き、教育支援者としてティーチングアシスタント（TA）を活用し、TA活動を通して、大学院生の指導能力を高めるよう、研修・指導等を実施する。	2) 学生からの生活相談、就職・経済支援等のための組織として設置した学生支援室、キャリアセンター等を中心に、以下の活動に取り組んだ。 ①学生支援室の健康・生活支援部門は、引き続きチューター（担任）教員からの実施報告を確認し、保健管理センター、学生カウンセラーと連携して相談支援を行った。また、課外活動支援部門は、ボランティア活動に関する情報（44件）を提供するとともに、体育協議会、文化協議会、学園祭実行委員会等への指導・助言等を行い、サークルリーダーシップセミナーを開催した。 ②学生懇談会や学生モニターを通じた、学生からの意見聴取の取組を継続して実施するとともに、1・2年生を対象に後学期から学生による学習相談（学習アドバイザー制度）を平成22年度の導入に向けて試行した。また、学生なんでも相談窓口、保健管理センター、学生カウンセラー等が連携した生活相談支援体制により、1・4年次生及び大学院生を対象としたメンタルスクリーニングを実施し、メンタルヘルス相談、生活関係相談など、延べ1,249件の相談を受け付け、指導・助言を行った。さらに、健康・生活支援として、文部科学省の厚生補導特別経費の支援を得て、医学系研究科の大学院生による健康・生活支援アドバイザーを配置し、学生への助言・相談を行った。
生活相談、就職・経済支援等に関する具体的方策（学生相談・支援組織を設置して） 【074】指導教員制度、顧問教員制度、ボランティア支援制度等を充実する。	平成20年度で計画達成	
【075】学生からの情報収集（学生モニター制の導入や専任職員の配置等）を行う。	【075-01】引き続き、学生モニター制度実施要項に基づき、学生モニター会議を通して、学生の意見・ニーズを収集し、これを踏まえて学習・生活・就職・経済支援等を行う。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【076】学生相談窓口を充実（カウンセラー等の配置）し、総合的に学生支援を行う。	【076-01】引き続き、学生支援室健康・生活支援部門を中心として、学生なんでも相談窓口、保健管理センター、学生カウンセラーが連携して生活相談支援を行う。	③キャリアセンターと各学部の就職担当教員が連携し、引き続き電子メールにより学生に就職情報を提供するとともに、5月を除き毎月、佐賀県内外の企業（延べ57社）を訪問し、就職先斡旋のための企業開拓に取り組んだ。また、全国就職指導ガイダンスへの参加、佐賀大学同窓会等のネットワークとの連携による就職情報の収集を図り、「就職対策講座」、「教員採用試験対策講座」、大手企業の内々定を受けた学生3人による「民間企業内々定体験報告会」など、学生を対象とした就職支援講座等を開催した。さらに、学部においても、キャリアセンターに配置した専任教員による学生の就業意識の啓発に関する講演（経済学部）、卒業生による就職相談・講演及び附属病院看護部長による就職説明、外部講師による模擬面接（医学部）など、就職支援を行った。 ④学部新入学生に対する授業料免除の申請対象を拡大し、家計の急変により授業料納入が困難になった学生や就職内定を取消された学生を対象とした特別枠（免除予算額）により、計32人の学生について授業料を免除するとともに、校友会と連携して家計急変があった学生1人に緊急支援奨学金の給付を行うなど、急激に悪化した経済状況への対応を行った。また、入学希望者に対する各種奨学金制度に関する情報提供については、学生センターホームページにより情報を周知し、入学者の奨学金給付希望調査に基づく奨学金獲得支援を引き続ぎ行った。
【077】就職課と学部（就職担当教員）との連携を強化して、情報の収集能力を高める。	【077-01】キャリアセンターは、就職情報の収集と迅速な提供を継続して行うとともに、就職担当教員と連携して就職活動の支援や就職先斡旋のための企業開拓に取組む。	
【078】就職支援セミナーを定期的に開催し、企業訪問等の支援を強化する。	【078-01】引き続き、キャリアセンターは、就職支援プログラムを経済状況の変化に対応したものに更新するとともに、佐賀大学同窓会のネットワークと連携した企業訪問、就職情報の収集等の就職活動支援に取組む。	
【079】各種奨学金制度に関する情報を提供し、奨学金獲得のための支援を行う。	【079-01】引き続き、各種奨学金制度に関する情報提供に取組み、奨学金獲得を支援する。	3) 社会人・留学生・障がいのある学生等に対しては、以下のような措置による配慮を行った。 ①文部科学省の平成19年度「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に採択された「佐賀大学デジタルコンテンツ・クリエーター育成プログラム」による特別の課程に、30人の社会人を受け入れた。農学研究科では、平成21年度文部科学省組織的な大学院教育改革推進プログラムに採択された「高度な農業技術経営管理者の育成プログラム」により、社会人対象の特別の課程「農業技術経営管理士養成プログラム」の受講生を募集した。 また、医学系研究科では、社会人のためのICTを活用した遠隔授業科目を28科目開講した。
社会人・留学生・障害者等に対する配慮 【080】社会人学生のための受け入れ環境を整備する。	平成20年度で計画達成	②佐賀県及び佐賀市の公営住宅等を活用した留学生寄宿舎の入居者を74人（平成20年度）から77人に増やした。学生チューターを89人（平成20年度）から99人に増員し、留学生に対する生活支援を行った。また、「佐賀大学における外国人留学生のホームステイ取扱要項」に基づき、6人の外国人の短期受入れ、佐賀大学基金による私費留学生への月額2万円の奨学金交付（学部生1人、大学院生9人）を行った。
【081】留学生宿舎、奨学金の確保、ホームステイ制度の確立、地域との交流の促進、相談・支援体制としてのチューター制度等を確立する。	【081-01】留学生センターは、引き続き留学生と地域との交流を促すとともに、留学生宿舎や奨学金、ホームステイ制度、チューター制度等による留学生への経済支援、生活支援に取組む。	③障がいのある学生の授業科目の履修を支援するため、ノートテイカー29人を配置した。さらに、障がいのある学生に対する理解を深め、バリアフリー化を推進するため、平成21年度の文部科学省特別教育研究経費による教育改革事業「障がい者の就労支援に関する高等教育カリキュラムの開発—障がい者就労支援コーディネーター養成—」による障がい者就労支援コーディネーター養成プログラム、平成22年度の同事業による「発達障害・不登校及び子育て支援に関する医学・教育学クロスカリキュラムの開発」のプログラム開発を行った。
【082】障害のある学生を支援する一環として、チューター制度を充実し、バリアフリー化を進める。	【082-01】引き続き、障がい（害）のある学生の学習意欲を向上するため、学習面・生活面での支援を推進する。	

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	目指すべき研究の水準
	1) 基礎的・基盤的研究成果を世界へ発信する。 2) 地域・社会からの要請に応える分野について共同研究を推進し、実用化に結びつく成果を目指す。 3) 独創的研究、重点プロジェクト研究を推進し、地域及び世界の拠点形成ができる研究水準を目指す。
	成果の社会への還元等に関する基本方針
	1) 研究成果の論文、著作、研究発表、講演、特許及び作品等の知的財産の創出を促し、保護、管理し、活用するために広く国内外に公表する。 2) 地域の知的拠点として地域の活性化に貢献する。 3) 地域の事業への参画や共同研究を大学の重要な任務と位置づける。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
目指すべき研究の方向性 【083】基礎的・基盤的研究の継続性を維持し、独創的研究を育てる。	【083-01】学長経費（中期計画実行経費）による各学部の基礎的・基盤的研究育成支援事業を継続し、国際的雑誌等による研究成果の世界への発信や独創的研究の伸長等を観点として研究成果を検証する。	研究水準及び研究の成果等に関する目標の達成に向けて、平成21年度計画で順調に実施している。詳細は、次のとおりである。 1) 学長経費（中期計画実行経費）によって実施してきた各学部の基礎的・基盤的研究育成支援事業を継続し、研究成果の発信や研究成果の学術的・社会的貢献等の観点による検証を行った。
【084】地域に密着した研究に取り組む。	【084-01】地域・社会に着目した研究を継続するとともに、地域・社会の要請に応じた共同研究を推進し、产学研連携推進機構を通じて実用化に結びつく成果を目指す。	2) 地域・社会に密着した研究に取り組み、以下に代表するような地域・社会の要請に応える研究を地方自治体、産業界等と連携して実施し、実用化に結び付く成果を目指した。 ①佐賀県教育委員会との連携協力事業として、「教育ボランティア」「理科指導力向上研修プログラム」「魅力ある学校づくり推進事業」「不登校支援調査研究プロジェクト」など、12の事業を推進。 ②文化庁、佐賀県及び佐賀大学映像制作グループ共催による日中アニメ・シンポジウムを開催。 ③产学研官で組織する佐賀地域経済研究会における本年度地域課題調査事業「合併後の新市における都市機能の整備と機能分担について～定住自立圈構想「唐津モデル」推進のために～」の実施。 ④自治体（佐賀市、唐津市、神埼市など）、地元企業（窯業組合）、N P O市民団体等と連携した「唐津焼イノベーター創出プロジェクト」事業を継続して実施。 ⑤佐賀県における产学研官包括連携協定に基づいた「認知症サポート総合事業」による臨床研究、医療・介護連携の推進。 ⑥経済学部の研究プロジェクト「産業、社会保障、財政・金融政策による金融・経済危機への対応」による地域の福祉、雇用・人材育成に関する研究の実施。 ⑦医学部附属地域医療科学教育研究センターを中心に、地域・社会の要請に応じた共同研究「地域 I C T 利用モデル構築事業（遠隔医療モデルプロジェクト）」を推進。 ⑧農学部や海浜台地生物環境研究センターを中心に、地域適作物の栽培試験、海洋由来有用資源の利用、希薄海水灌漑法のまとめ、玄海諸島（加唐島・小川島）振興課題の研究、高オレイン酸大豆の研究、虹の松原の環境保全などの研究を推進。
【085】目指すべき研究の方向性を教育研究評議会で検討し、重点研究を推進する。	【085-01】引き続き、学長経費により支援・推進してきた重点研究について、地域及び世界の拠点形成に向けての成果や外部資金獲得に向けての成果等を検証・分析し、効果的な重点研究を推進する。	
【086】全ての分野に博士後期課程を設置することを目標にし、基礎的・基盤的な研究の充実と後継者の育成を行う。	【086-01】医文理が融合した医学系研究科及び工学系研究科博士課程において、各分野の基礎的・基盤的研究の充実と後継者育成を推進する。	
大学として重点的に取り組む領域 【087】地域及び産業界との連携を強化し、社会の要請に応える特色ある研究を推進する。（海洋エネルギー、シンクロン、低平地、海浜台地、有明海、環境、情報技術、生命・バイオ、地域医療科学、生活習慣病、地域経済等）	【087-01】地域・社会の要請に応える特色ある研究及び共同研究を、引き続き地方公共団体、産業界等と連携して推進し、実用化に結びつく成果を目指す。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【088】世界各地（特に、アジア地域）の大学及び研究機関との国際協力・国際共同研究を促進する。	【088-01】引き続き、海外、特にアジア地域の大学等との国際協力や国際共同研究を推進し、知的拠点形成を目指す。	⑨地域学歴史文化研究センターによる小城市教育委員会との共同研究プロジェクト「肥前千葉氏研究プロジェクト」の実施。 ⑩低平地研究センターによる有明海環境研究、有明海沿岸道路に係る環境研究、低平地が有する諸問題に関する研究。 ⑪有明海総合研究プロジェクトによる、佐賀県有明海再生・自然環境課題の研究、NPO法人有明海再生機構と連携した活動やシンポジウム開催、有明海の共同調査、環境省有明海八代海総合調査推進業務など。
成果の社会への還元に関する具体的方策 【089】研究成果等の知的財産を管理し、データベース化して公開する。	【089-01】産学官連携推進機構において特許等の知的財産の管理を継続するとともに、知的財産データを充実させ、ホームページ等を介して国内外に情報を発信する。	3) 本学の重点研究について、進行中の3件の重点プロジェクト「先端医療福祉システムの研究」、「佐賀学創成にむけた地域歴史文化の総合的研究」及び「佐賀県の立地環境特性を活用した機能性農作物の開発に関する研究」に対して、ヒアリングによる研究の進展状況や外部資金の獲得状況並びに成果の検証を踏まえ、引き続き研究プロジェクト経費を配分し、重点研究を推進した。
【090】各種審議会・委員会などへの参加、政策・実務に関する助言、科学技術相談、法律相談、異業種交流、研究会開催等を行う。	【090-01】継続して、各種団体等の各種審議会・委員会などへの参加、科学技術相談、法律相談、異業種交流、研究会開催等を行い、地域の知的拠点として地域の活性化に貢献する。	4) 博士課程において、基礎的・基盤的研究の充実と後継者育成を推進するため、平成20年4月に改組した医学系研究科博士課程医科学専攻では、医文理融合型の「総合支援医科学コース」5人を含む28人の入学者を受け入れ、各分野の基礎的・基盤的研究の充実と研究者・高度専門家の育成を進めた。 工学系研究科博士後期課程は、研究の高度化と社会的ニーズに対応した人材育成を目的として、従来の3専攻を医文理融合の4コースを備えたシステム創成科学専攻（1専攻）に改組する計画を進め、平成22年4月の改組が認可された。
【091】地域産業や民間企業の振興・支援と、産業界及び地域社会への技術移転を進める。	【091-01】引き続き、産学官連携推進機構を中心に、文系も含めた研究シーズの発掘及び知的財産の利活用を推進し、地域産業、民間企業の振興・支援及び技術移転に取組む。	5) 国際協力・国際共同研究において、海外特にアジア地域の大学との間で、以下に代表するような国際協力や共同研究を展開し、論文の共同作成、教員・大学院生の研究者の国際交流等の成果を蓄積し、知的拠点形成を目指した。 ①ハノイ国家大学外国语大学（ベトナム）と「ツイニングプログラム」の協定を締結し、「佐賀大学サテライト」を開設、②「環黄海共同教育研究プロジェクト」として、中国・韓国・台湾・日本などの大学院生・教員の国際共同事業を実施、③「今日の世界経済危機アジア諸国の対応」をテーマに日韓中シンポジウムを開催、④スリランカ、タイ、韓国、ベトナム、モンゴルなどの各国に対する医療技術支援などの国際協力、⑤北米、欧州、アジア、豪州の大学及び研究所との国際共同研究、⑥アジア地域の大学と8件の国際パートナーシッププログラム（精華大学、武漢大学、延世大学、遼寧大学、安東工学校、アジア工科大学、浙江大学建築工程学院、Sogang大学）や戦略的国際人材育成プログラムの実施、⑦台湾のユンペイ大学からの訪問団との交流、⑧海洋エネルギーに関する共同セミナー（韓国釜慶大学、韓国海洋大学、水産大学校）の開催や中国大連理工大学とプレート式熱交換器内の流れに関する共同研究、⑨インドネシアPERSADA大学との学術交流協定締結による二国間の研究拠点化の実現など。
研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 【093】教育研究評議会は、各々の研究科、学内共同教育研究施設、研究グループの研究内容の特性を考慮の上、研究水準の妥当性を審議するとともに、研究成果の質と量を検証する。	【093-01】教育研究評議会研究推進部会は継続して、各部局単位ごとに、目指すべき研究の水準及び成果の社会への還元等に関する基本方針に基づいて、研究成果の質と量の検証を行い、これまでの成果をまとめること。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
		<p>6) 研究成果等の知的財産の社会への還元については、産学官連携推進機構が特許等の知的財産の管理を継続するとともに、①シリーズ集「2010年度版研究室訪問記」の発行、②人文社会学系・医学系シリーズ集「研究者紹介2009」の発行・ホームページでの公開、③「研究室訪問記2009」、「佐賀大学研究シリーズ集2008」を産学官連携推進会議（6月、京都市）、イノベーションジャパン2009（9月、東京）・パテントソリューションフェア2009（東京）で配布するなど、研究成果情報を発信した。また、①佐賀大学ビジネスコミュニティーネットワーク（SBC）の活動を継続し、人文社会学系及び医学系のシーズ発掘も視野に入れた医学系シーズ説明会の開催（佐賀県製薬協会と共に3回）、②TLO会員（現在の会員数：23社）の会社等に対する教員の派遣や定期的な巡回活動、福岡県南部地区への企業訪問、③180件の技術相談対応等により地域産業、民間企業の振興・支援及び技術移転を進めた。</p> <p>本年度は特許譲渡契約2件、特許実施契約1件、有償のMTA1件、交渉継続の案件2件であった。</p> <p>7) 地域の知的拠点として、多数の国や地方自治体の各種審議会等への参加や、以下に代表するような地方公共団体などの調査活動への参画や共同研究を通して、地域の活性化に尽力した。</p> <p>①県教育委員会との連携協力事業として「不登校支援調査研究プロジェクト」を開始、②佐賀県健康福祉本部からの委託による「高次脳機能障害者の支援拠点機関としての役割と問題点の検討」、③小城市からの委託による「効果的な認知症予防教室の研究」、④唐津市が行う水質浄化試験、⑤小川島漁協が行う漁場環境改善の現地調査への協力、⑥環境省有明海八代海総合調査推進業務への協力など。</p> <p>8) 研究の水準・成果の検証に関して、各部局は、研究水準及び研究成果の社会への還元に関する方針に基づき、研究成果を取りまとめて公表するとともに、研究に関する自己点検評価を実施して成果に関する評価と検証を実施した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標

研究体制の整備の基本方針

- 1) 統合のメリットを活かして新研究分野を創出する。
- 2) 研究の動向を調査し発展的・独創的な研究を積極的に支援する。

研究者等の配置に関する基本方針

- 1) 本学が掲げる教育研究の目標に沿って、計画的に教員を配置する。
- 2) 研究の方向性や社会の要請に応じて、柔軟に対応出来る教員の配置体制を作る。

研究資金の配分システムに関する基本方針

- 1) 研究体制整備の基本方針に従って、重点的に研究資金を配分する。

研究環境の整備に関する基本方針

- 1) 研究室、実験室等を整備し、研究を安全に行うための基盤を充実する。
- 2) 研究を創造的、効率的に実施するための研究支援、事務システム等を充実強化する。

知的財産に関する基本方針

- 1) 知的財産の創出、保護、管理、利活用等に関する組織を設置し、教育研究部門の運営と並んで、法人の運営する基本的部門と位置づける。

研究の評価と質の向上システムに関する基本方針

- 1) 研究成果について、専門家による評価を受ける。
- 2) 原則として、基礎・基盤的研究の評価は5年、プロジェクト型研究の評価は3年ごとに行う。

共同研究等に関する基本方針

- 1) すべての分野において、学内外との共同研究を積極的に推進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
研究体制整備の具体的方法 【094】基礎的・基盤的研究の充実に加えて、学際的新研究や重点的研究を定め、戦略的に研究体制を整備する。	【094-01】学長経費により支援・推進している学際的新研究や重点研究について、研究成果の検証に基づき、研究支援を継続するとともに、総合研究戦略会議（仮称）により、今後の戦略的な研究実施に向けた方針・方策を策定し、それに沿った研究体制整備を進める。	研究実施体制等の整備に関する目標の達成に向けて、平成21年度計画で順調に実施している。詳細は、次のとおりである。 1) 戦略的な研究実施体制の整備において、総合研究戦略会議を設置し、同会議が定めた研究戦略の基本方針に基づいて、低平地研究センターと有明海総合研究プロジェクトを統合した低平地沿岸海域研究センターを平成22年4月に設置することを決定した。 さらに、基礎的・基盤的研究や、新研究分野の創出や発展的・独創的な研究、また、将来性のある研究者・研究チームへの研究費等による支援を行うために、学長経費（中期計画実行経費）による各学部の基礎的・基盤的研究育成支援事業を継続し、その配分においては、前年度の実績報告及び平成21年度の事業計画等についてヒアリングを行い、配分基準に基づき傾斜配分を行った。各学部においても研究計画と研究活動等の実績評価に基づいた公募・審査による重点的研究費配分による研究育成支援を引き続き実施した。
適切な研究者等の配置に関する具体的方策 【096】重点的なプロジェクト研究に対して、研究者の配置を柔軟に行う。	【095-01】本学の研究水準向上のため、若手研究者育成のための具体策（テニュアトラック制の一部導入など）を講ずる。	
	【096-01】継続して、本学が掲げる教育研究の目標に沿って、重点的なプロジェクト研究等に学長裁量の運用教員枠、特別研究員制度、ポスドク雇用経費等により、研究者を柔軟に配置する。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【097】教員選考は、公募制を原則とする。	【097-01】継続して、公募を原則とする教員選考を行い、研究の方向性及び社会の要請に柔軟に対応できる教員配置を行う。	2) 重点的なプロジェクト研究や将来性のある研究分野に研究者・研究支援者を戦略的に配置するために、学長裁量の運用教員枠、ポスドク雇用経費等による柔軟な配置を継続して実施した。さらに、学長管理定数枠では、6人の特別研究員を配置した。 また、若手研究者育成のための具体策を検討し、今後の方向性を定めた。
【098】プロジェクト型研究組織等において任期制を一部導入する。	平成20年度で計画達成	3) 教員の選考に当たっては、84件(83%)で公募を実施し、研究業績、教育能力、国際貢献、社会貢献を含めた総合的な選考基準に基づく選考を行い、研究の方向性及び社会の要請に柔軟に対応できる教員配置を継続して行った。
【099】将来性のある研究分野の研究者を戦略的に採用する。	【099-01】引き続き、研究の方向性や社会の要請に応じて、将来性のある研究分野に研究者を戦略的に採用する。	4) 他大学、他研究機関や自治体との間で客員教員等（外国人客員研究員1人、客員研究員44人）による人的交流等により研究交流を推進した。また、産学官連携推進機構は、知的財産アドバイザーを客員教授として採用し、効果的な研究成果の社会還元を行った。
【100】学内共同教育研究施設等を中心に、他大学、研究機関との交流を推進する（客員教員、流動教員）。	【100-01】継続して、客員教員等を活用して他大学、研究機関との交流を推進する。	5) 研究支援者に関しては、①研究支援者としての位置付けのもとに組織化した技術職員等を学内外の研修会、講習会、見学会などに参加させ、職務に必要な技術のスキル向上を図り、②博士課程の学生をリサーチ・アシスタント(45人)に、学位取得者を非常勤研究員等(43人)に採用して研究の活性化に活用し、③学内共同教育研究施設や重点研究分野には、成果の検証に基づいて学長経費（ポスドク雇用経費）による非常勤研究員（ポスドク）(3人)や④研究支援推進員(15人)を配置した。また、日本学術振興会の特別研究員制度等に応募(15人)し、2人の採択を得た。
研究支援者の配置に関する具体的方策 【101】技術職員、研究補助員、図書館司書等の役割について検討し、研究支援者としての位置付けを明確にする。	【101-01】研究支援者としての位置付けのもとに組織化した技術職員等が効果的な活動を推進するための環境をさらに整備し、研究支援を推進する。	6) 研究に必要な環境・設備等の整備・活用に関して、 ①附属図書館においては、継続して文献データベース、電子ジャーナルを維持したほか、データベース等の今後の更新・増強等の計画を作成した。 ②附属図書館と総合情報基盤センターが連携して、「電子図書館システム」、「機関リポジトリシステム」並びに図書館利用者ポータル機能等を「総合情報基盤システム」機能として仕様を策定し、整備を行った。特に、学生の利便強化のため、教務ポータルシステムと図書館利用者ポータルの連携を図った。 ③地域に配置した研究センター及び学外サテライトと大学との間で、ネットワークを利用したテレビ会議等の実施により、研究・教育活動連携の効率化を進めめた。 ④総合分析実験センターの各部門において、研究室、研究機器等の共同利用を含めた研究支援組織機能の整備を継続して実施し、特に環境安全部門は環境安全衛生管理室やエコアクション21専門委員会と連携して、薬品管理システム(CRIS)や研究機器類のリサイクルの推進など、研究環境の安全性、利便性を高める取組を引き続き行った。
【102】博士後期課程在学者、博士の学位取得者等をリサーチ・アシスタントや非常勤研究員等として積極的に活用する。	【102-01】引き続き、博士後期課程在学者や博士学位取得者等をリサーチ・アシスタントや非常勤研究員等として活用し、研究を活性化させる。	
【103】日本学術振興会等の研究員制度に積極的に応募し、特別研究員の獲得に努める。	【103-01】引き続き、日本学術振興会の特別研究員制度など、外部資金による研究員制度を活用して研究者の獲得に努め、研究実施体制の強化を図る。	
【104】各センターや研究分野の特性に応じて、研究支援者等を適宜配置する。	【104-01】各センター等や研究分野に配置した博士研究員等の成果を検証し、引き続き各分野の特性に応じた研究支援者等を適宜配置する。	
【105】国際研究協力課を中心に研究支援事務体制を充実する。	平成19年度で計画達成	
研究資金の配分システムに関する具体的方策 【106】研究分野の特殊性を考慮した上で、研究成果の水準、競争的研究資金獲得状況、研究指導状況、知的財産の創出状況、社会的効果などにより研究活動を評価し、一部研究費の傾斜配分を実施する。	【106-01】継続して、研究成果の水準、成果の社会への還元、競争的研究資金獲得状況などの研究活動評価を基に、一部研究費の傾斜配分などにより、重点的に研究資金を配分する。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
研究に必要な設備等の活用整備に関する具体的方策 【107】附属図書館において、文献データベース、電子ジャーナルの維持、拡大を図る。	【107-01】附属図書館において、継続して文献データベース、電子ジャーナルの維持、拡大を図る。	7) 地域との連携や事業開発などの事務的研究支援として、①産学官連携推進機構を中心とした企業ニーズと研究シーズの仲介事業、共同研究84件(新規58件、継続26件)、受託研究282件(新規151件、継続131件)及び科学技術総合推進費補助金3件(新規1件、継続2件)の契約、②地域貢献推進室が中心となり、産学官包括連携協定に基づく事業推進に向けた事業計画案や事業予算案の策定を行うなど、研究支援機能を継続して発揮した。
【108】附属図書館と学術情報処理センターは連携して、研究情報・文献情報の電子化による研究支援体制を充実する。	【108-01】機関リポジトリシステムの充実など、継続して附属図書館及び総合情報基盤センターが連携して、研究情報・文献情報の電子化による研究支援体制を充実する。	8) 知的財産の創出・取得・管理及び活用においては、知的財産に関する基本指針に基づき、引き続き、産学官連携推進機構が中心となり、佐賀県地域産業支援センターと連携して、「(2) 研究に関する目標 ①研究水準及び研究の成果等に関する目標」の「計画の進捗状況 6)」で前述した取組を推進した。
【109】地域貢献推進室、科学技術共同開発センター等の研究補助・支援機能を充実させる。	【109-01】継続して、産業界及び地方公共団体等との連携事業、共同研究、受託研究等をさらに推進するために、地域貢献推進室及び産学官連携推進機構を中心に、地域との連携や事業開発などの教育研究支援機能を充実する。	9) 研究活動の評価及び評価結果の活用については、「国立大学法人佐賀大学における評価結果の活用に関する指針及び要項」に基づき、前年度に部局等に指示した研究活動等に係る改善状況について評価を実施し、結果をフィードバックした。また、特に優れた取組を行った3部局に対してインセンティブ経費や個人評価結果に基づく優秀科学技術研究賞(1人)の付与を行い、教育研究の活性化を促した。
【110】研究用情報システムの支援体制として、国の財政措置の状況を踏まえ、学術情報処理センターの施設・組織の整備を図る。	平成20年度で計画達成	10) 共同研究の推進やその研究実施体制に関しては、学内外を横断する共同研究プロジェクトを立ち上げ、異分野間の研究交流が増進する環境を醸成するために、医文理融合型の研究課題や学際的研究プロジェクトを3年以内の期限付き重点的研究として引き続き実施し、研究費や研究者・研究支援者の重点配分による研究体制整備を継続した。また、新たに研究シーズ支援経費を設け、文部科学省を含む各省庁が支援する研究資金への応募・獲得を目指す研究活動3件を採択し、支援を行った。 なお、進行中の3件の重点プロジェクト「先端医療福祉システムの研究」「佐賀学創成にむけた地域歴史文化の総合的研究」及び「佐賀県の立地環境特性を活用した機能性農作物の開発に関する研究」に対してヒアリングによる研究の進展状況や外部資金の獲得状況並びに成果の検証を行った。 また、重点研究プロジェクトや優秀科学技術研究賞受賞者の研究活動に関する講演会を開催し、成果発表とともに異分野間の研究交流を図った。特に、平成16年度から学部横断的に研究が開始され、組織化を経て最終年度を迎えた有明海総合研究プロジェクトでは、諫早市で有明海と人間活動の持続的関係に関するシンポジウムを開催したほか、最終成果報告シンポジウムを開催し、そこで報告された有明海異変に関する研究成果はマスコミに全国的に報じられるなど、社会的にも注目を集めた。
知的財産の創出・取得・管理及び活用に関する具体的方策 【113】知的財産に関する基本指針と諸施策を定める。	平成18年度で計画達成	
【114】知的財産の創出、取得、管理及び活用を戦略的に行う。	【114-01】知的財産に関する基本指針に基づき、産学官連携推進機構は、引き続き、特許等の知的財産の創出、保護、管理、利活用に取組む。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【115】佐賀県地域産業支援センターと技術移転推進プラザ（T L P）が連携し、本学教職員・学生等の研究成果の知的財産創出支援、知的財産の保有及び活用を図る。	【115-01】産学官連携推進機構は、T L O部門を中心として、引き続き佐賀県地域産業支援センターなどと連携し、研究成果による知的財産の創出及び技術移転を行う。	
研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 【116】役員会に評価組織を置き、部局及び個々の教員の研究活動状況の評価と改善勧告を行う。	【116-01】継続して、役員会において、部局及び教員の研究活動並びに研究成果について評価を行い、その結果に基づき、インセンティブ付与や必要に応じて改善勧告等を行う。	
【117】研究者データベースを構築し、公開する。	平成20年度で計画達成	
【118】評価に基づき、インセンティブを付与する方法を確立する。	【118-01】継続して、役員会において、部局及び教員の研究活動並びに研究成果について評価を行い、その結果に基づき、インセンティブ付与や必要に応じて改善勧告等を行う。	
全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策 【119】公募型研究プロジェクトを設定し、期限を限った共同研究等を進める。	【119-01】継続して、3年以内の期限付きで、共同研究プロジェクトを公募し、将来性のあるプロジェクトを選定し支援する。	
【120】研究室レベル及び教職員等の共同研究成果を推進・拡充し、成果を公表する。	【120-01】部局等は学内外との共同研究を継続して推進し、研究の成果を学術誌、学会、シンポジウム、機関紙等により公表する。	
学部・研究科等の研究実施体制に関する特記事項 【121】統合して5学部（文化教育、経済、医、理工、農）になったメリットを活かして、学部横断的研究プロジェクトを構築する。	【121-01】継続して、医文理融合型の研究課題を設定し、学内外を横断する共同研究プロジェクトを支援する。	
【122】異分野間（学部間、学科・課程間、専攻間、個人間）の研究交流が容易にできる環境を醸成し、独創的研究課題を設定する。	【122-01】引き続き、学際的研究プロジェクトを設定し、これらに戦略的資金配分を行うなど、異分野間の研究交流が増進する環境を醸成する。	

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	地域社会等との連携・協力に関する目標 1) 地域との連携・協力は大学の重要な任務と位置づける。 教育における社会連携に関する目標 1) 地域貢献を重視する本学の理念に基づき、教育面での連携、協力、社会サービスを充実する。 2) 初等・中等教育に対する支援体制を確立・強化するとともに、高等教育、生涯学習に対する社会及び市民の多様なニーズに応える。 3) 附属図書館を地域に根ざした生涯学習の拠点として整備し、研究成果などを提供する。 研究における社会連携に関する目標 1) 研究の質的向上と社会貢献推進のために、産業界及び地域と緊密に連携する。 2) 行政機関、産業界からの共同研究・委託研究・受託研究を積極的に受け入れ、大学の研究を活性化させる。 3) 教職員の研究成果の特許化と積極的な公開・利用により、企業の技術開発や新産業創出のための環境を整備する。 教育における国際連携に関する目標 1) 実績を積重ねてきた外国人留学生教育を本学の重要施策と位置づけ、留学生受入れをさらに拡大するとともに、留学生の生活・修学支援の質的向上を図る。 2) 学術交流協定校との連携を強化し、日本人学生の派遣数を増大させる。 研究に関する国際連携に関する目標 1) 国際会議、シンポジウム等での発表を一層拡充する。 2) 海外の大学・機関、とりわけ学術協定校・研究機関と地域性のあるユニークな分野での国際共同研究を推進し研究の質的向上を図る。
	中期計画
	年度計画
	計画の進捗状況

地域社会等との連携・協力を推進するためのシステム整備 【123】知的財産の利活用等に関する部門を整備する。	平成20年度で計画達成	社会との連携、国際交流等に関する目標の達成に向けて、平成21年度計画で順調に実施している。詳細は、次のとおりである。 1) 地域社会等との連携・協力を推進するためのシステムに関しては、产学研官連携推進機構を中心に体制を整え、「佐賀大学社会貢献の方針」に基づき、「(2) 研究に関する目標 ② 研究実施体制等の整備に関する目標」の「計画の進捗状況 7)」及び「計画の進捗状況 8)」で前述した取組を行った。 また、佐賀県の発展と人材育成のために締結した「佐賀県における产学研官包括連携協定」に基づき、平成21年度は「佐賀県歴史データベース構築事業」や「高度化する技術や環境変化に対応する社会人の再教育」など、14の事業を実施した。 2) 教育における社会連携については、以下に代表される教育面での社会サービスの提供等を行った。 ①文部科学省の平成19年度社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムに採択された「佐賀大学 デジタルコンテンツ・クリエーター育成プログラム」に、30人の社会人を特別の課程の受講生として受け入れた。また、佐賀市教育委員会と連携して、市民開放型の「佐賀環境フォーラム」を引き続き開催し、32人（スポット受講は除く）の市民がこれに参加した。農学研究科では、平成21年度文部科学省組織的な大学院教育改革推進プログラムに採択された「高度な農業技術経営管理者の育成プログラム」による社会人対象の特別の課程「農業技術経営管理士養成プログラム」の開発を行い、受講生を募集した。
【124】産業界及び地域社会との連携・協力を推進するための基本指針を設定し、実行する。	【124-01】引き続き、「佐賀大学社会貢献の方針」に基づき、産業界、官界との連携・協力を推進する。	
【125】研究成果、技術相談、経営相談、法律相談等に関する情報を積極的に公開し、地域との連携を深める。	【125-01】产学研官連携推進機構並びに地域貢献推進室は広報室と協力して、地域との連携・協力に関する情報を産業界や地域社会へ積極的に提供し、地域との連携強化に努める。	
【126】佐賀地域产学研官連携推進協議会、地域貢献連絡協議会等を通して、地域社会との連携・協力を推進する。	【126-01】引き続き、佐賀地域产学研官連携推進協議会、地域貢献連絡協議会等を通して、地域社会との連携・協力を推進する。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
教育の社会連携に関する具体的方策 【127】社会人のリカレント教育や生涯教育に対応するための社会人受入れ態勢の整備、市民開放科目的開設、公開講座・市民講座の質的向上を進め、市民への情報サービスを向上させる。	【127-01】引き続き、公開講座等の市民サービスの質的向上を進める。	②平成20年度の文部科学省科学技術振興調整費地域再生人材創出拠点の形成プログラムに採択された「唐津焼人材養成プロジェクト『ひと・もの作り唐津プロジェクト』」により、12人の社会人研修生を受入れ、唐津焼産業の発展に貢献できる人材の養成に取り組んだ。また、「肥前陶器と唐津焼の隆盛」、「素材技術講座」、「経営戦略講座」等の公開講義（14回）、公開シンポジウム「古典から学び、新たな創造へ—現代の唐津焼を楽しむ」等を開催した。 ③佐賀県内の大学・短大・放送大学間連携による「大学コンソーシアム佐賀」の事業として、共通教養教育科目を本学からは14科目を提供するとともに、同期型遠隔授業による履修を容易にするため、大学間の授業開始時間を調整し、ICT活用型の教育環境を整えた。 ④公開講座（22件）、ゆつら～と街角大学（座学コース：26講座、実践コース：12講座）、高校生対象の実地研修「ウォッキング佐賀」、市民対象の実施研修「市民版ウォッキング佐賀」（経済学部）等を継続して開催するとともに、医師会共催による教育講演会（医学部）、「ケンチクサマーキャンプ一次世代による地方都市空間一」（理工学部）等を実施した。
【128】附属図書館は、蔵書の貸出、地域の図書館間の横断的検索システムの構築、公開講座の実施等により、市民への情報サービスを一層充実させる。	【128-01】引き続き、附属図書館は地域に根ざした生涯学習の拠点として、公開講座、図書館月間等、市民への情報サービス事業を行う。	
【129】附属図書館に地域資料を収集し、地域文化交流協定の締結を進める。	【129-01】引き続き、地域との文化交流の拡大や連携の強化を図り、附属図書館に地域資料を集積するとともに、「佐賀学」の発信拠点としてそれらの情報を公開・提供する。	
【130】国公私立大学間で教育研究に関するコンソーシアムを形成し、単位互換、教員養成、専門職大学院、有明海研究等の地域研究課題に関して連携協力をを行う。	【130-01】継続して、シンクロトロン光応用研究、有明海研究における九州地区大学間の連携や佐賀県内の大学等間による「大学コンソーシアム佐賀」を推進し、地域の教育研究課題に関して連携協力を進める。	3) 佐賀県教育委員会と連携して、教員免許更新講習室による教員免許更新講座を実施し、延べ2,161人の現職学校教諭等を受講生として受け入れた。また、文化教育学部では、佐賀県教育委員会との連携・協力事業による教職10年経験者研修により18人、指導力向上研修等のリカレント教育の現職学校教諭70人を受け入れた。さらに、佐賀県内の小中学校教諭や小中学生を対象としたリフレッシュ理科教室（理工学部）等を実施した。 4) 附属図書館では、図書館月間（11月4～19日）の企画として、「医のこころ」をテーマとする講演会を開催し、延べ136人が参加した。また、佐賀県内の公共図書館と連携した図書館間相互利用による資料の貸出し（41冊）、図書館ポータル等の「ブックレビュー」、「ベストリーダー」等による読書案内サービスの市民への提供を行った。さらに、佐賀学の発信拠点として、佐賀に縁のある作家の著書「高安犬物語」等21点の地域資料を収集するとともに、図書館月間展示会「佐賀出身の文学者たち—中島哀浪・宮地嘉六・下村湖入・三好十郎・戸川幸夫一」において展示し、地域社会に還元した。
研究における社会連携に関する具体的方策 【131】各種学外組織（特に、地域の自治体、民間企業・団体）との連携に基づく研究を推進する。	【131-01】各部局・研究センター等は、各種学外組織との連携により、地域及び産業界の要請に応える研究活動を継続して推進する。	5) 研究における社会連携として、以下のような取組を行い、社会貢献の推進とともに、研究の活性化・質的向上を図った。 ①各学部及び各研究センターにおいて「(2) 研究に関する目標 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標」の「計画の進捗状況 2)」及び「計画の進捗状況 7) の②」で前述したように地域・社会の要請に応える研究を地方自治体、産業界等と連携して実施した。 ②行政機関・産業界等からの共同研究費（84件、101,698千円）、受託研究費（282件 420,424千円）、奨学寄附金（624件 451,467千円）、共同研究に伴う研究員（5件、5人）を受け入れた。また、客員研究員44人の受入、外国人研究員3人の採用により、研究の活性化を図った。 ③引き続き、総合分析実験センター等の分析機器類を産業界や地域の学外研究者が利用するための情報発信や、地域学歴史文化研究センターを中心とした「地域（佐賀）学」の創出に向けた活動（佐賀県や鹿島市と共同古文書調査を行い約5,000点のデータの蓄積、小城市との共同研究「千葉氏研究プロジェクト」に基づく共催展、佐賀学創成プロジェクトの公開講演会など）を実施した。
【132】共同研究、受託研究、委任経理金及び提案公募型資金の獲得、共同研究に伴う社会人客員研究員及び外国人客員研究員の受入れに努める。	【132-01】引き続き、学外からの共同研究費、受託研究費、奨学寄附金、提案公募型資金等の獲得に努める。さらに、共同研究推進のために、社会人客員研究員や外国人客員研究員を受け入れる。	
【133】海洋エネルギー研究センター、低平地研究センター、海浜台地生物環境研究センター、シンクロトロン光応用研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリ、地域経済研究センター、科学技術共同開発センター、医学部附属地域医療科学教育研究センター等において、共同研究を活性化し、成果を地域に還元する。	【133-01】各研究センター等の特性を活かして、企業の技術開発や新産業創出等の地域の要請に応える共同研究の実施と成果の社会への還元を継続して推進する。 ----- 【133-02】海洋エネルギー研究センターは、継続して全国共同利用を推進し、エネルギー問題及び環境問題の解決に取組む。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【134】学外の研究者が総合分析実験センター等の分析機器類を活用できるシステムの構築を図る。	【134-01】引き続き、産業界及び地域の学外の研究者が、分析機器や生物資源開発施設等を利用できるシステム整備と環境整備を行う。	6) 教育における国際連携として、以下のような留学生受入れの拡大、留学生の生活・修学支援の質的向上に取り組んだ。 ①佐賀大学ホームページの英語版ページを更新し、入試案内から入学費用・奨学金制度、生活状況に至るまでの、留学生受入れ拡大のための情報を充実させた。また、留学生センターでは、留学生センターホームページを日・英両表記、またはマウスオーバーで英語表記が出るよう更新し、SP A S E (短期留学プログラム)の英語版ページを追加した。 ②S P A C Eによる短期留学生の受入数を3人増やし、23人を受け入れた。また、「佐賀大学大学院戦略的国際人材育成プログラム要項」に基づくプログラム生10人を受け入れるとともに、地球環境科学特別コースの英語による授業を97科目開講し、延べ179人が受講した。さらに、国際パートナーシッププログラム等による留学生の受入れ（5人）及び日本人学生の派遣（9人）を実施し（015）、日・中・韓・台湾の大学院生等を対象とした「環黄海大学院学生集中講義」（教育学研究科、農学研究科）（本学学生は25人参加、海外大学学生は20人参加）を開催した。 ③佐賀大学基金により、私費留学生への月額2万円の奨学金交付（学部生1人、大学院生9人）を行った。また、留学生宿舎を74件（平成20年度）から77件に増やし、学生チューターの増員（10人）、外国人の短期ホームステイ受入れ（6人）等により、留学生生活を支援した。 ④ベトナムのハノイ国家大学とのツイニングプログラムの実施に向けた協定を平成21年9月に締結するとともに、平成22年1月にはラオス国立大学との学術交流協定を締結した。また、帰国留学生によるネットワークを拡大・強化するため、帰国留学生らを訪問して懇談会を開催し、ベトナムのハノイ国家大学外国语大学に本学サテライトを設置した。帰国留学生については、30人をネットワークのキーパーソンとし、帰国留学生にメールアドレスの登録を呼びかけ、ネットワーク内に学長メッセージを2回発信し、意見交換による交流を行った。さらに、大学教員となった帰国留学生と連携し、「環黄海大学院学生集中講義」や、中国浙江大学での国際パートナーシッププログラム（本学からは工学系研究科の大学院生等が4人参加）を開催した。 ⑤産学官連携推進機構において、「自動車産業振興のためのものづくり技術者育成講座」（受講生36人）を引き続き開催するとともに、J I C Aが実施している研修受入れ事業として「インドネシア遠隔教育コンテンツ開発」研修を実施し、14人の研修生を受け入れ国際交流に取り組んだ。また、中国及び韓国からの元留学生3人を同機構の科学技術共同開発部門に非常勤研究員として雇用し、起業家育成や新産業創出をテーマとする講演会や成果発表会を開催した。低平地研究センターでは、平成20年度からスタートしたJ I C Aの円借款事業の一環であるハサヌディン大学工学部整備事業により、短期研究員（1人）を受け入れた。
【135】地域住民・市民と大学との地域連携研究を推進し、新たに「地域学」を創出する。	【135-01】地域創成学生参画型教育プログラムの成果を活かした地域連携協働事業の企画を継続するとともに、地域学歴史文化研究センターが中心となって、地域と連携した「地域（佐賀）学」の研究活動を推進する。	
【136】社会が要請する研究分野を担当する文理融合型の研究センター設置を目指す。	平成20年度で計画達成	
教育における国際連携に関する具体的方策 【137】英語版のホームページを充実し、優秀な留学生の確保・受入れに努める。	【137-01】英語版ホームページの入試案内情報等を引き続き充実し、優秀な留学生の確保・受入れに努める。	
【138】短期留学プログラム、国際環境科学特別コース（英語特別コース）を充実し、学部及び大学院における英語による講義の拡充を図る。	【138-01】外国人留学生向けの教育プログラムとして、短期留学プログラム、地球環境科学特別コース及び国際人材育成プログラムの充実を図る。	
【139】留学生支援基金の整備、生活支援セクションの設置、民間との協力による留学生用寄宿舎の増設等に全学的に取り組む。	【139-01】引き続き、留学生の生活・修学を質的に向上させるため、留学生用寄宿舎等を確保する等、留学生を経済的に支援する。	
【140】海外語学研修及び短期学生派遣プログラムを推進する。	【140-01】引き続き、留学生センターは、海外語学研修プログラム、短期学生派遣プログラム等により日本人学生を派遣するとともに、留学セミナー等を通して、日本人学生の海外渡航を支援する。	
【141】本学学生の派遣地域の拡大と派遣数の増加を図る。	【141-01】学部・研究科は、国際貢献推進室及び留学生センターと連携して、日本人学生の派遣先の拡大と派遣数の増加を図る。	
【142】国際的学術交流を推進する。	【142-01】引き続き、アジア地域を中心に国際学術交流を進め、留学生の受入れ及び日本人学生の派遣を行う。	7) 学術交流協定校との連携体制の整備を進め、平成21年度には台湾輔仁カソリック大学とのD D P (デュアル・ディグリー・プログラム)申合せに基づき、D D P学生1人を受け入れた。（教育学研究科）。また、教育学研究科、農学研究科と3カ国3大学による「アジア・環黄海大学院生集中講義」の平成22年度実施に向けた具体的な講義内容等の検討を行った。「佐賀大学校友会国際交流奨励金給付要項」を制定し、留学生を含む学部・大学院学生の海外派遣を促す体制を整備した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【143】技術研修、教育研修等を企画し、研修生を積極的に受け入れる。	【143-01】引き続き、技術・教育研修等に係る国際交流企画を実行し、研修生を積極的に受け入れる。	8) 研究における国際連携においては、次のような具体的方策を講じ、活性化を図った。 ①「(2) 研究に関する目標 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標」の「計画の進捗状況 5)」で前述した国際共同研究、学術交流シンポジウム等により共同研究者の受入れ及び派遣の推進 ②国際貢献推進室ホームページ等による国際的な研究・交流派遣支援事業に関する情報周知の継続 ③若手研究者の渡航援助など国際交流事業を支援するための医学部学術国際交流基金の活用（1人） ④外国人の専任教員（25人）、非常勤講師（24人）など外国人教員の採用・招聘など。
【144】本学を修了し、帰国した留学生との連携・交流システム（ネットワーク）を構築する。	【144-01】引き続き、留学生センターと国際貢献推進室との連携により、学術交流協定校等を通した帰国留学生等ネットワークを強化し、留学生の生活・修学に資する情報の収集・提供に取組む。	
研究における国際連携に関する具体的方策 【145】国際共同研究、学術交流シンポジウム等を推進し、共同研究者の受け入れ及び派遣を拡充する。	【145-01】国際共同研究・シンポジウム・講演会等の多様な形態による研究者の国際交流を継続して実施し、共同研究者の受け入れ及び派遣を推進する。	
【146】日本学術振興会海外特別研究員制度、国際交流基金等の各種研究者支援制度、JICA・JETRO等への参加制度を積極的に利用し、研究、研修、教育に関する国際交流を一層進めよう。	【146-01】国際貢献推進室を中心に、国際的な研究・交流派遣支援事業に関する情報収集と各教員に対する情報提供を継続して実施し、それらを活用した国外での研究、研修、教育等に関する国際交流の推進とともに、研究の質的向上を図る。	
【147】国際交流基金を平成18年度までに創設し、若手研究者の渡航援助を行う。	【147-01】佐賀大学基金を活用して、大学院生を含む若手研究者の渡航援助事業を継続して推進し、国際会議、シンポジウム等での発表活動を支援する。	
【148】外国人教員の積極的任用を図る。	【148-01】研究に関する国際連携を推進するために、外国人教員の積極的任用を引き続き進める。	

II 大学の教育研究等の質の向上

(3) その他の目標

② 附属病院に関する目標

中期目標	<ol style="list-style-type: none"> 1) 地域医療の中核病院としての役割を明確にし、質の高い医療を提供する。 2) 優れた医療従事者を育成する。 3) 臨床医学の発展と医療技術の向上に貢献する。 4) 安全管理体制を確立する。 5) 横断的診療体制を整備充実する。 6) 病院経営の効率化を推進する。
------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ
地域医療の中核病院としての役割を明確にし、質の高い医療を提供するため的具体の方策 【149】他の公的・私的病院、医師会との連携を深めるために地域医療連携室を設置する。	【149-01】地域医療連携室を中心とし、地域医療機関等と連携して、引き続き佐賀県の地域医療をめぐる課題について具体的な取組みを行う。	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) メディカル・ソーシャル・ワーカー (MSW) を中心に、日本医療マネジメント学会が主催する「第8回佐賀支部学術集会(今、医療連携に求められているものは?—展望と課題—)」に参加し、その成果を地域医療連携室で共有した。 また、厚生労働省及び国立がんセンターが主催するがん相談事業のための研修を受講し、得た知識を患者対応に活かしている。 脳血管障害患者に対する地域連携パス（大学病院と地域の医療・介護施設等との間で共有する患者ケアに関する文書で、医療チームのメンバーが協力して作成する）作成の役割分担等を検討し、実際の症例で先行的に実施し、本格実施（平成21年度）に際しての問題点を検討した。 地域医療連携室のホームページを刷新し、附属病院の地域連携機能、がん診療連携拠点病院及び高次脳機能障害支援拠点病院などの情報を提供した。 相談件数の増加及び複雑な相談に対応するため、MSWを1人増員し4人体制にした。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【149-01】地域医療連携室では、がん診療連携拠点病院としての相談業務等に加え、「緩和ケア講演会」を2回開催し、院内医療従事者の啓発を行った。 引き続き、附属病院の地域連携機能、がん診療連携拠点病院及び高次脳機能障害支援拠点病院などの情報を提供した。 地域医療連携室の医療ソーシャルワーカー (MSW) は、全国医療ソーシャルワーカー研修会に参加するなどの資質向上を図った。また、看護の視点を取り入れるため、看護師長と連携し、相談・支援業務を行った。 県をはじめとする行政諸機関、医師会等と連携・協力し、県単位の医療情報ネットワークの構築や医師不足への対応、高齢者の医療と介護など、佐賀県の地域医療をめぐる喫緊の課題について情報の交換を行い、佐賀県の地域医療再生を目指し、佐賀県からの寄附講座である「地域医療支援学講座」及び「地域医療支援センター」の設置へ向け準備を行った。 脳卒中地域連携パスの実施に際し、医師・看護師・リハビリスタッフ及びMSWにおいて記載箇所の分担を決め、平成21年度の実施件数は72症例であった。地域連携を実施する上で患者の詳細な情報を連携先の医療機関へ提供することができ、パスの活用は有効であった。</p>	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ
【150】救急医療体制を整備し、救命救急センターの設置を検討する。	【150-01】救命救急センターの外来及び病棟における診療機能・看護能力の向上を図り、災害医療も含め、学生・研修医等に対する救急医療教育機能をさらに充実させる。	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 行政及び県内主要病院と連携して、大規模災害に対応できる医療専門チームを育成するための講習会を実施した。 県内救急医療施設との連携と役割分担を図るため、唐津赤十字病院へ医師を派遣したことにより、同地域の救急医療が充実した。 救命救急センターに看護師6人を増員し、充実を図った。（平成20年3月現在40人、平成21年3月現在46人→6人増員） 医療安全の観点から災害医療に関する院内研修会を附属病院全職員に対して実施した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【150-01】救命救急センターに、全国有数の救命救急医療の拠点として知られる日本医科大学千葉北総病院から新しいセンター長を迎えることを契機に総合診療部との役割分担を確立するとともに院内各診療科の積極的な支援が得られるようになり、受け入れ患者数をはじめ、診療活動が大幅に活性化した。 上記を通じて、医学生・研修医も参加する早朝救急カンファレンスの内容が充実し、大いに教育効果を發揮しつつある。また、看護スタッフも定例のミーティングや研修を通じて看護能力が向上し、患者ニーズにきめ細かく対応できるようになった。</p>	
【151】住民の健康な暮らしに貢献するために、医療・保健・福祉が連携した地域包括医療支援システムを構築する。	【151-01】「医療人GP」の成果を踏まえて、引き続き、がん診療を含む地域医療サービス及び地域医療教育の振興を推進する。	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 地域医療人教育の継続・発展を目指す「医療人GP（文部科学省所管）」事業の成果を基に、「地域ICT利活用（総務省所管）」事業に申請し、採択された。 また、この事業の一環として、eラーニング（インターネット）により医師会等の講演会を中継することで、遠隔地域医療及び教育を実施した。さらに、eラーニングコンテンツ（インターネット用教材）を充実させた。 北部山間地域では、富士大和温泉病院と、所長が不在となった三瀬診療所との連携体制が整い、総合診療部が診療所医師の人選に積極的に関与した結果、三瀬診療所への常勤医赴任が実現し、診療体制の充実を図った。 地域医療連携室を中心として、引続きがん相談業務に対応した。 緩和ケアチームを中心として、緩和ケアに関する研修会を、がん診療連携拠点病院と地域の医療機関の医師を対象に実施し、44人が受講した。 佐賀県の健康増進計画実施についての各種実務者会議を主宰し、食育、身体活動、禁煙、歯科衛生等個別の課題について具体案を検討し、実施・評価の在り方等について助言を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【151-01】地域医療人教育の継続・発展を目指す「医療人GP（文部科学省所管）」事業の成果を基に、新たに総務省のICT推進構想を受けて、行政（県）、県医師会との緊密な連携のもとに、ICTを活用して、佐賀県内主要病院間診療連携のために、情報セキュリティに配慮しつつ、受診患者の診療記録を相互に閲覧できるシステムを構築するとともに、eラーニング（インターネット）のコンテンツを充実させることにより地域医療教育の充実を図った。 卒後臨床研修センターも積極的に関与して、県の地域医療再生計画を支える小児救急医・総合内科医などの育成プログラムが確定し、平成22年4月から実施することになった。 行政、医師会、地域医療機関、介護施設等との協力により、在宅緩和ケア研究会等、包括的な地域医療支援ネットワークが活性化した。</p>	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ
優れた医療従事者を育成するための具体的方策 【152】医師及びコメディカルの卒前・卒後研修の充実を図るために臨床研修センターを設置する。	【152-01】臨床研修医及びコメディカルのための教育企画を定期的に開催するなど、卒後臨床研修センターの教育機能をさらに充実させる。	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 卒後臨床研修センター内にキャリア支援室を新設して、教員1人、事務員1人を増員し配置した。また、市民ボランティアの協力を得て、コミュニケーショントレーニングを定期的に実施とともに、看護師の技能修得のための教育企画に協力した。さらに、問題対応能力や生涯学習の習慣を身につける目的で、全研修医による学習者主体の教育企画を実施した。 教育用シミュレーター装置を増設して、医療人（コメディカルを含む）を対象として、医療を安全に行うためのスキル教育を実施するとともに、スキルスラボ機能を有する総合的な研修センター「新卒後臨床研修センター（仮称）」の建築に着手した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【152-01】スキルスラボ機能を有する医療職のための総合的な卒後臨床研修センターの建物が10月に完成了。 大学病院連携型高度医療人養成推進事業により、教員1人、事務員1人を増員して配置し、以下のとおり教育機能を充実した。 初期・専門研修プログラムの開発に加え ・臨床研修医（コメディカルを含む）にコミュニケーション教育のカリキュラムを1～2週間に1度の頻度で開講した。 ・採血、血管留置、動脈血採血、導尿、髄液穿刺等、基本的な技能の習得のためのシミュレーション教育を定期的に行なった。 ・鏡視下手術、血管吻合、消化管内視鏡等、専門的な技能に関するシミュレーション教育を行なった。 ・医師と看護部門と合同で医療安全管理等に関するオリエンテーションを行なった。</p>	
【153】特色のある臨床研修プログラムを策定し、協力病院の参加を推進する。	【153-01】前年度に受審した臨床研修機能評価の評価結果に基づき、研修目標達成度や研修医の満足度向上等の観点から、より教育効果の高い臨床研修プログラムを策定する。	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) NPO法人卒後臨床研修評価機構による外部評価の結果を基に、指導体制や評価方法の改善を実施した。 研修医に研修記録の提出を義務づけ、目標達成度及び満足度等の調査を行い、雑務の軽減を目的として、病棟クラークの配置など、研修環境の改善を実施した。 地域の医師不足解消に向けて大学病院のプログラムを弾力化するモデル事業に参加し、内科特別プログラム（定員2人）、外科特別プログラム（定員2人）を追加し、全定員を充足した。 各診療科中堅医師に各種臨床研修指導医講習会の参加費等の援助を行い、研修指導医の教育技能を高めた。 大学病院間連携高度医療人養成事業を長崎大学と提携して稼働させるため、キャリア支援室専任スタッフが連携についてのニーズ調査、提携校との実務的折衝を開始した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【153-01】前年度に受審したNPO法人卒後臨床研修評価機構による訪問調査の評価結果に基づき、研修医の満足度向上等の観点から研修目標達成度の評価を徹底して行った。また、看護師による研修医の評価を取り入れた。 臨床研修制度を見直し、選択必修科目の選択方法（科目数と期間）を、より教育効果の高いプログラムへ改善した。 小児科及び産婦人科特別プログラムや、外科特別コースを含んだ平成22年度初期研修プログラムを改訂した。 後期研修の連携大学である長崎大学と合同で、講習会を開催した。 地域医療研修の協力施設を拡充した。</p>	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ
<p>臨床医学の発展と医療技術の向上に貢献するための具体的方策</p> <p>【154】高度先進医療につながる臨床研究を他学部や民間と積極的に進める。</p>	<p>【154-01】臨床研究の成果を発展させるとともに、引き続き高度先進医療につながる研究活動を活発化する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 先進医療委員会を隨時開催し、研究活動を推進した結果、これまでの臨床研究の成果を発展させた事例のうち、高度・先進医療として5件を厚生労働省に申請し、次の4件が認可された。</p> <p>(1) 超音波骨折治療法（四肢の骨折（治療のために手術中に行われるものを除く）のうち、観血的手術を実施したもの（開放骨折又は粉碎骨折に係るものを除く）に係るものに限る） (2) 肝切除手術における画像支援ナビゲーション（原発性肝がん、肝内胆管がん、転移性肝がん又は生体肝移植ドナーに係るものに限る。） (3) 硬膜外腔内視鏡による難治性腰下肢痛の治療（腰椎椎間板ヘルニア、腰部脊椎管狭窄症又は腰椎手術の実施後の腰下肢痛（保存治療に抵抗性のものに限る）に係るものに限る） (4) 悪性黒色腫又は乳がんにおけるセンチネルリンパ節の同定と転移の検索 また、以下の新規の疾患診断法や治療法についての研究活動を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心不全治療の新規治療法の臨床研究 ・生活習慣病の新しいバイオマーカーに関する論文を公表 ・プラズマ滅菌器に関しては、容積20リットルの小型滅菌装置の試作機が完成しており、現在滅菌評価を行い、通常の医療器具は1時間の滅菌時間で完全に滅菌可能であるが、樹脂やシリコーンでは不十分な場合が認められることから、最適な滅菌条件を検討中 ・分子イメージングの共同研究を開始 <p>(平成21年度の実施状況) 【154-01】これまでの臨床研究の成果を発展させた事例2つについて特許を出願した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病の新しいバイオマーカーの開発に関して（2件） ・久留米大学、獨協医科大学、国立病院機構福岡病院及び(株)シノテストとの共同研究によりアレルギー疾患診断薬の開発（1件） <p>引き続き先進（高度）医療につながる以下の研究活動に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関節リウマチに合併する慢性型間質性肺線維症の累計解析を行った結果を踏まえ、久留米大学、順天堂大学と共同で解析を行うプロトコールの作成 ・プラズマ低温滅菌装置の効果を評価するために、附属病院材料部に滅菌評価室を設置し、器材の残留物の定量、材質劣化の定量分析 ・腹腔鏡用手術鉗子の開発 ・慢性心不全の新規治療法の臨床研究に関して、500症例の登録が終了し追跡調査中 ・正座可能な人工膝関節の開発に向けての基礎実験を産学協同で継続中 	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ
【155】遺伝子診断、再生医療及び低侵襲医療を推進する。	【155-01】遺伝子診断をさらに充実し、臨床応用を推進するとともに、再生医療及び低侵襲医療の開発につながる研究活動を継続する。	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ワーファリン感受性を評価する遺伝子診断に関する研究成果を公表した。 冠動脈インターベンションによる血管内皮新生能を評価項目にした介入試験を開始した。 低侵襲手術（鏡視下手術）による胃切除及び大腸切除の件数が、前年度に比べて28件増加した。 腹腔鏡視下胃切除術等 平成19年度 9件 平成20年度 17件 腹腔鏡視下結腸切除術等 平成19年度 24件 平成20年度 44件 カテーテルを用いたトランスマディアルアプローチ法による冠動脈治療の割合が70%以上と低侵襲医療を推進した。</p>	
			<p>(平成21年度の実施状況) 【155-01】前年度設置した遺伝相談を支援するための遺伝カウンセリング室では、出生前、小児期、成人の遺伝カウンセリングを行った。 ワーファリンの感受性に関する遺伝子診断として、CYP2C9とVKORC遺伝子解析のシステムを確立し、症例について検討を進めた。 分子標的治療薬は、遺伝子発現を確認後使用し、その他の抗癌剤感受性遺伝子に関しても研究を進めた。 血管再生医療の臨床応用のための基礎研究を進めた。 食道及び胃の治療は100%，大腸の治療は85%を低侵襲医療（鏡視下手術）で行った。 カテーテルを用いたトランスマディアルアプローチ法による冠動脈治療の割合が70%と低侵襲医療を推進した。 肝胆脾疾患の低侵襲医療について、先進医療の申請のため、症例を収集した。</p>	
【156】治験センターを整備拡大する。	【156-01】佐賀県内の医療機関との連携や院内各部門への啓発を通じて、治験の件数增加に努める。	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 治験実施推進のためのセミナーを、ビデオ再上映を含め5回実施し、医師を中心に計498人が受講した。また、「臨床研究に関する倫理指針」を遵守するために、当該セミナーへの出席を臨床研究を行おうとする研究者及び倫理委員会委員の必須要件として扱うこととした。 治験の実施件数は、新規治験の件数は計7件であり、うち治験施設支援機関（SMO）を介したもののは2件約30%となった。 また、医師が治験薬をオーダーする際に、薬ごとのセットメニューを利用することで入力作業を軽減した。</p>	
			<p>(平成21年度の実施状況) 【156-01】治験を活性化するために、新たに治験施設支援機関（SMO）1社と契約し、計2社と治験の件数増加に努めた。 治験実施の推進及び「臨床研究に関する倫理指針」を遵守するために、「臨床研究・治験推進セミナー」を開催し、約700人（前年度498人）の参加者があり、病院全体の関心が向上した。 治験の実施件数は、新規12件（前年度7件）、継続16件（前年度19件）、臨床研究は、新規64件（前年度55件）、継続133件（前年度109件）と増加した。</p>	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ
安全管理体制の確立のための具体的方策 【157】医療事故報告の分析と対策を速やかに行う。	【157-01】医療事故の「医療安全全国共同行動」の手法を応用して医療事故対策を迅速・適切に行う。	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) インシデント・アクシデント事例の分析及び対策を検討する医療安全管理室の実務者会議を毎週1回開催し、重大事項と判断した事例については、医療安全管理室の専任セイフティマネジャー（G R M）が個別の解析を行い、対策を現場に指示した。 さらに、医療安全室会議、医療安全管理委員会、チーフレジデント会議及び病院運営協議会で事例の解析と改善策を周知徹底した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【157-01】「医療の質・安全学会」が中心となり進めている「医療安全全国共同行動」に5月から参加し、医療事故の防止の計画を策定し、実施した。 引き続き、インシデント・アクシデント事例の分析及び対策を検討する医療安全管理室の実務者会議を毎週1回開催し、重大事項と判断した事例については、医療安全管理室の専任セイフティマネジャー（G R M）が個別の解析を行い、対策を現場に指示し、病院運営協議会等で事例の解析と改善策を周知徹底した。 また、医療安全管理室に、新たに医療安全において重要な部署である検査部、卒後臨床研修センター、栄養管理室及び診療記録センターから委員を選出し、機能を強化した。</p>	
【158】安全管理、事故防止に関する研修会を開催する。	【158-01】院内の全勤務者を対象とした医療安全研修会等を継続的に実施し、医療安全管理、事故防止対策を徹底する。	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 医療安全と院内感染対策に関する研修会を4回実施した（参加者は、それぞれ957人、918人、853人、865人）。 その他、医療安全研修会の対象となる職種（清掃・医療事務・警備・時間外受付・クリーク・売店、食堂、クリーニング受付）に対する医療安全・院内感染対策研修（同時に実施）を年間2回実施した。（受講者は、のべ218人） さらに、研修の受講率を上げるため、参加できなかった職員に対して、研修会を収録したビデオを貸出した。 「院内暴力（言論も含めて）」の事故防止対策マニュアルの素案を作成した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【158-01】医療安全管理、事故防止対策を徹底するため、院内安全研修会を3回実施（1回は接遇講習）した。 また、研修をビデオに収録し、それを基に研修を行い、研修受講率の向上を図った。さらに、ウェブを利用して、自己研修を行った。職員ひとりあたり、2.5回（対象者 1,223人）受講した。 前年度作成した素案を基に、「院内暴力（言論も含めて）対策マニュアル」を作成し、各部署で活用した。</p>	
【159】医療従事者の勤務体制を安全管理の視点から検討する。	【159-01】医療安全を担保する観点から医療従事者の勤務環境の改善を図る。	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 医療従事者の勤務環境を改善するため、研修医・医員を対象に引き続きカウンセリングを実施した。 また、病院敷地内に開設した保育所を医療従事者34家族が利用し、安心して職務を遂行している。 放射線技師及び臨床工学技士の医療安全の質を保つため、増員するなど勤務環境の見直しを行った。 医療安全管理ポケットマニュアル」を新規に作成し、常時携帯するようにした。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【159-01】引き続き、研修医・医員を対象としたカウンセリングを実施した。 また、病院敷地内に開設した保育所を医療従事者が利用した。 前年度に導入した病棟クリーク制に加え、外来クリーク制を導入し、医師・看護師の負担軽減を図った。 勤務環境の見直しを行い、臨床工学技士を1人増員し、医療機器操作の安全性向上とMEセンターの機能改善を図った。</p>	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ
【160】事故防止に電子カルテシステムを活用する。	【160-01】電子カルテシステムの安全管理機能を医療事故防止に役立てる。	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 電子カルテシステムを更新する際に、バーコードシステムを導入することで、入力ミスを防止し、医療安全の向上を図った。 また、小児に対する処方の過剰投与を防止するために、小児薬用量の安全システムを導入することとした。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【160-01】電子カルテシステムをHTML化し、機能性を向上させ事故防止を図った。 また、小児に対する処方の過剰投与を防止するために、小児薬用量のチェック機能を追加した。</p>	
【161】医療安全管理に関する外部評価を受ける。	<p>【161-01】医療安全管理の質を担保するため、外部からの評価を受け、その結果をもとに安全管理システムを改善する。</p> <p>【161-02】検査部の業務における適切な品質マネジメントを継続する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 院内安全管理委員による病棟及びその他の部署の自己点検・評価を実施するとともに、医療安全に関する大学病院間の相互評価の一環として、富山大学による外部評価を受けた。その結果、指摘されたインシデントレポートの改善に向けてアクションプランの策定を進めた。 また、本学の安全管理委員は、岐阜大学の外部評価を実施した。 検査部全体及び7つの部門に設定した品質目標を基に、教育訓練計画を策定し、教育訓練を実施した。 内部監査及びマネジメントレビューを実施した。 平成17年度に取得したISO9001の更新審査に合格し、品質マネジメントを継続した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【161-01】浜松医科大学の専門委員による医療安全チェックの外部評価を受審し、その評価結果で指摘された「中心静脈カテーテル挿入(CVC)におけるインストラクター制度」について、インストラクターの一覧を電子カルテ院内ウェブで公表し、改善を図った。また、治療上必要な患者の行動制限を行う場合の「身体抑制についての同意書」について、様式(案)を作成し改善の準備を進めた。 本学の安全管理委員は、鳥取大学の医療安全チェックの外部評価を実施した。 日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価(バージョン5.0)を受審し、認定を受けた。これは問題点の改善に努め成果を上げている病院に認定証が発行されるものであり、各審査領域において「基本理念の院外への周知について更なる努力が望まれる」と「接遇研修について全体的な取り組みが望まれる」等の指摘については、改善策を検討するワーキングを設置し、院内表示等の直ちに対応できるものは改善を行い、予算措置を要するもの、施設の大幅な改修を要するもの等については、その対応を進めた。</p> <p>【161-02】引き続き、検査部全体及び7つの部門に設定した品質目標を基に、教育訓練計画を策定し、教育訓練を実施した。 内部監査及びマネジメントレビューを実施した。 検査部の業務を見直し、マニュアルを改訂した。 前年度にISO9001の更新審査に合格しており、品質マネジメントを継続した。</p>	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ
横断的診療体制を整備充実するための具体的の方策 【162】感染症治療専門チームを設置する。	【162-01】引き続き感染症診療の充実を図るとともに、県内の基幹病院間の院内感染対策に指導的役割を果たす。	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 感染制御部では、院内感染対策に関する会議を毎月開催するとともに、感染症研修医を交えた臨床カンファレンスを実施した。 また、研修医を対象に平均2か月の感染症診療のトレーニングを実施した。 年3回の院内研修会を通じてMRSAに代表される院内感染症の予防に関する啓発を行い、院内感染サーベイランスを継続した。 感染症診療経験医師が、複数の専門診療科に在籍しており、感染症診療の充実を図っている。 パンデミックインフルエンザを想定した診療マニュアルを作成し、院内の患者収容箇所や診療担当部門を定めた。 全国の感染症診療モデル施設に指定された本院の専任スタッフが、県立病院好生館において感染症診療支援を開始した。 感染制御部長が、国立大学病院感染対策協議会常任会議委員に就任した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【162-01】感染制御部では、院内感染対策委員会を12回開催するとともに、感染症研修医（36人）の教育を引き続き実施した。 MRSA感染症、血管内留置カテーテル関連血流感染症（CRBSI）などの発生状況を各部署にフィードバックし、感染対策について周知した。 また、国立大学病院評価指標・自己点検項目である多剤耐性緑膿菌（MDRP）による感染症発生はゼロであった。 毎週2回、感染制御部のスタッフが、県立病院好生館で感染症診療を担当するとともに感染対策に関する指導を行った。 佐賀県新型インフルエンザ対策本部に参画するとともに、専門家会議を招集し、県内医療体制の整備に関する提言を行った。</p>	
【163】褥瘡対策チームを設置する。	【163-01】褥瘡対策チームを中心、褥瘡対策をより一層充実させるとともに、院内研修・啓発を定期的に実施する。	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 褥瘡対策チームの看護師が、本院の助成によりWOC（創傷・オストミー・失禁看護）ナース育成のための研修を受講し、認定試験に備えた。 褥瘡講習会を定期的に開催し、尿・便失禁に伴う、陰部びらんの患者に対するスキンケアについては、院内で統一した処置を施行することにした。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【163-01】褥瘡対策チームの看護師が、WOC（創傷・オストミー・失禁看護）ナースの認定試験に合格し、2人の資格取得者を配置した。 また、皮膚科医師1人を新たなメンバーとして加えた。 褥瘡対策活動をさらに充実したものにするため、褥瘡回診の頻度を増やすとともに、病棟での局所処置などを実施した。 引き続き、褥瘡講習会を定期的に開催し、褥瘡対策の知識の普及活動を行った。</p>	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ
【164】悪性腫瘍治療の化学療法外来を設置する。	【164-01】がん診療を充実させるため、がん専門医を中心とする専門病棟の整備や外来化学療法室の充実等、引き続きがん診療体制の整備を進めるとともに、「がんプロフェッショナル養成プラン」の一環としての臨床腫瘍専門医の育成を継続する。	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) がん診療の充実を図るため、内科系病棟の一つを腫瘍学に特化させる病棟再編を実施した。 横断的腫瘍カンファレンスを定期的に開催し、キャンサーボードの拡充を図った。 新電子カルテシステムに、新たにがん化学療法プロトコール管理方法（安全性向上のシステム）を導入し、その稼動状況を検証している。 医師、薬剤師及び看護師を対象に「がんプロフェッショナル養成プラン」と連携し、各分野の教育プログラムを基に専門教育を実施した。 また、臨床腫瘍学に精通した内科系教授を選考した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【164-01】がん診療の充実を図るため、「がんセンター」を設立し、運営委員会を整備した。 外来化学療法室を拡張・改装（12床から15床に増床）し、患者数の増加に備えた。 臨床腫瘍専門医育成のため、消化器外科の医師が呼吸器内科・血液内科で、また呼吸器内科の医師が乳腺外科外来で毎週研修を行った。</p>	
【165】横断的緩和ケアチームを設置する。	【165-01】引き続き院内緩和ケアの充実を図るとともに、地域医療機関と連携して地域全体に広がるがん疼痛ケアとその啓発に取組む。	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 地域包括緩和ケア科、精神科、麻酔科蘇生科、リハビリテーション科、看護部、薬剤部、栄養管理室、地域医療連携室等が参加する緩和ケア合同カンファレンスを毎週定期的に開催した。 国立病院機構佐賀病院の緩和ケアチームと連携し、合同カンファレンスを毎月開催した。 また、地域連携における診療支援として国立病院機構佐賀病院のチームカンファレンス及び回診に隔月参加して情報の共有化を図った。 緩和ケアに関する市民公開講演及び医療従事者に対するがん疼痛緩和に関する研究会を開催した。 がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会（厚労省の指針に準拠）を開催した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【165-01】引き続き、地域包括緩和ケア科、精神科、麻酔科蘇生科、リハビリテーション科、看護部、薬剤部、栄養管理室、地域医療連携室等が参加する緩和ケア合同カンファレンスを毎週定期的に開催した。 国立病院機構佐賀病院と本院で、合同カンファレンスを隔月開催し、緩和ケア医が、佐賀病院で回診を行った。 佐賀県と協力して、緩和ケアの普及・相談を目的とした公開講座を実施した。 また、医師会と連携して、在宅医療を含む終末期医療に関する公開講座を開催し、がんネットワークの活性化を図った。 県内のがん診療連携拠点病院が主催する緩和ケア研修会を支援するなど、緩和ケアに従事する医療者の資質向上を図った。</p>	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ
【166】栄養サポートチームを設置する。	【166-01】引き続き、栄養サポートチームの資質向上を図ることにより院内における栄養管理を向上させるとともに、地域を含めた医療職への栄養管理教育を推進する。	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 医師、看護師、栄養士、薬剤師、検査技師等で構成する栄養サポートチーム（N S T）が栄養不良患者（20人程度）に関するカンファレンス及び回診を毎週実施した。また、各病棟での活動状況報告を毎月行い、実践能力の向上を図った。 院内及び地域の医療従事者を対象に、栄養評価・栄養管理に関する勉強会を毎月開催し、毎回約130人が参加した。 N S T専門療法士の資格取得のため研修生6人を受入れて、栄養管理教育・実地修練を行った結果、4人が受験し、うち3人の当院看護師が資格を取得した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【166-01】引き続き、医師、看護師、栄養士、薬剤師、検査技師等で構成する栄養サポートチーム（N S T）は、栄養不良患者（47人）に関するカンファレンス及び回診を毎週実施し、資質向上を図った。 栄養管理を向上させるため、病棟N S Tスタッフに対し、新電子カルテシステムの摂取栄養量評価機能について、使用法等の説明会を開催し、入院患者への積極的な利用を促した。 病院職員全員へ栄養療法の周知を図るため、「手引き書」を作成し、院内ウェブに掲載した。 病院職員及び地域の医療従事者に対し、栄養評価・栄養管理に関する勉強会を12回開催（参加者約100人／回）した。 5人（学内2人、学外3人）の研修生を受入れ、N S T専門療法士の資格取得のための栄養管理教育・実地修練を行った。その結果、4人が認定試験に合格した。</p>	
病院経営の効率化を推進するための具体的方策 【167】病棟再編と人員の再配置を行う。	【167-01】効率的病院運営を目指し、引き続き診療科病床数の調整を図るなど、フレキシブルな病床活用を図る。	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 診療科ごとに病棟稼働率・在院日数、診療単価等の指標を算出し、これらを基に人員の再配置及び病棟再編のルールを策定し、引き続き診療科病床数を調整した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【167-01】病床管理委員会で稼働率等の指標を算出し、効果的な病床管理を検討した。 その結果、「病床配分について診療科ごとに固定しないとの考え方を基本に、各科としての定数配分ではなく、あくまでも目安としての配分であるとして、空床数を極力減らすことで、病床の効率的な運用を計る」という方針を病院企画室会議、病院運営協議会及びチーフレジデント会議で報告するとともに、各病棟のチーフレジデント及び看護師長に指示し、フレキシブルな病床活用を図った。</p>	
【168】電子クリティカルパス・管理会計システム等を導入する。	【168-01】引き続き管理会計システムを活用して経営基盤の安定化を図るとともに、病院経営にクリティカルパスを効果的に活用する。	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 安全で効率的な医療を提供するために必要な医療の標準化を図るために、クリティカル・パスの紙による運用から医療情報システム（電子カルテ）への移行を可能とする医療情報システム改良の準備作業を開始した。 診療科別の診療実績について、管理会計システム及び同規模の大学病院との比較を用いてベンチマーク手法で経営分析し、その結果を基に各診療科に対して経営指導を実施した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【168-01】安全で効率的な医療の提供において、必要不可欠なクリティカルパスの更なる作成と使用を推進するため、パスの作成・使用実績に応じたインセンティブを各部門に教育研究費として付与した。 引き続き、同規模の大学病院とのデータ比較方法等の見直し・検討を行い、各診療科に対して、それに基づく経営指導を行いさらなる增收を図った。 また、病院医療情報システムに本学で独自に開発した管理会計システムを導入することにより、D P Cデータの解析を可能とした。</p>	

中期計画	平成21年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【169】診療科別収支分析を行う。		III	(平成20年度の実施状況概略) 診療科別に医師一人当たりの粗収入を示すとともに、各診療科の代表的な疾患についてベンチマーク手法でその収支を分析し、その結果を基に更なる診療報酬請求額の増加を促した。 医療材料の物品別購入価格を各種医療機関の実勢購入と比較・分析することによって価格交渉を行い、適正価格で購入するとともに、診療内容別に使用薬剤をベンチマーク手法で分析し、その結果を基に使用薬剤の適正化及び後発品への変更を促すなど経費の削減を行った。	
	【169-01】DPC（診断群分類）解析のためのICT（情報通信技術）ツールを活用して診療科別の収支分析を引き続き行い、病院経営の効率化を推進する。		(平成21年度の実施状況) 【169-01】DPCデータを活用した部門別収支分析等を行い、傷病別の分析を行った。それを基に、各診療科毎に具体的なシミュレーションを示し、在院日数の短縮や診療行為の見直しを行うことで、診療報酬請求額の増加や病院経営の効率化を図った。	
【170】積極的に外部委託する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 各部署において外部委託の必要性と有効性について調査した結果、患者サービス課では診療料金の収納業務及び入院診療料金の計算業務を外注化し、引き続き業務の効率化を行った。また、検査部でも院内検査10項目を外注検査に移行し、効率化を行った。 材料部をはじめとするその他の部門でも外部委託の必要性と有効性について多角的に検討した結果、必ずしも外部委託が得策でない部門があるとの暫定的な結論になった。	
	【170-01】既に外部委託している業務の効率性を検証し、サービスの質の確保を念頭に業務の効率化を図る。		(平成21年度の実施状況) 【170-01】外部委託の効率性を検証する際には、病院職員による実施、外部派遣職員による実施、外部業務委託の3方式を比較検討し、今年度は専門外来受付を業務委託からクラークの直接雇用に変更した。これにより、医師、看護師からクラークへ指示が直接できるようになり、各診療科により異なるが、クラークの業務が多様化し、医師、看護師の業務軽減及び患者サービスの向上が期待できるようになった。 医療器材の滅菌業務については、その重要性と特殊性に配慮し、その質の確保を目指す滅菌保証の観点から検討した結果、滅菌供給の知識と実践に優れた人材を確保し、業務の円滑な管理運営を実施するには、現状の常勤滅菌技師2人、看護師1人、非常勤職員4人で対応する方が有効であると判断した。 臨床検査部門については、臨床検査項目を検討し、新たに18項目（約550件）を外部委託してコスト削減と省力化を図った。 診療費請求業務については、入院系は職員（契約職員を含む）、外来系は業務委託に整理し効率化を図ることとした。	
		ウェイト小計		

II 大学の教育研究等の質の向上

(3) その他の目標

③ 附属学校に関する目標

中期目標	1) 附属学校園における教育の実践及び実践的研究のより一層の質の向上を図る。 2) 学部における教員養成教育に資するために、附属学校園における教育実習の充実を図るとともに、学部教員と附属学校園教員と連携協力関係を深める。 3) 教育臨床の視点に基づき、学部教員と附属学校園教員との共同研究を推進し、臨床教育学の確立を目指す。 4) 地域における教育の実践及び教育の臨床的研究の中核的存在としての役割を明確にする。
------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【171】教科教育担当者、教科担当者、附属学校園教員が協力して教科教育法（学部）と、実践授業研究（大学院）の科目を担当できるような方策を探る。	【171-01】引き続き、「学部・附属学校共同研究推進委員会規程」に基づき、教科部会の教員と附属学校教員が分担して、教科教育法等（学部）は32回、実践授業研究等（大学院）は7回（学部・大学院延べ351人）の公開授業または講義を担当した。 学部・附属学校園の共通テーマである「学びをひらく教育の創造」のもと、「小中接続の課題を探る」について、研究発表会を開催し、その後の分科会において学部教員9人の指導・助言により今後の研究課題を明確にした。 特別支援学校及び学部の障害児教育講座の教員は、一般市民等に「発達障害と心身症への支援に強い教員の養成」に関する共同研究の成果発表会を公開した。 これらの成果を学部教員と共に著又は単著として、著書18件、学術論文9件にまとめ公表した。	III	(平成20年度の実施状況概略) 「学部・附属学校共同研究推進委員会規程」に基づき、教科部会の教員と附属学校教員が分担して、教科教育法等（学部）は32回（学部・大学院延べ351人）の公開授業または講義を担当した。 学部・附属学校園の共通テーマである「学びをひらく教育の創造」のもと、「小中接続の課題を探る」について、研究発表会を開催し、その後の分科会において学部教員9人の指導・助言により今後の研究課題を明確にした。 特別支援学校及び学部の障害児教育講座の教員は、一般市民等に「発達障害と心身症への支援に強い教員の養成」に関する共同研究の成果発表会を公開した。 これらの成果を学部教員と共に著又は単著として、著書18件、学術論文9件にまとめ公表した。	
			(平成21年度の実施状況) 【171-01】引き続き、「学部・附属学校共同研究推進委員会規程」に基づき、教科部会の教員と附属学校教員が分担して、教科教育法等（学部）は22回（延べ参加人数200人）、実践授業研究等（大学院）では8回（延べ参加人数30人）の公開授業を行った。 また、学部教員及び附属学校教員が連携して、平成22年度研究発表大会に向け実践授業研究を行った。	
【172】教員養成に関する科目を担当している学部教員が、附属学校園における授業実践をし、及び授業のゲスト・ティーチャーとして参加する機会の確保を図る。	【172-01】引き続き、「学部・附属学校共同研究推進委員会規程」に基づき、授業実践部会の教員は、附属学校的授業又は教育実習等にゲストティーチャー又はTT（チームティーチング）として、延べ27件の授業実践に参加した。 中学校では、本学教員が生徒（延べ450人）を対象として「大学の先生の授業を受けよう」をテーマに、19講座を開講した。	III	(平成20年度の実施状況) 「学部・附属学校共同研究推進委員会規程」に基づき、学部の授業実践部会の教員は、附属学校的授業又は教育実習等にゲストティーチャー又はTT（チームティーチング）として、延べ27件の授業実践に参加した。 中学校では、本学教員が生徒（延べ450人）を対象として「大学の先生の授業を受けよう」をテーマに、19講座を開講した。	
			(平成21年度の実施状況) 【172-01】引き続き、「学部・附属学校共同研究推進委員会規程」に基づき、授業実践部会の教員は、附属学校的授業、教育実習の事前・事後指導、公開研究発表会及び授業研究会にゲストティーチャー又はTTとして、延べ106人の学部教員が参加した。 小・中学校では、本学教員が、生徒・保護者・教員（延べ1,330人参加）を対象として「佐賀大学の授業を受けよう」をテーマに、3回に分けて32講座を開講した。 また、幼稚園では「からだを使って遊ぼう」「粘土場で遊ぼう」をテーマとしたワークショップ企画し、保護者向けに2回（延べ43人参加）、園児向けに3回（延べ67人参加）及び親子向けに2回（33組）を開催した。	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ
【173】附属教育実践総合センターの支援のもとに、学部教員と附属学校教員による教育の実践的な共同研究を推進し、附属学校園教員が、その成果を学部等の紀要及び学協会で発表することを促進する。	【173-01】引き続き、地域の先導的・モデル的学校園として、附属学校園教員と学部教員による実践的・教育臨床的な共同研究を推進し、研究会等の開催、学協会、研究紀要、学術誌等により、成果公表に取組む。	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 引き続き、附属学校園教員と学部教員が連携して、以下の成果発表を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 九州・山口地区自閉症研究協議会において、「臨床教育実習」に関する実践研究を発表した。 附属学校の養護教諭研究部会及び学部の健康・スポーツ科学講座の教員は、共同研究の成果を「日本教育大学協会年報」に投稿し、掲載された。 附属学校園教員及び学部教員は、共通テーマ「学びをひらく教育の創造」についての共同研究を進め、「佐賀大学教育実践研究」等により、計71件についてその成果を発表した。 <p>(平成21年度の実施状況) 【173-01】引き続き、地域の先導的・モデル的学校園として、附属学校園教員と学部教員が連携して、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 共通テーマ「学びをひらく教育の創造」のもとに各学校園でサブテーマを設定し、公開授業研究会、公開保育研究会及び講演会等を開催した。 小・中学校では、「小中接続型教育プログラム」の開発に向けて、小中連携合同公開授業研究会及びシンポジウムを開催した。 臨床教育実習の際には、特別支援学校及び小・中学校と連携し、特別支援学校に支援児（実習対象児）を招いて実施した。この実習活動の成果について、附属学校、医学部、他の支援児在籍校、佐賀県教育委員会及び小城市教育委員会の関係者を対象に臨床教育実習報告会を開催し、「臨床教育実習活動報告書」として発行した。 学協会等では、幼稚園11件、小学校14件、中学校12件及び特別支援学校9件の発表等を行った。 研究紀要及び学術雑誌等へ幼稚園4編、小学校3編、中学校3編及び特別支援学校14編を投稿し、公表した。 学部教員10人及び附属学校教員1人による共著『教師をはぐくむ—地方大学の挑戦』（昭和堂 平成21年3月刊行）を、学部授業（「教職概論」「大学入門科目」「各科教育法」等）で教科書として用いるとともに、佐賀県教育委員会（平成21年6月5日シンポジウム）、佐賀新聞等に取り上げられ、附属学校園における教育研究の成果が高く評価された。 特別支援教育では、「臨床教育実習活動報告書」を教科書の一部として学生に配布するとともに、佐賀県下の小・中・高等学校及び特別支援学校、佐賀市内の幼稚園、全国の教員養成系学部・大学に配布（700部）することにより、成果の公表を行った。 	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ
【174】教育実習を充実させるために、附属学校園における教育実習の指導体制と指導方法の改善を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略) 引き続き、学部教員と附属学校園の教員が連携して、教育実習について以下の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none">・大学院教育実習の試行プログラムとして、小学校へ1人、中学校へ2人の実習生を受入れ、半年間という長期間に亘る教育実習を指導し、その成果の報告会を開催した。・専門職大学院等教育推進プログラムに採択された「発達障害と心身症への支援に強い教員の養成」による臨床教育実習について、佐賀県教育委員会、佐賀市教育委員会、多久市教育委員会、支援児在籍校4校及び親の会の関係者が参加して、実習生による「平成20年度臨床教育実習（大学施設実習）報告会」を行った。また、「連携・外部評価委員会」を開催し、本実習の今後の在り方や進め方について多くの意見を得た。・学部教員及び附属学校園の教員で構成する教育実習連絡協議会を開催し、高度教育実習及び専門職大学院等教育推進プログラム（文部科学省所管）の教育実習の評価と翌年度の計画を審議した。その結果、平成21年度から「臨床教育実習Ⅰ」及び「臨床教育実習Ⅱ」及び「大学院教育実習」を単位化（各2単位）し、教育学研究科の特色ある教育実習として取組むこととした。また、学部においても平成21年度から「教育実習Ⅰ」、「教育実習Ⅱ」「教育実習Ⅲ」に参加するために必要な事前指導を「教育実践フィールド演習Ⅰ」「教育実践フィールド演習Ⅱ」「教育実践フィールド演習Ⅲ」として単位化（各2単位）して学部教員と共同で取り組むこととした。	
	平成20年度で計画達成		(平成21年度の実施状況) 平成20年度で計画達成	
【175】教育環境の改善と幼児・児童・生徒の安全の確保のために、老朽化した校舎の環境整備を目指す。		III	(平成20年度の実施状況概略) 以下の教育研究環境の整備を促進した。 <ul style="list-style-type: none">・附属学校園担当の学部長特別補佐を中心に、学部及び附属学校園と連携し、老朽化した校舎を改修することにより、幼児・児童・生徒の安全確保、教育研究環境を整備した。・中学校では、教室棟及び特別教室の一部を改修した。・特別支援学校では、カーポートを渡り廊下の代用として設置し、雨天時に濡れずに体育館へ移動ができるようにした。 以上により、幼児・児童・生徒の一層の安全が確保され、教育研究環境が改善された。	
	平成20年度で計画達成		(平成21年度の実施状況) 平成20年度で計画達成	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ
【176】附属学校園の教育目標に沿った幼児・児童・生徒を入園・入学させるために、数年毎に選抜方法の見直しを検討する。	【176-01】附属学校園の教育目標に照らして、入園・入学者の受入状況を点検・評価し、選抜方法の見直しの成果を検証する。	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 地域における附属学校園の特色を理解してもらうため、「求める子ども像」をより明確にした。 • 中学校では、入試日を県立中学校と同日にして、教育目標に沿った意欲ある生徒を募集した。また、学校説明会時の配布資料を詳しくしたり見やすくするなど工夫した。 • 特別支援学校では、入試日を従来の10月から12月に変更したことにより、小学部の入学希望者が昨年度0人だったのが4人増加した。また、入学適性検査の結果等をもとに就学指導委員会で就学適否を決定し、小学部及び高等部で定員を超えたので、適正な定員確保のための抽選を実施した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【176-01】附属学校問題検討ワーキンググループ（委員長は学部長特別補佐）は、入学志願調査票や入学調査資料等により受入状況を点検・評価し、各附属学校園の教育目標に沿った選抜方法について検証し、以下の取組を行った。 • 新型インフルエンザに対応した追試験の導入を決定した（該当者は幼稚園で1人）。 • 小学校では、教育目標に沿った募集要項に関し、附属幼稚園、佐賀市私立幼稚園長会、フリー参観日（11月）、及び学校説明会などでアドミッション・ポリシーについて詳細な説明を実施するなどの改善を行い、1月に入学希望者の調査を実施し、アドミッション・ポリシーにふさわしい児童の獲得に努め、入学定員を確保した。 • 中学校では、入学選考に面接の導入を決定し、1月に実施した。 • 幼稚園では、幼児の面接方法を見直し、保護者の同室を許可するなど幼児がより負担に感じない面接を12月に実施した。その結果、泣き出す幼児が激減し、再面接も順調にできた。 • 特別支援学校では、小学部・中学部・高等部別に募集要項を見直し、入学適性検査として全学部共通（医学的観察・総合面接）、小学部（発達検査、遊び観察）、中・高等部共通（知能検査、学力検査、感覚・運動検査）及び高等部（作業能力）を実施した。</p>	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ
【177】地域の教育機関との人事交流に対応した教職員研修の効果的方法を検討する。			<p>(平成20年度の実施状況概略) 学部及び附属学校園による共同研究の成果を活かし、以下の取組により附属学校園教員の研修を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐賀県教育委員会と文化教育学部が実施する10年経験者研修に附属学校教員3人が協力した。 ・幼稚園では、3年間の研究成果を発表する研究発表会を開催し、附属学校園の教員をはじめ、初任者研修者4人、5年経験者研修者4人、10年経験者研修者2人を含む教員等が県内外から168人参加した。 ・地域の学校園教員研修会等に延べ50人を講師等として派遣するとともに、すべての教科で校内研修として研究授業及び分科会を開催し研修を推進した。 	
	【177-01】引き続き、学部及び附属学校園による共同研究の成果を活かし、10年経験者研修等、地域の学校園教員研修への協力、校内研修会や研究発表会による附属学校教員の研修に取組む。	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【177-01】引き続き、文化教育学部及び附属学校園による共同研究の成果を活かし、以下の取組により附属学校教員の研修を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校園の教員が講師又はTTとして参画して「読み書き障害とLD疑似体験」等4つの10年経験者研修講座を開講し、小・中・高・特別支援学校から18人が参加した。また、その成果は、附属学校園の研究発表会で報告し、学協会等での論文発表及び公表に結びついた。 ・「教員免許状更新講座」の講師として、文化教育学部の教員が「教育の最新事情」（必修講座）、「教科指導、生徒指導その他の教育の充実に関する事項」（選択領域講座）など3講座、附属学校園の教員が「教育の最新事情」（必修講座）、「教科指導、生徒指導その他の教育の充実に関する事項」（選択領域講座）など4講座を担当した。 ・佐賀県内小学校へ校内研究の国語科などの講師派遣、小中連携研究発表会の助言者、九州地区小学校社会科研究大会の企画運営など、地域の学校園教員研修へ協力した。 ・学部教科教育講座教員と附属学校教員は、教科毎に佐賀大学文化教育学部・附属学校共同研究推進委員会規程」及び「佐賀大学文化教育学部・附属学校共同研究実施要領」に基づき月1回は勉強会を開催し、最新の教育情報の収集・発信をした。 ・小・中学校では、小中連携のための研究発表会に向けて、小・中合同の教員による研究会を定期的に開催した。 ・幼稚園では、公開保育研究会の講演を開催し、県内外の幼稚園・保育園にかかる教員や学生の研修に努めた。 ・特別支援学校では、佐賀県特別支援教育研究会で研究発表し、佐賀県立総合看護学院へ講師を派遣した。全体研究会を大学教員4人の助言者のもとに実施した。 ・10年経験者研修は最新の教育情報を提示し、子どもの実態に即して教育方法を検討する研修講座であり、学部教員と入念に打ち合わせをし、講習に望んだ。その成果は附属学校園の毎年度の研究発表会に生かされ、学協会等への論文公表へとつながった。さらに、これらの業績が『教員免許更新講習会講師』として実績をあげた。附属学校園では、これらの講座に対して、講師等として積極的に派遣するシステムを構築した。なお、学部教科教育講座教員と附属学校教員は教科毎に上記規程に基づき月1回は勉強会を開催し、最新の教育情報の収集・発信をしている。 	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【178】地域へ教育情報を発信する学校園として、各学校園との教育実践ネットワーク化を推進する。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 実践的・臨床的研究に係る教育情報の発信及び地域の情報の収集を進め、以下の取組により教育実践ネットワークの中核的役割を果たした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校では、広報誌「クレサス 第2号」を発行し、県内すべての小学校及び関係機関に配布し研究成果を紹介した。 ・特別支援学校では、公開研究会を実施し、県内外の公立学校等に研究成果を発表するとともに、学校のホームページに掲載した。 ・他の附属学校の情報を収集するために、明星学園及び筑波大学の附属中・高を視察した。 ・文化教育学部で開催する「人権教育講演会」などに積極的に参加した。 ・幼稚園では、3年間の研究成果を発表する研究発表会を開催し、併せて「学習指導要領と幼稚園教育要領との接点を探る—幼少連携と自己肯定感、自己決定力、思考力、コミュニケーション力—」について講師を迎える講演会を実施した。この発表会に県内外から168人が参加した。 ・中学校では、教育評価について筑波大学の講師を迎え、研修会を開催した。また、小・中学生の成長について学部教員による研修会を開催した。 ・佐賀県特別支援教育研究会の理事・幹事、佐城支部理事として地域の研究推進に貢献した。 ・文化教育学部教員との実践的・臨床的な共同研究の成果を各附属学校園の研究発表会で公表するとともに地域諸学校園の講演会・講習会等に講師・助言者・司会者として延べ50人を派遣し、教育情報の発信と収集を行った。また、附属学校園の教員4人を全国研究開発学校フォーラムへ派遣し、次期の研究開発学校を視野に入れた研修会を実施した。 	
【178-01】引き続き、教育実践ネットワークを活性化するため、実践的・臨床的研究に基づき、教育情報の発信及び地域の教育情報の収集を進め、地域の研究会・研修会等への講師又は助言者の派遣、斡旋を行う。		III	<p>(平成21年度の実施状況) 【178-01】実践的・臨床的研究に係る教育情報の発信及び地域の情報の収集を進め、以下の取組により教育実践ネットワークを活性化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、ホームページのリニューアルや最新情報の更新に努め、教育情報や研究の成果などを発信した。 ・小学校では、研究情報誌「クレサス」の冬期版を発行し、佐賀県下全小学校、及び福岡県、長崎県の一部小学校へ配布（550部）した。 ・附属学校園教員（各学校園研究部・研究推進委員会等）が中心となり、定期的に勉強会を開催するなど地域の教育情報を収集し、情報の共有・発信を行った。 ・県の国公立幼稚園会の研究会に講師を派遣し、研究を推進する役目を果たした。また、公開保育研究会を開催し、114人の参加者があった。その内、初任者研修7人、5年経験者研修1人が参加した。 ・地域の幼稚園の教員や子育てサークルの主宰者などからの依頼により、講師を派遣し、講演や指導助言を行った。また、未就園の親子が保育に参加して子育てを学ぶ「未就園児親子保育参加」を5回実施した。 ・特別支援学校では、佐賀県立総合看護学院へ学部教員と連携し、講師を3回派遣した。 ・平成20年3月に文化教育学部・附属学校園共同研究推進委員会を設置し、同委員会を中心に、主として国内の新たな教育情報については学部教員が、地域・県内の教育情報については附属学校園教員（各学校園研究部・研究推進委員会等）が収集し、教育情報の共有・発信といった教育実践ネットワーク活動の活性化を図った。また、教育実践ネットワークを通して、校長会、教頭会、教務主任会及び研修会等への講師または助言者の斡旋を支援し、地域の学校園との教育研究に関わる交流を深めた。 <p>上記の他、実践報告を含む論文等14件、研究発表等12件、講演等27件であった。</p>	
			ウェイト小計	

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

◎ 教育研究等の質の向上の状況

1. 教育方法等の改善

○ 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- (1) 教育研究評議会教育改革推進部会のもとに「学士課程検討委員会」を設置し、佐賀大学中長期ビジョンに基づいた、社会的な課題の発見と解決に取り組む姿勢を養うインターフェイス領域等の新たな教養教育システムを含んだ学士課程教育全体に関する検討を開始した。
- (2) 文部科学省の質の高い大学教育推進プログラムに採択されたデジタル表現技術教育プログラム「創造的人材育成～誰でもクリエーター～」を開講するとともに、文部科学省の特別教育研究経費による支援を得て、「障がい者就労支援コーディネーター養成プログラム」を平成22年度から共通専門科目として開講する準備を完了した。

○ 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- (1) 学生による授業評価をウェブ上で実施することを決め、平成22年度から稼働する新教務システムに授業評価アンケート機能を導入した。
- (2) 教育改善の方法としてティーチング・ポートフォリオについて調査研究を開始し、学外から招いたメンターによる研修及びティーチング・ポートフォリオを作成する合宿形式のワークショップを2回開催した。また、ラーニング・ポートフォリオについても、学習支援への活用法等の調査研究に取組み、平成22年度前学期に実施する試験運用に向けて、プロトタイプの開発・構築を行った。
- (3) 化学の授業科目について、LMS（学修管理システム）を活用した自学自習用コンテンツを作成した。

○ 学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

- (1) 「成績評価基準等の周知に関する要項」に従い、試験問題・レポート・課題等の模範解答又は解答例、配点等の開示内容と開示方法をオンラインシラバスに記載する取組を、教授会での指示やメーリングリストにより組織的に推進した。その結果、開示内容・方法の記載状況が80%に改善され、全学生を対象に行ったアンケート結果から、約73%の学生に周知できており、約56%の学生が授業担当者を訪れ、解答例や配点などの成績評価に関する詳しい情報を得ていることを確認した。
- (2) 引き続き、「佐賀大学における成績評定平均値に関する規程」に則って、GPAを用いた学修指導計画に基づく学生指導に取り組み、「成績評価の異議申立てに関する要項」を踏まえた厳格な成績評価を行った。

○ 各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

- (1) 平成21年度文部科学省組織的な大学院教育改革推進プログラム（大学院G P）に採択された「高度な農業技術経営管理者の育成プログラム」による農業技術経営管理学（農業版MOT）コースを設置し、後学期から実施した。
- (2) 平成22年度の特別運営費交付金による教育改革事業「ポートフォリオ学習支援統合システムの構築」により、ティーチング・ポートフォリオ及びラーニング・ポートフォリオに基づくICT活用型の入学から就職までの総合的なP D C Aサイクルの構築に着手し、プロトタイプの開発を行った。

(3) 平成21年度特別教育研究経費による医文理融合型の教育プログラム開発研究事業「障がい者の就労支援に関する高等教育カリキュラムの開発—障がい者就労支援コーディネーター養成—」を推進した。

○ 他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

- (1) 引き続き、国立大学教養教育実施組織会議、大学教育学会研究集会「学士課程における教養教育再考」などに参加し、その概要を教養教育運営機構、高等教育開発センター等のホームページに掲載することにより、学内に広く情報を提供した。
- (2) 英語統一テキストを活用した教養教育英語に関する情報収集を目的とした他大学（東京大学、琉球大学、沖縄キリスト教学院大学、名桜大学）への訪問調査、大学教育改革プログラム合同フォーラム、他大学等の外部講師による佐賀大学F D・S Dフォーラム「金沢大学におけるポータル利用による教育改善の取り組み」他3件の開催、初年次教育調査検討委員会による「初年次教育に関する調査・検討報告書」のホームページ上での公開などを通して、他大学等における教育内容・方法等の取組に関する情報を収集し、関連委員会及び会議等により、学内教職員への情報提供を行った。

2. 学生支援の充実

○ 学生に対する学習・履修・生活指導・メンタルケアの充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

- (1) 入学から就職までの学生支援を、ICTを活用して総合的に展開できる体制の整備に着手した。具体的には、学生の学習・履修状況、進路志望を含めた生活状況に資する情報を効率的・網羅的に収集し、迅速に学習・履修・生活指導等にフィードバックできるようなラーニング・ポートフォリオの開発に取り組んだ。
- (2) 学生支援室による学習支援の方策として、1・2年生を対象に後学期から学生による学習相談（学習アドバイザー制度）を平成22年度の導入に向けて試行した。また、健康・生活支援として、文部科学省の厚生補導特別経費の支援を得て、医学系研究科の大学院生による健康・生活支援アドバイザーを配置し、学生への助言・相談を行った。
- (3) 急激に悪化した経済状況への対応策として、学部新入学生に対する授業料免除の申請対象を拡大するとともに、家計の急変により授業料の納入が困難になった学生や就職内定を取り消された学生16人のために、授業料の特別免除を実施した。また、校友会と連携し、家計急変があった学生1人に緊急支援奨学金の給付を行った。引き続き、保健管理センターと学生カウンセラーが連携した生活相談支援体制により、1・4年次生及び大学院生を対象としたメンタルスクリーニングを実施し、メンタルヘルス相談、生活関係相談など、延べ1,249件の相談を受けるとともに、指導・助言を行った。また、生活指導・メンタルケアの一環として、特別講演会「薬物乱用防止について」を開催した。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○ キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

- (1) キャリア教育では、引き続き教養教育科目の「大学入門科目（必修）」における「キャリアデザイン入門」（2コマ）「キャリアデザイン～自分発見講座～」（1年生から3年生対象）、「医療人キャリアデザイン」を開講し、就職、キャリアプランについて考え、就業力を高める機会を提供した。
- (2) キャリアセンターは、「現場体験型」、「学内招致型」及び「単位認定型」のインターンシップを実施し、昨年度に比べ参加者数は延べ26人増加し、235人が参加した。参加した学生にアンケートを実施した結果、ほとんどの参加者において、勤労観・職業意識の形成に資したことが確認された。
- (3) キャリアセンター、各部局及び同窓会との連携により就職支援対策講座（ガイダンス・セミナー含む）を年間50回程度開催したほか、引き続き、メールにより求人情報等を学生に提供した。また、キャリアセンター教職員及び各学部のセンター併任教員が就職斡旋のための企業開拓等を行い、就職相談員を増員し、週3日実施から週5日（平日全日）実施に拡大し、年間の相談者延人数は740人あった。
- (4) 毎年2回開催している学内合同会社説明会に加え、経済状況の悪化に伴う就職内定の厳しい状況を踏まえ、学部4年生・修士2年生も対象として更に2回追加開催した。また、新たに、内々定を受けた学生による「内々定体験報告会」を開催し、学生の内定獲得に資する就職情報を提供した。

○ 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

- (1) 新型インフルエンザの流行のため課外活動（学園祭）を急きよ中止させたことにより生じた契約取消等の損失に対して、経済的支援を行った。
- (2) 校友会と連携し、全国大会等に参加のため県外遠征した学生に対して、「課外活動等支援金」を給付し、旅費及び参加費用を支援した（7件323,700円）。
- (3) 課外活動施設の環境整備として、老朽化したプレハブ建物の更新等を行った。

3. 研究活動の推進

○ 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

- (1) 学長経費「大学改革推進経費」により、学部横断的研究プロジェクトとして進行中の3件の重点プロジェクト「先端医療福祉システムの研究」、「佐賀学創成にむけた地域歴史文化の総合的研究」及び「佐賀県の立地環境特性を活用した機能性農作物の開発に関する研究」に対して、重点的に研究費支援を行った。
- (2) 学長経費「中期計画実行経費」により、役員による各学部のヒアリングを経て、各学部の基盤的・萌芽的・重点的研究の推進や研究者育成などの事業に重点配分した。
- (3) 学長経費「運用定員経費」により、重点研究プロジェクトや研究センターに、任期制の教員及び特別研究員、「ポストドクター雇用経費」により非常勤博士研究員、非常勤研究員等を配置し先端研究を支援した。

○ 若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

- (1) 科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成事業」に採択された「三世代サポート型佐大女性研究者支援」として、「かささぎサポート・ラボ」を設

置し、研究者育成（キャリア支援部門）支援事業及び研究者支援（育児支援部門、介護支援部門）事業の実施組織を整え、それぞれに支援専門スタッフ（コーディネーター）を配置することにより、各部門での支援事業を推進した。

- (2) 若手研究者育成のための新たな具体策を検討し、今後の方向性を定めた。

○ 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

- (1) 本学における戦略的な研究の推進体制の要となる総合研究戦略会議を平成21年9月に設置し、同会議が定めた研究戦略の基本方針に基づき、低平地研究センターと有明海総合研究プロジェクトを統合し、新たな研究センターである低平地沿岸海域研究センターの設置を決定した。

○ 研究支援体制の充実のための組織的取組状況

- (1) 上記「○研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況の(1), (3)」に述べた学長経費等による研究資金及び研究者の重点配分による支援を引き続き行った。
- (2) リサーチ・アシスタントとして博士課程大学院生を45人採用し、研究支援者として活用した。

4. 全国共同利用の推進

（II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項）の「○ 附置研究所・研究施設の「全国共同利用」について」を参照。

5. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

○ 大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況

- (1) 佐賀県における産学官包括連携協定に基づき、「佐賀県歴史データベース構築事業」や「プロフェッショナルになるための異業種交流講座事業」など、14の事業を実施した。
- (2) さらに、以下に代表するような地方公共団体などの調査活動への参画や共同研究を通して、地域の活性化に尽力した。
 - ◇県教育委員会との連携協力事業として「不登校支援調査研究プロジェクト」を開始
 - ◇佐賀県健康福祉本部からの委託による「高次脳機能障害者の支援拠点機関としての役割と問題点の検討」
 - ◇小城市からの委託による「効果的な認知症予防教室の研究」
 - ◇唐津市が行う水質浄化試験
 - ◇小川島漁協が行う漁場環境改善の現地調査への協力
 - ◇環境省有明海八代海総合調査推進業務への協力
- (3) また、地域連携・地域貢献の一環として、「佐賀城お堀のハス再生シンポジウム」を開催したほか、高校生や市民を対象とした公開講座を継続して実施した。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○ 産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

- (1) 継続して、産業界及び地方公共団体等との連携事業、共同研究、受託研究等をさらに推進するために、地域貢献推進室及び産学官連携推進機構を中心に、
①研究シーズ集等の発行・配信、②佐賀大学ビジネスコミュニティーネットワーク（S B C）の活動を継続し、人文社会学系及び医学系のシーズ発掘も視野に入れた医学系シーズ説明会の開催（佐賀県製薬協会と共催で3回）③T L O会員（現会員数：23社）の会社等に対する教員の派遣や定期的な巡回活動、福岡県南部地区への企業訪問、④180件の技術相談対応等により地域との連携や事業開発などの教育研究支援機能の充実に努めた。
- (2) 本年度は、共同研究86件（昨年82件）、受託研究102件（同89件）の成約があり、いずれの件数も昨年度を上回ることができた。また、特許譲渡契約2件、特許実施契約1件、有償のM T A 1件、現在交渉中の案件2件であった。
- (3) 第5回佐賀ビジネスプランコンテストを開催し、支援団体6機関（佐賀県、佐賀市、唐津市、佐賀商工会議所、佐賀銀行、佐賀共栄銀行）及び協賛企業20社の参加のもとに、提案課題55についてコンテストを行い、地域企業との連携を深めた。

○ 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

- (1) 留学生受け入れの拡大及び修学・生活支援の質的向上に向けて以下の取組を行った。
 - ◇佐賀大学ホームページ、留学生センターホームページ、S P A C E（短期留学プログラム）等の英語版ページを更新・充実した。
 - ◇S P A C Eによる短期留学生の受け入れ数の増員や佐賀大学大学院戦略的国際人材育成プログラム、国際パートナーシッププログラム等による留学生の受け入れ及び日本人学生の派遣を実施し、環境科学特別コースの英語による授業科目数を増やし拡充した。
 - ◇佐賀大学基金による私費留学生への月額2万円の奨学金交付（学部生1人、大学院生9人）、留学生用宿舎の増加（74→77件）、学生チューターの増員（10人）、外国人の短期ホームステイ受け入れ（6人）等により、留学生生活を支援した。
 - ◇ラオス国立大学、インドネシアDarma Persada大学、台湾文藻外語大学との学術交流協定の締結や、ベトナムのハノイ国家大学とのツイニングプログラムの実施に向けて同大学に本学サテライトを開設するなど、学術交流協定校との連携体制の整備を進めた。
- (2) 本学ならびに学部等の国際交流支援事業や日本学術振興会の若手研究者海外派遣事業により、大学院生や若手研究者の国際的研究活動を支援・推進した。
- (3) 海外特にアジア地域の大学との間で、以下のような国際共同研究や国際協力を展開し、国際交流・国際貢献を推進した。
 - ◇「環黄海共同教育研究プロジェクト」として、日本・中国・韓国・台湾などの大学院生・教員の国際共同事業を実施。
 - ◇アジア地域の大学と8件の国際パートナーシップ・プログラムを実施。
 - ◇「今日の世界経済危機アジア諸国の対応」をテーマに日韓中シンポジウムや海洋エネルギーに関する共同セミナー（韓国釜慶大学、韓国海洋大学、水産大学校）を開催。
 - ◇北米、欧州、アジア、豪州の大学及び研究所との国際共同研究を継続して推進。

◇スリランカ、タイ、韓国、ベトナム、モンゴルなどの各国に対する医療技術支援やJ I C A「インドネシア遠隔教育コンテンツ開発」研修の実施などの国際協力を実施。

○ 附属病院、附属学校の機能の充実についての状況

「II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項」の「⑥ 附属病院について」及び「⑦ 附属学校について」を参照。

6. その他

○ 以上の事項に関する他大学等との連携・協力についての状況

- (1) 「大学コンソーシアム佐賀」の事業として、共通教養教育科目を本学からは14科目を提供するとともに、同期型遠隔授業による履修を容易にするため、大学間の授業開始時間を調整し、I C T活用型の教育環境を整えた。
- (2) 佐賀県教育委員会と連携して、「教員免許更新講習室」による教員免許更新講座を実施し、延べ2,161人の現職学校教諭等を受講生として受け入れた。
- (3) 全国共同利用施設である海洋エネルギー研究センターは、共同利用・共同研究拠点としての申請が認定され、全国共同利用の機能強化を図った。
- (4)これまでに構築した、シンクロトロン光応用研究における九州並びにアジア地域の大学との連携協力、低平地研究センターと九州大学及び山口大学との大学間連携研究、有明海総合研究プロジェクトによる大学等機関同士の連携協力を継続して推進した。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

◎ 附置研究所・研究施設の「全国共同利用」について

1. 独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用がどのように行われているか。

○ 共同利用・共同研究・研究会等の目的と提供状況

海洋エネルギー研究センター（以下、「センター」という。）は、保有している施設・設備を共同研究に供し、センター専任教員のみでは実施できない研究の遂行や海洋エネルギーに関連する研究を広く推進するために、共同利用・共同研究を実施した。

施設・設備の利用については、共同研究の申請者と協議の上で利用日を決定し、実験装置の取扱いなどを定めた利用マニュアルを配布するなど円滑な共同研究の実施に努めた。また研究実施中は、センターの教員や研究支援者がサポートした。

これまでの成果の公開と評価、今後の展開についての意見交換及び共同研究の申請にあたっての情報提供に資するため定期的に研究会を開催した。平成21年度は、9月に共同研究の成果発表会を、3月にセンターの成果発表会を伊万里サイトで開催した。

○ 施設・設備・学術資料・データベース・ソフトウェア等の整備・提供状況

①施設・設備の整備・提供状況

◇伊万里サイト（敷地面積：約10,000m²）に、建屋面積4,500m²、鉄骨3階建ての実験棟および研究棟を有している。

◇海洋温度差発電装置、海水淡水化基礎実験装置、プレート式熱交換器基礎実験装置、水素実験装置、リチウム回収実験装置、海洋環境模擬実験装置、回流水槽、造波水槽、波力発電装置等を共同利用へ提供した。

②学術資料の整備・提供状況

◇センターの研究や共同利用などで得られた研究成果は、年報やウェブ上で広く公開した。

◇「海洋エネルギーに関する関連論文及びデータ」をデータベースとして整備し、論文及び研究データをウェブ上で検索、ダウンロード可能とした。

○ 共同研究・研究会の実施状況（件数、参加人数等）

①共同研究の実施状況

◇研究募集は、共同研究A及び特定研究（海洋温度差発電、波力発電関連の研究に特化）、並びに随時受入れを行う共同研究Bの3種類に分け、センターの主たる研究方針に沿った研究と海洋エネルギー関連の全般に渡る研究とに分類して行った。

◇平成21年度実施状況は、採択件数27件（共同研究A：14件、共同研究B：4件、特定研究：9件）であった。

②研究会の実施状況

◇センターの研究成果発表会を平成22年3月に実施した。

◇平成20年度の共同研究の成果を中心とした成果発表会を平成21年9月に開催し、共同研究の中から10件を報告した。

◇国際シンポジウム “International Symposium on Ocean Energy 2010” を平成22年3月に行い、フランス及び日本をはじめ世界の海洋温度差発電や波力発電についての講演を開催した。

◇平成21年8月に、韓国釜慶大学と韓国海洋大学、水産大学校と共に、海洋エネルギーの有効利用に関する研究セミナーを行った。大学院生などが参加し、研究成果や活動状況の情報交換を行った。

◇いずれも参加者は60人程度であった。

○ 共同利用の状況（施設・設備・学術資料等の利用人数、設備稼動状況、データベースアクセス数等）

殆どの設備が有効に利用され、概ね適切な稼働状況となっている。

①施設・設備の利用人数：平成21年度、延べ約150人。

②学術資料の利用人数：平成21年度、延べ約50人。

③平成21年度の主な設備の稼働状況：

- ・海洋温度差発電装置：750時間
- ・海水淡水化基礎実験装置：400時間
- ・プレート式熱交換器基礎実験装置(蒸発、凝縮実験)：300時間
- ・回流水槽：600時間
- ・造波水槽：800時間
- ・水素実験装置：300時間
- ・リチウム回収基礎実験装置：200時間

④データベースアクセス件数

「海洋エネルギーに関する関連論文及びデータ」には、センターホームページへのアクセス約10,000件のうち、約1割程度のアクセスが確認された。

2. 全国共同利用の運営・支援体制がどのように整備され、機能しているか。

○ 運営体制の整備・実施状況

①専任教員10人、併任教員9人の19人体制を維持した。

②「基幹部門」と「利用・開発部門」の2部門に、基幹部門に6人、利用・開発部門に4人の専任教員を配置する体制を維持した。

③運営委員会は、講師以上の専任教員及び他学部教員から構成され、センターの運営方針に関する事項を審議した。協議会は、関連する学協会代表者等及び講師以上の専任教員から構成され、共同利用・共同研究に関する事項を審議した。

○ 利用者の支援体制の整備・実施状況（共同利用の技術的支援等）

①研究課題ごとに、研究内容に関連する専任教員を受入れ担当教員として配備している。非常勤研究員の支援を得て、共同利用サービスの向上に努めた。

②伊万里サイトに技術専門職員1人を置き、また、研究支援推進員1人、技能補佐員5人、技術補佐員1人を置くなど、技術的支援体制の充実を図った。

○ 利用者の利便性の向上等を目的とした取組状況（手続き、宿泊施設等）

①伊万里サイトの利用マニュアルにより、施設・設備の使用方法、事務手続き等を説明した。

②利用手続きは、ホームページ及びメール等により、担当教員と相談のうえで利用できる体制を維持した。

③伊万里サイト近郊の宿泊施設を紹介した。伊万里サイトの仮眠施設を活用するなど、居住性の向上を図り、快適に活動を行える環境とした。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○ ユーザーである研究者や研究者コミュニティの意見の把握・反映のための取組状況

- ①共同利用者からは、成果発表会や共同利用研究で来訪した際に意見を直接聴取した。
- ②研究者コミュニティからは、学協会の代表者等からなる協議会及び技術専門委員会を設置し、委員から、研究成果の評価や必要な設備などについて意見を聴取した。協議会には、講師以上の専任教員も委員であるため、意見はその場で周知され、反映に取り組んだ。

○ 自己点検・評価や第三者による評価の実施状況及びそれらの結果に基づく改善のための取組状況

- ①自己点検・評価
 - ◇「大学評価の実施に関する規則」に基づいて、実施した。
- ②第三者評価
 - ◇センターの自己点検・評価報告書について、外部評価を受けた。
 - ◇年2回開催の協議会では、共同研究やセンターの成果発表内容に対する意見や指摘を頂いた。また、研究の方向性や活動状況に対する評価、共同研究の実施にあたって全般的な評価も受けた。
 - ◇技術専門委員会では共同研究の成果について技術的に評価した。また、共同研究の申請内容や期待される成果などを評価し、採否や予算額を査定した。
 - ③これまでの評価結果に基づく改善のための取組として、海の日にオープンラボ実施、外部資金の申請などを継続した。

○ 新たな学術動向や研究者コミュニティの要請に対応するための取組状況

- ①関連学会で研究成果を積極的に公表するとともに、意見の交換や最新の研究情報を収集した。
- ②学協会を代表する研究者を協議会委員とし、意見を聴取して学術動向や研究者コミュニティからの要請を把握した。
- ③これらを実現するために、支援体制の検証を行いつつ、設備維持や機器の高性能化、機器の概算要求に努めた。

○ 大学全体として全国共同利用を推進するための取組状況

- ①重点的な人員配置
 - ◇各学部の関連ある研究分野の教員9人を併任教員とし、18年度からの総勢19人の体制とした。
 - ◇研究支援体制を充実させるため、非常勤研究員5人及び研究支援推進員1人を配置した。
- ②重点的な予算配分
 - ◇研究支援のための人件費は一般運営経費と別枠とし、平成21年度特別教育研究経費48,600千円に、学内措置4,500千円を増額して当初配分を行うなど、重点的に支援した。

3. 全国共同利用を活かした人材養成について、どのような取組を行っているか。

○ 大学における教育の実施状況（協力講座の実施状況、学生受入れ人数等）

- ①本学における教育研究指導
 - ◇平成21年度は、専任教員10人で、大学院生（博士後期課程5人及び博士前期課程22人）と学部4年生9人の教育研究指導を行った。9人の併任教員についても、学部及び研究科で教育研究指導を行った。
- ②他大学等との共同セミナーによる教育
 - ◇韓国釜慶大学と韓国海洋大学、水産大学校と共に、海洋エネルギーの有効利用に関するセミナーを夏期休業中に実施し、学生が活発に意見交換している。平成21年度は、佐賀大学（福岡県・能古島で開催）が担当し、4大学から36人（内、本学から15人）の学生が参加した。

○ ポスト・ドクターや社会人の受入れ、リサーチ・アシスタントの採用の状況

平成21年度は5人のポスト・ドクターを非常勤研究員として採用した。

4. 当該大学内外の研究者及び社会に対する全国共同利用に係る情報提供について、どのような取組を行っているか。

○ 研究活動（利用方法・利用状況・研究成果等）に関する情報発信や公開の状況（国際的な取組を含む）

- ①施設・設備の利用方法・利用状況に関する情報発信
 - ◇ウェブ上に共同研究者専用ホームページを開設して情報を提供した。
 - ◇利用申請手順もウェブ上で公開し、申請書をダウンロードして手続きを進められることとした。
 - ◇共同利用・共同研究専用のメールアドレスを公開して研究者等からの問い合わせを随時受け付け、個別に対応した。
- ②研究成果に関する情報発信
 - ◇年報を発行し、ウェブ上でも活動方針や研究成果を公開・発信した。
 - ◇センター成果発表会と共同研究成果発表会を開催し、研究成果を発信した。発表会の案内は、全国の大学・研究機関へのポスターの送付とともにウェブ上でも発信した。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

◎ 附属病院について

1. 特記事項

- 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

【平成16～20事業年度】

(1) 教育体制の質向上の取組

- ◇平成16年度から始まった新医師臨床研修制度で、2年間の臨床研修が必修となったことに伴い、平成15年に院内に卒後臨床研修センターを設置し、研修医のメンタルケアを重視した研修環境を整備した。
- ◇平成19年度に卒後臨床研修プログラム改善の成果が表れ、平成20年度採用予定の初期研修者の定員充足率が91%に回復した。
- ◇平成20年度に外部評価の一環としてNPO法人卒後臨床研修評価機構による評価を受審した。また、市民ボランティア団体の協力を得た定期的なコミュニケーション教育を実施した。さらに、大学病院連携型高度医療人養成推進事業（主幹校：長崎大学）に参画して専門医養成を行った。

(2) 研究の質向上と個性の伸長の取組

- ◇寄附講座（「血管不全学」、「人工関節学」、「先端心臓病学」、「危機管理学」）を計4講座開設し、これらを重点研究分野として先端医療の研究・開発を行った。

(3) 診療の質向上の取組

- ◇横断的診療体制（感染症治療専門チーム、褥瘡対策チーム、横断的緩和ケアチーム、栄養サポートチーム等）を整備し、病院全体の総合的診療レベルの向上を図った。

- ◇整形外科の股関節の人工関節置換手術の実績が、3年連続（平成18・19・20年度）全国一になった。

(4) 地域連携・社会貢献の強化の取組

- ◇電話ハートセンターによる24時間ホットライン、救命救急センターの小児救急相談、地域に密着した感染症の医療機関間情報ネットワーク、佐賀在宅・緩和医療ネットワーク、がん診療連携拠点病院としての肝がん検診システムなどを実施し、佐賀県の中核病院として地域医療に貢献した。

- ◇医療人G P 「県民医療アカデミーオブ e - J A P A N」の最終年（平成19年度）に当たり、地域医療の充実を推進する医療人教育支援プログラムの成果を多数の事業に活用した。

(5) 運営の活性化を目指す取組

- ◇「治験実施奨励賞」や「杉森賞（教育・研究・診療分野での貢献者を対象）」等の顕彰制度により、病院教職員の診療活動の活性化を図った。

【平成21事業年度】

(1) 教育体制の質向上の取組

- ◇卒後臨床研修センターは、平成20年度に受審したNPO法人卒後臨床研修評価機構による訪問調査の評価結果に基づき、研修目標達成度の評価を徹底して行った。また、看護師からの研修医の評価を取り入れた。

- ◇臨床研修制度の見直しを受け、選択必修科目の選択方法（科目数と期間）をより教育効果の高いプログラムへ改善した。

◇省令の改正を受け、小児科及び産婦人科特別プログラムや、外科特別コースを含んだ平成22年度初期研修プログラムを改訂・作成した。

◇県の地域医療再生計画を支える小児救急医・総合内科医などの育成プログラムについて卒後臨床研修センターは、具体案を検討した。

◇後期研修の連携大学である長崎大学と合同で、講習会を開催し、地域医療研修の協力施設を拡充した。

◇医師、看護部門合同の医療安全管理等に関するオリエンテーションを実施した。

◇臨床研修医（コメディカルを含む）に、コミュニケーション教育カリキュラムを1～2週間に1度実施した。

◇採血、血管留置、動脈血採血、導尿、髄液穿刺等、基本的な技能の習得のためのシミュレーション教育を実施した。

◇鏡視下手術、血管吻合、消化管内視鏡等、専門的な技能に関するシミュレーション教育を実施した。

◇外科手術の教育として、一般・消化器外科における手術ビデオのほぼ全例を記録し、院内 LAN から閲覧できるようにした。また、リアルタイムの手術映像を医局に送り、手術室に入らなくても自由に手術が見学できるようにした。

◇研修医のさらなる研修環境整備を図るため鉄筋3階建、延べ床面積約1,050m²の「新卒後臨床研修センター」を建設した。このセンターを、臨床研修医を中心とし専門（後期）研修医、看護師を含む医療人のためのスキル教育施設として活用し、カンファレンス室、学習室、福利厚生施設のほか、各種教育用シミュレータを設置した。

◇平成20年度から開始した大学病院連携型高度医療人養成推進事業により、教員1人、事務員1人を増員し、充実した。

(2) 研究の質向上と個性の伸長の取組

◇これまでの臨床研究の成果を発展させた「生活習慣病の新しいバイオマーカーの開発に関して（2件）」及び「久留米大学、獨協医科大学、国立病院機構福岡病院及び（株）シノテストとの共同研究によりアレルギー疾患診断薬の開発（1件）」の事例2つについて特許を出願した。また、引き続き先進（高度）医療につながる研究活動に取り組んだ。

(3) 診療の質向上の取組

◇横断的診療班の褥瘡対策チームに2人目となる皮膚・排泄ケア認定看護師（WOCナース）と皮膚科医師1人が、新たなメンバーとして加わり、褥瘡対策活動をさらに充実したものにするため、褥瘡回診の頻度を増やすとともに、病棟での局所処置など業務内容の向上を図った。また、褥瘡講習会を開催し、褥瘡対策の知識の普及活動を継続した。

◇栄養サポートチーム（NST）は、毎週木曜日に栄養不良患者に関する検討会及び回診を実施した。

◇病棟NSTスタッフに対し、新電子カルテシステムに搭載されている摂取栄養量評価機能について説明会を開催し、使用法の解説を行うとともに、入院患者への積極的な利用を促した。また、すべての入院患者に必要な栄養管理計画書の作成に関し、電子カルテ上で効果的かつ効率的に行えるシステムをWGで検討中である。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

- ◇病院職員全体へNSTの周知を図るために、栄養療法についての「手引き書」を作成し、院内ウェブに掲載し、さらに、病院職員及び地域の医療従事者に対し、栄養評価・栄養管理に関する勉強会を12回開催（参加者約100人／回）した。また、年度の前半は主に基礎編とし、新人スタッフのスキルアップを図った。
 - ◇毎月開催するスタッフ会議では、各病棟からの活動状況や症例報告をもとに、問題点の抽出と改善策を検討した。
 - ◇佐賀大学医学部附属病院は、平成15年3月に、日本感染症学会が認定する全国で5医療機関のみの「感染症モデル研修施設」として認定され、院内においてメチillin耐性黄色ブドウ球菌（MRS A）感染症、血管内留置カテーテル関連血流感染症（CRBSI）などの発生状況をモニタリングし、各部署に情報を提供して、院内横断的な感染症専門診療を行った。国立大学病院評価指標・自己点検項目である多剤耐性緑膿菌（MDRP）による感染症発生はゼロであった。
 - ◇11月に「がんセンター」を設立し、運営委員会を整備した。また、外来化学療法を受ける患者数の増加に備えて、外来化学療法室を拡張・改装し、12床から15床に増床した。さらに、臨床腫瘍専門医育成のため、消化器外科の医師が呼吸器内科・血液内科で、また呼吸器内科の医師が乳腺外科外来で毎週研修を行った。
 - ◇より良い医療を提供するため、鏡視下手術のより安全で正確な手術を行うことができる手術支援ロボットを導入した。この他多軸血管撮影装置、PET・CT、X線CT装置等を導入した。
 - (4) 地域連携・社会貢献の強化の取組
 - ◇県内のがん診療連携拠点病院が主催する緩和ケア研修会を支援し、緩和ケアに従事する医療者の資質向上を図った。また、佐賀県と大学病院主催の緩和ケア研修会を開催した。
 - ◇4月に新生児特定集中治療室を設置し、稼働した。
 - ◇死亡時画像検査を行うAiセンターの平成22年4月開設に向け、ワーキンググループを立ち上げるとともに、部屋の改修、機器の導入、規程及び受入体制の整備等の準備を進めた。
 - (5) 運営の活性化を目指す取組
 - ◇各診療科、病棟等の活動を評価するためクリティカルパスを導入し、先進（高度）医療の申請件数及び治験の受託数等に応じて、インセンティブ経費として予算配分した。
 - ◇病院企画室会議、病院運営協議会等において、毎月の診療報酬請求額及び病院収入額を報告する際、各診療科毎の請求額、収入額並びに前年との比較を併せて報告し、各診療科等に診療活動の活性化を促した。
 - 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組
- 【平成16～20事業年度】**
- (1) 地域社会のニーズに対応する医療提供体制として、平成17年に救命救急センター、平成20年にハートセンターを設置・整備し、地域の要請に応えた。
また、平成20年度には、山間のへき地診療所（2か所）、唐津地区の救急病院等への医師赴任の支援を実現した。

(2) 文部科学省の大学教育改革事業の「医療人GP事業（文部科学省所管、平成17～19年度）」に採択された「県民医療アカデミーe-JAPAN」により、地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラムを実施した。

また、さらに発展させた、総務省所管の「地域ICT利活用事業」に採択され、県内基幹病院と地域中核病院間の診療情報相互参照を可能とするネットワークの基盤整備の準備を進めた。

(3) 教育面において、文部科学省の大学教育改革支援事業「がんプロフェッショナル養成プラン」の一環として、臨床腫瘍学会認定専門医受験資格取得が可能な博士課程プログラムを作成した。

【平成21事業年度】

- (1) 11月に「がんセンター」を設立し、運営委員会を整備した。また、外来化学療法を受ける患者数の増加に備えて、外来化学療法室を拡張・改装し、12床から15床に増床した。また、平成22年度から、地域のがん診療連携拠点病院から佐賀県の拠点病院へ指定変更されることになった。
- (2) 救命救急センターに、救命救急医療の拠点として知られる日本医科大学千葉北総病院からセンター長を迎える、救急医療活動を活性化した。
- (3) 佐賀県周産期医療体制の強化のため、新生児特定集中治療室（NICU）を整備し、地域医療再生を担った。
- (4) 地域において必要な医師の育成・確保を図ることを目的とする寄附講座「地域医療支援学講座」の設置（地域医療支援センター）に向け、佐賀県と協定書を締結し、準備を進めた。
- (5) 地域医療人教育の継続・発展を目指す「医療人GP（文部科学省所管）」事業の成果を基に、医療人向け生涯学習講演会の同時中継及びそのeラーニング用ライブラリを整備し、地域の医療従事者の生涯学習支援を行った。
- (6) 総務省所管の「地域ICT利活用モデル構築事業」により、佐賀県診療録地域連携システムを構築し、県内の中核医療機関間で紹介患者の診療情報を系列で閲覧できる環境を整え、地域医療サービスの質の向上に貢献した。
- (7) 離島研修医に対する技能支援を目的として、離島診療所、唐津赤十字病院、佐賀大学病院間で医療用ウェブカンファレンスシステムを導入し、画像診断などに関する教育カンファレンスを行った。

○大学病院に関する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

【平成16～20事業年度】

- (1) 医療安全管理に関する取組
 - ◇毎年度、電子カルテシステムの改善を図り、その安全管理機能の強化により医事故防止に役立てた。
 - ◇医療安全管理の質を担保するため、検査部はISO9001（品質管理及び品質保証）認証を取得（平成17年12月）し、品質マネジメントを行った。
- (2) 患者サービスの向上等
 - ◇平成19年度に本院の理念「患者・医師に選ばれる病院を目指して」の実践として、医療ソーシャルワーカー（MSW）を3人体制に増員し、地域医療連携室の業務の充実とともに患者サービスを格段に向上させた。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

- ◇平成20年度に“7対1看護”的要件を満たす看護職員を確保し、高度医療機関としての診療の質を担保するとともに、看護師の勤務環境を改善した。
- (3) 病院経営分析に基づく収支改善
 - ◇電子クリティカルパス、管理会計システム等の経営効率化システムを導入し、経営分析に基づく収支改善の結果、平成20年1月公表の文部科学省科学技術政策研究所第1調査研究グループ調査資料-150における国立大学法人の財務分析(国立大学附属病院の経営)でランキング1位(診療経費比率をベース)になった。
 - ◇平成20年度にDPCデータの分析を基盤に独自の分析ツールを導入して、ベンチマーク方式による診療科ごとの収支分析を行い、物品購入での価格交渉、外部委託などの経費削減及び病院の経営指標の改善が図られた。

【平成21事業年度】

- (1) 医療安全管理に関する取組
 - ◇6月に院内安全管理委員による病棟その他部署の自己点検を行った。
 - ◇浜松医科大学の専門委員による医療安全相互チェックを11月に受審した。
 - ◇佐賀大学は、鳥取大学の医療安全チェックを12月に行った。
 - ◇病院機能評価(バージョン5.0)を平成21年6月に受審し、10月2日付で認定を受けた。
 - ◇平成17年度から毎年「医療安全管理マニュアル」の見直しを行い、6月に改定版を作成した。
- (2) 患者サービスの向上等
 - ◇4月から時間外診療料金の取扱を19時まで延長し、多数の患者が当日中に診療料金を支払うことが可能となった。
 - ◇MSWが4人体制となり、地域連携室の相談業務等が更に充実した。
 - ◇院内全職種を対象に接遇研修を行い、患者対応における意識改善の向上を図った。
 - ◇病棟患者用トイレ及び外来診療棟トイレをウォッシュレット付き洋式トイレに変更し、高齢者や障がい者の利便性を向上させた。
 - ◇患者にとって、療養にふさわしい快適な空間を提供するため、外来ロビーにエコロジー・ガーデンを設置し、院内緑化の環境づくりを行った。
 - ◇チャットラウンジ設置への準備を行った。
- (3) 病院経営分析に基づく収支改善
 - ◇同規模の大学病院における稼働額等を比較・検討し、そのデータを基に各診療科に対して経営指導を行った結果、外来開設日の増加等により稼働額の増収を図った。
 - ◇DPCデータを活用した部門別収支分析等及び傷病別の分析結果を活用することにより、各診療科に具体的な経営改善指導を実施した結果、術前検査等を外来で行うこと等により稼働額の増収を図った。

○ その他、大学病院を取り巻く諸事情(当該大学固有の問題)への対応状況等、当該項目に関する状況

【平成16~20事業年度】

- (1) 勤務環境の整備
 - ◇平成17年度に医療職員の疲労度蓄積調査や、カウンセラーによる医療職員、事務職員及びコメディカルスタッフ面接を実施し、勤務環境整備を図った。

- ◇平成19年度には、「7対1看護」体制整備に向けて看護師の1割程度増員を実施した。
- ◇安心して働く職場づくりのひとつとして、附属病院に隣接して保育園を平成20年4月に設置し、医療従事者の勤務環境整備を図った。
- (2) 医療情報システム管理委員会の再編と電子カルテの継続的改善
 - ◇平成20年度の医療情報システム(電子カルテ)の更新に伴う諸問題を的確・迅速に解決するために、定期的に開催した。
 - ◇医療情報部が中心となって院内各部門とシステム・エンジニアとの調整を推進した結果、クリティカル・パスによる診療の標準化・効率化・質向上、地域医療連携、医療安全への活用が可能となった。

【平成21事業年度】

- (1) 勤務環境の整備
 - ◇外来・入院患者とその付き添い家族や見舞に来られた方等へのサービス、職員の福利厚生の向上の一環として、コーヒーショップを平成22年4月に開設することとした。
- (2) 医療情報システム管理委員会の再編と電子カルテの継続的改善
 - ◇医療情報システム管理委員会の再編に関連して、その下部組織であるシステム連絡会議の構成員に対し、決定事項の周知や情報収集を行うことを目的として、メーリングリスト等を利用し、円滑な情報の伝達を可能とし、担当者の業務への関与をより深めた。
 - ◇引き続き、医療情報部が中心となって、院内各部門とシステム・エンジニアとの調整を推進した結果、電子カルテのHTML化改修、カウンターサインシステム及び二重ID患者の統合システムを導入することにより、診療の標準化、現場生産性の向上、業務の質の向上を図った。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組（教育・研究面の観点）

○ 教育推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

【平成16～20事業年度】

- (1) 平成16年度に卒後臨床研修センターを設置し、研修医の常駐スペース確保と専任の副センター長による研修プログラムマネージメント体制を整備した。
- (2) 県内主要病院や医師会と協力して「佐賀県臨床研修運営協議会」を設立し、臨床研修指導医講習会の企画・運営など、研修体制の向上を推進した。
- (3) 平成18年度にカウンセラーを配置して、副センター長とともに研修医のメンタルケアにきめ細かく対応し、研修医が抱える問題点を指導医にフィードバックするなど、研修環境の改善を進めた。平成19年度も引き続きメンタルヘルス管理に取り組み、必要に応じて研修計画の変更等の介入を行った結果、研修継続に困難をきたす研修医が減少し、効果が現れた。
- (4) 平成19年度に、医師以外の医療従事者に対する教育活動として、関係各部門が協力して研修医、看護師、コメディカル合同のセミナーやワークショップを開催した。平成20年度には、臨床研修医をはじめコメディカルを含む医療人養成のための総合的な研修センター「新卒後臨床研修センター（仮称）」の建築に着手した。また、包括的なスキル教育センターの基盤となる教育用シミュレータ装置を増設した。
- (5) 平成20年度に各病棟に病棟クラークを配置したことにより多忙な研修医及び指導医の事務作業が軽減した。
- (6) 全国の感染症診療モデル施設に指定された本院の専任スタッフが佐賀県立病院好生館において感染症診療支援を開始し、感染症教育の基盤を拡張した。
- (7) 長崎大学と提携して大学病院連携型高度医療人養成推進事業（G P）を発足させ、事業推進の基盤とすべくキャリア支援室を設置し、専任スタッフを配置した。

【平成21事業年度】

- (1) スキルスラボ機能を有する、医療職のための総合的な卒後臨床研修センターの建物が10月に完成した。
- (2) 大学病院連携型高度医療人養成推進事業により、卒後臨床研修センターに、教員1人、事務員1人を増員して配置し、以下のとおり教育機能を充実した。
初期・専門研修プログラムの開発に加え
 - ◇臨床研修医（コメディカルを含む）にコミュニケーション教育のカリキュラムを1～2週間に1度の頻度で開講した。
 - ◇採血、血管留置、動脈血採血、導尿、髄液穿刺等、基本的な技能の習得のためのシミュレーション教育を定期的に行つた。
 - ◇鏡視下手術、血管吻合、消化管内視鏡等、専門的な技能に関するシミュレーション教育を行つた。
 - ◇医師と看護部門と合同で医療安全管理等に関するオリエンテーションを行つた。
- (3) 後期研修の連携大学である長崎大学と合同で、講習会を開催し、地域医療研修の協力施設を拡充した。

○ 臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

【平成16～20事業年度】

- (1) 平成16年度に治験センターの拡張、職員の増員を行い、治験実施手順書の見直しなど治験受入れ体制を整備して業務を迅速化した。
- (2) 平成17年度に臨床研究倫理審査委員会を新たに設置し、同委員会を月例で開催することにより、治験やその他の臨床研究の審議の迅速化を図った。
- (3) 平成18年度から治験の拡充を目的として、治験で実績を挙げた医師を対象に、「治験実施奨励賞」を創設し、毎年医師3人を表彰した。
- (4) 平成19年度に治験の達成率や症例数を毎月報告させるなど、チェック体制を整備した結果、新規の治験契約件数が前年度より増加した。
- (5) 平成20年度に臨床研究実施に必要な知識の習得、臨床研究の啓発等を目的に、その研究者等に対し「臨床研究・治験推進セミナー」を年5回実施し、過去最高の受講者（498人）を得た。また、臨床研究倫理審査委員会の環境整備により、院内における臨床研究の実施件数が上昇した。また、その審議についても関係規則等を踏まえ、より厳格に行った。
- (6) 佐賀県内の医療機関と連携した治験を含む臨床研究ネットワーク構築の一環として、治験における「統一書式」を導入し、業務の簡素化・効率化を図った。また、当院主導の県内多施設共同の臨床研究が11件実施された。

【平成21事業年度】

- (1) 治験を活性化するために、新たに治験施設支援機関（SMO）1社と契約し、計2社と治験の件数増加に努めた。
- (2) 治験実施の推進及び「臨床研究に関する倫理指針」を遵守するための「臨床研究・治験推進セミナー」を開催し、約700人（前年度498人）の参加者があり、病院全体の関心が向上した。
- (3) 上記の結果、治験の実施件数は、新規12件（前年度7件）、継続16件（前年度19件）、臨床研究は、新規64件（前年度55件）、継続133件（前年度109件）と増加した。

○ 教育の質を向上するための取組状況（教育研修プログラム（総合的・全人的教育等）の整備・実施状況）

【平成16～20事業年度】

- (1) 平成16年度の新医師臨床研修制度発足とともに、中央診療部門の研修を必修とし、地域に根ざした県内の病院での研修を可能とする独自の研修プログラムを策定した。
- (2) 平成17年度に研修医の急激な減少（定員充足率63%に低下）に対応して、学生アンケートや研修医・指導医の意見聴取等を行い、研修プログラムの課題を「卒後研修ワーキンググループ報告書」としてまとめた。
- (3) 平成18年度には同報告書を基に、選択コース枠や外科系選択肢を広げ、救急・総合診療ローテーションを必修とする研修プログラムに改定するとともに、研修環境の整備や臨床研修説明会を実施した結果、研修希望者が前年度より2人増となり、研修医の減少傾向に歯止めがかかった。
- (4) 平成19年度に卒後臨床研修プログラムの改善と並行して説明会を充実し、研修プログラムの魅力をアピールした結果、平成20年度の採用予定者が56人の定員に対して51人（充足率91%、前年度より14人増）となり、充足率が回復した。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

- (5) NPO法人卒後臨床研修評価機構の認定を受けるべく、訪問調査の受審申請を行い、平成20年度の書面調査に対する準備を進めた。
- (6) 医師以外の医療従事者を含めた教育研修プログラムとして、①医科／歯科口腔外科研修医合同ワークショップ、②医師・看護師・コメディカル合同の医療安全管理セミナー、③医学・看護学教育ワークショップ（佐賀大学の卒後臨床研修）などを実施した。
- (7) 平成20年度にNPO法人卒後臨床研修評価機構による外部評価を受審し、研修医の指導体制や評価方法を改善した。
- (8) 研修医を対象としたコミュニケーショントレーニングを定期的に実施した。
- (9) 研修医を交えて、感染症に関する臨床カンファレンスを実施した。
- (10) 研修医・医員に対する定期的カウンセリングを行った。
- (11) 新人看護師の教育充実に向けて教育担当の看護師長を新たに任命し、看護師の採血・静脈注射のシミュレーション教育を行った。
- (12) 地域の医師不足解消に向けて大学病院のプログラムを弾力化するモデル事業に参加し、内科特別プログラム、外科特別プログラムを追加し、全定員を充足した。

【平成21事業年度】

- (1) 前年度に受審したNPO法人卒後臨床研修評価機構による訪問調査の評価結果に基づき、研修医の満足度向上等の観点から研修目標達成度の評価を徹底して行った。また、看護師による研修医の評価を取り入れた。
- (2) 臨床研修制度を見直し、選択必修科目の選択方法（科目数と期間）を、より教育効果の高いプログラムへ改善した。
- (3) 省令の改正を受け、小児科及び産婦人科特別プログラムや、外科特別コースを含んだ平成22年度初期研修プログラムを改訂・作成した。
- (4) 鏡視下手術、血管吻合、消化管内視鏡等、専門的な技能に関するシミュレーション教育を行った。
- (5) 採血、血管留置、動脈血採血、導尿、髄液穿刺等、基本的な技能の習得のためのシミュレーション教育を定期的に行つた。
- (6) 臨床研修医（コメディカルを含む）にコミュニケーション教育のカリキュラムを1～2週間に1度の頻度で開講した。
- (7) 医師と看護部門と合同で医療安全管理等に関するオリエンテーションを行つた。

○ 研究の質を向上するための取組状況（高度先端医療の研究・開発状況等）

【平成16～20事業年度】

- (1) 寄附講座
 - ◇寄附講座として、平成16年度に「血管不全学」と「人工関節学」、平成17年度に「先端心臓病学」、平成18年度に「危機管理医学」の計4講座を開設し、先端医療の研究・開発を進めている。
- (2) 臨床研究
 - ◇平成16年度から有明海総合研究プロジェクトの一環として、ビブリオ・バルニフィカス感染症の血清抗体価測定システムを開発し、同感染症の発症に関する情報発信、予防の啓発に努め、本院と有明海沿岸の12の地域の医療機関との情報ネットワークを確立した。また、平成18年度には、人工衛星によるリモートセンシングを応用して、有明海からのビブリオ・バルニフィカス感染症発生の予見や同感染症の病原性解明に関して宇宙航空研究機構（JAXA

A)との間で共同研究を行つた。

◇平成19年度に各診療科で先端的臨床研究を進め、3TMR Iによる心血管病診断法の開発、心血管炎症マーカーによる循環器病診断、肺癌における上皮増殖因子受容体変異の高感度検出法開発、凝固系第V因子に関する遺伝子検査の確立、時計遺伝子の活性診断、Marinesco-Sjogren症候群における遺伝子異常の証明、医療廃棄物を焼却せず無害化する新装置の開発など、多くの成果をあげた。

◇平成20年度も引き続き、臨床研究・治験推進セミナー開催による臨床研究の啓発、臨床研究倫理審査委員会の月例開催等の環境整備により、院内における臨床研究の実施件数は55件と上昇し、前年度比34%の増加となった。他方、臨床研究倫理審査委員会で「保留」の結果が下された臨床研究も4件あり、委員会では厳格な審議を行つた。

◇臨床研究の結果として、「Mobilization of CD34-Positive bone marrow-derived cells after coronary stent implantation: impact on restenosis」の研究がTranslational Science AHAのBest Paper Awardを受賞するなど多くの成果を上げた。

(3) 先進（高度）医療の申請状況

◇平成20年度に5件の先進（高度）医療を厚生労働省に申請し、超音波骨折治療法、肝切除手術における画像支援ナビゲーション、硬膜外腔内視鏡による難治性腰下肢痛の治療、悪性黒色腫又は乳がんにおけるセンチネルリンパ節の同定と転移の検索の4件が認可された。

(4) 遺伝子診断

◇平成18年度に遺伝子診断を推進するため、遺伝子検査部門の設置準備を進め、Beckwith-Wiedemann症候群の遺伝子診断症例数が全国トップになった。

(5) 治療

◇平成20年度に循環器科領域の低侵襲医療を推進し、カテーテルを用いたトランスマディアルアプローチ法による冠動脈治療の割合が70%以上となつた。

(6) 手術

◇平成19年度は、難治性の完全脱臼股関節に対する新たな手術法の考案や手術中及び周術期管理の改善成果として、股関節の人工関節置換手術件数（年間約700件）が前年度に引き続き全国一になった。また、消化器外科における腹腔鏡視下手術例数が平成17年度の4倍に増加した。

◇平成20年度に低侵襲手術の推進を図った結果、鏡視下手術による胃切除及び大腸切除の件数が前年度に比べて28件増加した。また、低侵襲医療として、4月より新たに保険適用となった経皮的頸動脈ステント留置術を8件施行した。

【平成21事業年度】

(1) 寄附講座

①平成22年1月、寄附講座である「非常災害医療学講座」を設置した。

(2) 臨床研究の推進

①これまでの臨床研究の成果を発展させた事例2つについて特許を出願した。

◇生活習慣病の新しいバイオマーカーの開発（2件）

◇久留米大学、獨協医科大学、国立病院機構福岡病院及び(株)シノテストとの共同研究によりアレルギー疾患診断薬の開発（1件）

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

②引き続き先進（高度）医療につながる以下の研究活動に取り組んでいる。

- ◇肝胆膵疾患については、申請のための症例を収集
- ◇関節リウマチに合併する慢性型間質性肺線維症の累計解析を行った結果を踏まえ、久留米大学、順天堂大学と共同で解析を行うプロトコールの作成
- ◇プラズマ低温滅菌装置の効果を評価するために、附属病院材料部に滅菌評価室を設置し、器材の残留蛋の定量、材質劣化の定量分析
- ◇腹腔鏡用手術鉗子の開発
- ◇慢性心不全の新規治療法の臨床研究に関して、500症例の登録が終了し追跡調査中
- ◇正座可能な人工膝関節の開発に向けての基礎実験を産学共同で継続中
- ◇血管再生の臨床応用のための基礎研究を継続中

(3) 遺伝子診断

- ◇遺伝カウンセリングを昨年度より設置し、出生前、小児期、成人の遺伝カウンセリングを行った。
- ◇分子標的治療薬に関しては遺伝子発現を確認後使用している。また、他の抗癌剤感受性遺伝子に関しても研究を進めた。
- ◇ワーファリンの感受性に関する遺伝子診断として、CYP2C9とVKOR C遺伝子解析のシステムを確立し、症例について引き続き検討を進めた。

(4) 治療

- ◇引き続き、カテールを用いたトランスマディアルアプローチ法による冠動脈治療の割合が70%と低侵襲医療を継続した。
- ◇潰瘍性大腸炎に対する白血球除去療法を積極的に行い、外来での治療が可能となった。

(5) 手術

- ◇食道及び胃の治療は100%，大腸の治療は85%を低侵襲医療（鏡視下手術）で行った。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組（診療面の観点）

○ 医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）

【平成16～20事業年度】

(1) 横断的診療班の設置及び充実

◇感染制御部の設置

平成16年度に感染症治療専門チームを組織し、専任の医師・看護師による横断的感染症診療、年間約600例のコンサルテーション、病院感染症サーベイランス、佐賀県院内感染対策研究会の開催などの活動により、日本感染症学会より感染症専門医研修施設に認定され、感染症診療モデル施設の指定を受けた。

また平成19年度には、感染症診療の充実のため感染制御部を設置し、感染症診療（年間700症例）の充実や対応マニュアルの策定など、感染症対策及び予防体制を整備するとともに、感染専門医モデル研修施設として研修医19人の指導、院内感染対策講習会、医師会医療安全研修会における感染対策講演など、教育面にも力を注いた。

◇褥瘡対策チームの設置及び充実

平成16年度に褥瘡対策チームを設置し、専任の医師・看護師による褥瘡回診、褥瘡対策の評価・指導を行い、褥瘡対策委員会を通して対策を推進した。また、平成19年度にはこのチームに認定看護師を加え、コンサルテーションを通じて指導・相談活動の充実を図った。

◇横断的緩和ケアチームの設置及び充実

平成16年度に横断的緩和ケアチームを設置し、専任医師・看護師及び兼務の精神科医により、がん疼痛に関するコンサルテーション、患者・家族に対する緩和ケア相談サービスを開始した。

また、緩和ケアの認定有資格看護師等を専従配置して地域包括緩和ケア科を新設し、医師会の協力の下に「佐賀在宅・緩和医療ネットワーク設立準備委員会」を立ち上げた。

さらに、平成19年度には地域包括緩和ケア科を中心に、緩和ケア診療部の設置に向けた準備を進めるとともに、国立病院機構佐賀病院の緩和ケアチームの立ち上げを支援し、緩和ケア合同カンファレンスを毎月開催するなど緩和医療・緩和ケアの充実を図った。

◇栄養サポートチームの設置及び充実

平成16年度に栄養サポートチームを設置し、医師、看護師、栄養士、薬剤師等からなるチームが、学内LANを利用した栄養サポートシステムや院内全職員を対象にした栄養評価方法等に関する定期的勉強会により、院内全体の栄養療法の知識と実践の向上を図った結果、栄養管理加算算定患者の増加という形で効果が現れた。さらに、日本静脈経腸栄養学会認定教育施設として、他医療機関の医療従事者の教育研修にも力を入れ、NST専門栄養士を養成した。また、平成19年度には各診療科や他の横断的診療班と連携した栄養管理に関する勉強会を年間19回定期的に実施した。この勉強会には学外の34施設にも参加を呼びかけ、毎回約120人が参加し、栄養サポートに関する知識の共有と施設間の連携を深めた。さらに、日本静脈経腸栄養学会の認定教育施設として、3人の研修生を受け入れるとともに、新たにチームスタッフ3人がNST専門療法士の資格を取得した。

(2) 救命救急センターの設置及び充実

佐賀県及び佐賀市との協議のもとに平成17年9月に救命救急センターを開設し、病棟の改築・改装、医療機器等の整備、看護師の増員や診療科間の連携強化を行い、救急医療体制の整備を進めた。また、佐賀県初の気管挿管の有資格救急救命士の育成や小児救急電話相談の開始など、佐賀地域の救急医療体制の機能充実に貢献した。

平成19年度には前年度に開設した「危機管理医学講座」（寄附講座）のスタッフがセンターの運営と診療に参画し、救命救急センターの診療機能が更に充実した。

また、センターと当該講座の連携で、救急医療教育（医療佐賀県災害医療従事者研修会、リスクマネジメントなど）の充実が図られた。

さらに、平成20年度には救命救急センターの看護師を6人増員し、救急医療体制の充実を図った。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

(3) ハートセンターの設置及び充実

臓器別の病棟再編を進め、循環器系疾患の関係診療科を同一フロアに集めたハートセンターを平成18年12月に設置し、専門医による24時間ホットラインを設け、県内の医療機関等からの緊急依頼に対応できるようにした。

また、平成19年度にはハートセンターの設置による診療体制の充実のため専門性を持った看護師や専任の超音波検査士などを効果的に配置し、診療体制の充実を図った。

(4) この他平成20年度には、

◇看護体制の充実を図るとともに、看護職員の勤務環境を改善するために、看護師を増員して7対1看護体制を採用した。また、複数領域の認定看護師育成のため、資格取得に向けて4人に対し研修助成を行った。

◇新生児集中治療部（6床）の開設を決定し、人員、機器の具体的整備に着手した。

◇メディカルソーシャルワーカー（MSW）を1人増員して4人体制とし、地域医療連携室の機能拡充を図った。

◇病棟クラークを各病棟に新規に配置し、医師・看護師の業務を分担させるとともに、患者によりよい医療サービスの提供ができる体制を整備した。

【平成21事業年度】

(1) 横断的診療班の充実

①感染制御部の充実

◇感染制御部では、院内感染対策委員会を12回開催するとともに、感染症研修医（36人）の教育を引き続き実施した。

◇MRSA感染症、血管内留置カテーテル関連血流感染症（CRBSI）などの発生状況を各部署にフィードバックし、感染対策について周知した。

◇毎週2回、感染制御部のスタッフが、県立病院好生館で感染症診療を担当するとともに感染対策に関する指導を行った。

◇佐賀県新型インフルエンザ対策本部に参画するとともに、専門家会議を招集し、県内医療体制の整備に関する提言を行った。

②褥瘡対策チームの充実

◇褥瘡対策チームの看護師が、WOC（創傷・オストミー・失禁看護）ナースの認定試験に合格し、2人の資格取得者を配置した。

◇皮膚科医師1人を新たなメンバーとして加えた。

◇褥瘡対策活動を充実したものにするため、褥瘡回診の頻度を増やすとともに、病棟での局所処置などを実施した。

◇引き続き、褥瘡講習会を開催し、褥瘡対策の知識の普及活動を行った。

③横断的緩和ケアチームの充実

◇引き続き、地域包括緩和ケア科、精神科、麻酔科蘇生科、リハビリテーション科、看護部、薬剤部、栄養管理室、地域医療連携室等が参加する緩和ケア合同カンファレンスを毎週定期的に開催した。

◇国立病院機構佐賀病院と本学病院とで、合同カンファレンスを隔月開催し、緩和ケア医が、佐賀病院で回診を行った。

◇佐賀県と協力して、緩和ケアの普及・相談を目的とした公開講座を実施した。

◇医師会と連携して、在宅医療を含む終末期医療に関する公開講座を開催し、がんネットワークの活性化を図った。

◇県内のがん診療連携拠点病院が主催する緩和ケア研修会を支援するなど、緩和ケアに従事する医療者の資質向上を図った。

④栄養サポートチームの充実

◇引き続き、医師、看護師、栄養士、薬剤師、検査技師等で構成する栄養サポートチーム（NST）は、栄養不良患者（47人）に関するカンファレンス及び回診を毎週実施し、資質向上を図った。

◇栄養管理を向上させるため、病棟NSTスタッフに対し、新電子カルテシステムの摂取栄養量評価機能について、使用法等の説明会を開催し、入院患者への積極的な利用を促した。

◇病院職員全員へ栄養療法の周知を図るため、「手引き書」を作成し、院内ウェブに掲載した。

◇病院職員及び地域の医療従事者に対し、栄養評価・栄養管理に関する勉強会を12回開催（参加者約100人／回）した。

◇5人（学内2人、学外3人）の研修生を受入れNST専門療法士の資格取得のための栄養管理教育・実地修練を行った。その結果、4人が認定試験に合格した。

(2) 救命救急センターの充実

◇救命救急センターに、全国有数の救命救急医療の拠点として知られる日本医科大学千葉北総病院から新しいセンター長を迎えることを契機に総合診療部との役割分担を確立するとともに、院内各診療科の積極的な支援が得られるようになり、受入患者数増をはじめ、診療活動が大幅に活性化した。

◇上記を通じて、医学生・研修医も参加する早朝救急カンファレンスの内容を充実し、大いに教育効果を發揮しつつある。また、看護スタッフも定例のミーティングや研修を通じて看護能力が向上し、患者のニーズにきめ細かく対応できるようになった。

(3) この他平成21年度には、

◇新たに新生児特定集中治療室（NICU）を開設した。

◇MSWを日々雇用職員から、契約職員として採用し待遇改善を行った。

◇患者が呼吸管理を安全に受け、また、できる限り早期に人工呼吸器から離脱できるように、各診療科と協力し診療を補助する目的で呼吸サポート班を設置した。

○ 医療事故防止や危機管理体制の整備状況

【平成16～20事業年度】

(1) 医療安全管理体制の確立及び充実

◇安全管理担当の副病院長を置き、安全管理対策室による年2回の院内巡回や安全管理・事故防止に関する講演講習会の開催（年10回程度）等により、医療安全管理に関する指針内容の周知徹底を図った。

◇平成19年度に医療事故等の分析・対策におけるセーフティアドバイザーとして、危機管理医学講座教授を安全管理対策室副室長に任命し、安全管理体制の強化を図った。

◇平成20年度にインシデント・アクシデント事例の分析対策検討実務会議を毎週1回開催し、重大事例については専任セイフティマネジャー（GSM）が個別の対策を現場で指示できる体制を確立するなど、医療安全管理対策室の機能強化を図った。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

(2) 医療事故等防止対策の確立及び充実

- ◇医療事故等の検証委員会を設置し、インシデント・アクシデントレポートの即時分析と対策の実施、院内部署間の相互チェックや関連病院との相互チェックを実施し、医療事故防止の徹底を図った。
- ◇電子カルテシステム（病院医療情報システム）の安全管理機能に①薬品オーダ時の過量投与等のチェック、②使用禁忌薬剤のチェック、③食事オーダー時の食品アレルギーのチェック、④指示－看護システムとの連携による転記ミス防止など、機能強化を行い、医療事故防止に役立てた。
- ◇院内ウェブを活用した病院職員に対するインシデント・アクシデント報告内容の共有化や、従来の医療従事者の研修会に加えて病院従業者（清掃、患者サービス委託業者など約190人）に対する2回の医療安全研修会を実施し、事故防止対策の徹底を図った。
- ◇患者取り違い防止策として、入院患者全員にリストバンドを装着し、3点チェックシステム（誰が、誰に、何を）の確認システムを導入した。
- ◇医療安全管理室会議、医療安全管理委員会、セイフティマネジャー連絡会議、チーフレジデント会議、病院運営協議会で、事例の解析と改善策を繰り返し提示し、周知徹底を図った。その結果、レベル4 a以上の有害事例は年間を通じて1例のみであった。（平成20年度）
- ◇院内暴力（言論を含む）に対する対策マニュアルを作成した。
- ◇医療情報（電子カルテ）システムの更新時に、バーコードシステムを導入することで入力ミスを防止し、医療安全の向上を図った。
- ◇小児に対する処方のミスを防止するために、電子カルテ上の小児薬用量に関する安全システムの導入を決定した。（平成20年度）

(3) 医療安全研修会等の開催

- ◇医療安全研修会のカリキュラムを職種のニーズに合わせて作成し、研修会を開催した。
- ◇医療安全研修会の収録ビデオを用いた研修会を1週間にわたって実施するとともに、オンラインでも聴講できるシステムを整備した結果、受講率が改善した。

(4) 外部評価の実施

- ① 平成17年度から院内安全管理委員による病棟及びその他の部署の自己点検・評価を実施し、その報告書を基に、国立大学附属病院長会議が実施する「大学病院に関する相互チェック」を受け、その結果に基づき、以下の改善に取り組んだ。
 - ◇研修医を識別できるような名札に改善した。
 - ◇入院患者に対する薬剤管理指導の実施率を約3割に改善した。
 - ◇「医療安全管理ポケットマニュアル」の作成などを改善した。
 また、本学の安全管理委員も、他大学の医療安全チェックの外部評価を実施した。
- ② 平成17年度に医療安全管理の質を担保するため、検査部はISO9001（品質管理及び品質保証）の認証を取得し、品質マネジメントを適切に行つた。

【平成21事業年度】

(1) 医療安全管理体制の確立及び充実

- ◇「医療の質・安全学会」が中心となり進めている「医療安全全国共同行動」に5月から参加し、医療事故の防止の計画を策定し、実施した。
- ◇引き続き、インシデント・アクシデント事例の分析及び対策を検討する医療安全管理室の実務者会議を毎週1回開催し、重大事項と判断した事例については、医療安全管理室の専任セイフティマネジャー（G R M）が個別の解析を行い、対策を現場に指示し、病院運営協議会等で事例の解析と改善策を周知徹底した。
- ◇医療安全管理室に、新たに医療安全において重要な部署である検査部、卒後臨床研修センター、栄養管理室及び診療記録センターから委員を選出し、機能を強化した。

(2) 医療事故等防止対策の確立及び充実

- ◇前年度に作成した院内暴力（言論を含む）に対する対策マニュアルを各部署に配布した。
- ◇医療安全管理マニュアルを見直し、改訂した。
- ◇前年度に導入した病棟クラーク制に加え、外来クラーク制を導入し、医師・看護師の診療時間を確保し、医療事故等防止を図った。
- ◇勤務環境を見直し、ME技師を1人増員し、医療機器操作の安全性向上とMEセンターの機能改善を図った。
- ◇電子カルテシステムをHTML化し、機能性を向上させ事故防止を図った。
- ◇小児に対する処方の過剰投与を防止するために、小児薬用量のチェック機能を追加した。

(3) 医療安全研修会等の開催

- ◇医療安全管理、事故防止対策を徹底するため、院内安全研修会を3回実施（1回は接遇講習）した。また、研修をビデオに収録し、それを基に研修を行い、研修受講率の向上を図った。さらに、ウェブを利用して、自己研修を行い、職員ひとりあたり、2.5回（対象者1,223人）受講した。

(4) 外部評価の実施

- 院内安全管理委員による病棟及びその他の部署の自己点検・評価を実施し、その報告書を基に、国立大学附属病院長会議が実施する「大学病院に関する相互チェック」を受け、その結果に基づき、以下の改善に取り組んだ。
 - ◇「中心静脈カテーテル挿入（CVC）におけるインストラクター制度」について、インストラクターの一覧を電子カルテ院内ウェブで公表し、改善を図った。
 - ◇治療上必要な患者の行動制限を行う場合の「身体抑制についての同意書」について、様式（案）を作成し改善の準備を進めた。
 また、本学の安全管理委員も、鳥取大学の医療安全チェックの外部評価を実施した。

○ 患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

(1) 地域医療連携室の設置及び充実

- ◇平成16年度に地域医療連携室を設置し、外来受診に関する相談、医療費等の経済的問題、退院支援を中心に患者サービスの改善に取り組んだ。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

◇平成19年度に肝疾患診療連携拠点病院としての窓口業務、がん診療連携拠点病院としての電話相談、ホームページからの情報発信等に着手し、地域の保健・医療・福祉施設との連携を深めた。

◇平成20年度に病院のホームページを刷新し、患者向けの地域連携、肝疾患、癌診療、脳血管障害治療、遺伝カウンセリング室についての情報提供を充実した。

(2) 医療相談室の設置及び充実

◇平成16年度に医療相談室を設置し、医療関連の公的制度適用等の相談に応じた。

◇平成17年度から専任の医療ソーシャルワーカー（MSW）が、患者や家族の心理的・社会的・経済的な問題について、年間2,000件余りの相談に応じた。

◇平成19年度に医療ソーシャルワーカー（MSW）を3人体制に増員して、相談件数の増加（月間250～300件）と相談内容の多様化に対応し、地域医療連携室の業務の充実を図るとともに、患者の利便性が向上した。

(3) 患者サービスの改善・充実に向けた具体的な取組状況

◇投書箱「希望の声」に寄せられた患者や家族からのあらゆる意見・苦情に対して患者サービスの改善・充実に努めるとともに、投書に対する回答を病院廊下に掲示し、説明した。

◇外来に、患者用の医療情報を得ることができる院内図書コーナー及びコンピュータコーナーを整備し、情報提供機能の充実を図った。

◇外来棟の休憩設備を一新（テーブル、椅子の設置、自動販売機の設置）した。

◇身体障害がい用の駐車場の拡充及び一般用駐車場の整備を行った。

◇病院内・病院敷地内を完全禁煙とするとともに、掲示、院内アナウンスを実施することにより徹底化を図った。

【平成21事業年度】

(1) 地域医療連携室の充実

◇引き続き、附属病院の地域連携機能、がん診療連携拠点病院及び高次脳機能障害支援拠点病院などの情報を提供した。

(2) 医療相談室の設置及び充実

◇医療ソーシャルワーカー（MSW）は、全国医療ソーシャルワーカー研修会に参加するなどの資質向上を図った。

◇看護の視点を取り入れるため、看護師長と連携し、相談・支援業務を行った。

(3) 患者サービスの改善・充実に向けた具体的な取組状況

◇4月から時間外診療料金の取扱を19時まで延長し、多数の患者が当日中に診療料金を支払うことが可能となった。

◇MSWが4人体制となり、地域連携室の相談業務等が更に充実した。

◇院内全職種を対象に接遇研修を行い、患者対応における意識改善の向上を図った。

◇病棟患者用トイレ及び外来診療棟トイレをウォッシュレット付き洋式トイレに変更し、高齢者や障がい者の利便性を向上させた。

◇患者にとって、療養にふさわしい快適な空間を提供するため、外来ロビーにエコロジー・ガーデンを設置し、院内緑化の環境づくりを行った。

◇チャットラウンジ設置への準備を行った。

○ がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

(1) 外来化学療法室の設置及び充実

◇平成16年度に悪性腫瘍治療のための化学療法外来を開設した。

◇平成18年度に外来化学療法体制等の充実を図った結果、化学療法外来の利用者数が増加し、「地域がん診療連携拠点病院」の指定を受けた。この実績を踏まえて、「がんセンター（仮称）」の組織づくりに向けて検討を進めた。

◇平成19年度にプロトコール審査委員会を設置し、外来化学療法におけるプロトコール管理の徹底及び治療後のフォローアップ体制等の充実を図った結果、化学療法実施患者数が前年度より20%増加した。

(2) 腫瘍対応体制の整備及び充実

◇平成19年度に院内がんセンターの枠組みを構築し、「地域がん診療連携拠点病院」として、腫瘍対応体制を整備するとともに、化学療法外来を充実し、化学療法後の患者のQOL改善に取り組んだ。

◇平成20年度から医学部とともに取り組む「がんプロフェッショナル養成プラン」の一環として、臨床腫瘍学会認定専門医受験資格取得が可能な博士課程プログラムを作成するとともに、インテンシブコースとして、がん治療認定医機構認定医、がん専門薬剤師、放射線治療専門医を育成した。

◇がん診療の充実を図るために、臨床腫瘍学に精通した内科系教授を選考し、血液・呼吸器悪性腫瘍を中心とした腫瘍病棟を再編した。

◇新電子カルテシステムに、独自のがん化学療法レジメン管理システムを導入し、治療レジメンの登録を開始した。また、化学療法プロトコール委員会との連携を強化し、プロトコールを迅速に登録する体制を整備した。

◇横断的臨床腫瘍班主催による研究会や横断的腫瘍カンファレンスを実施し、キャンサーボードの整備を進めた。

◇医師、薬剤師、看護師を対象に「がんプロフェッショナル養成プラン」と連携し、eラーニングによる教育プログラムを開始した。

(3) 地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

◇「1. 特記事項」の「○特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組」、「2. 共通事項に係る取組状況」の「○地域連携強化に向けた取組状況」及び「各指標の地域連携」などを参照。

【平成21事業年度】

(1) 外来化学療法室の設置及び充実

◇「がんセンター」を設立し運営委員会を整備した。

◇外来化学療法を受ける患者数の増加に備えて、外来化学療法室を拡張・改裝し、12床から15床に増床した。

(2) 腫瘍対応体制の整備及び充実

◇佐賀県と協力して、緩和ケアの普及・相談を目的とした公開講座を実施した。

◇医師会と連携して、在宅医療を含む終末期医療に関する公開講座を開催し、ネットワークの活性化を図った。

◇本院が主催する緩和ケア研修会を開催するとともに、佐賀県や県内のがん診療連携拠点病院が主催する緩和ケア研修会を支援し、緩和ケアに従事する医療者の資質向上を図った。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

◇臨床腫瘍専門医育成のため、消化器外科の医師が呼吸器内科・血液内科で、また呼吸器内科の医師が乳腺外科外来で毎週研修を行った。
◇緩和ケア講演会を2回開催し、院内医療従事者の啓発を行った。

(3) 地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

◇「1. 特記事項」の「○特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組」、「2. 共通事項に係る取組状況」の「○地域連携強化に向けた取組状況」及び「各指標の地域連携」などを参照。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組（運営面の観点）

○ 管理運営体制の整備状況

【平成16～20事業年度】

- (1) 平成16年度に病院長を室長として、副病院長(安全管理担当、卒後臨床研修担当、経営企画担当)、病院長特別補佐、看護部長及び事務部長で構成する病院企画室を組織し、月2回の会議により迅速な審議を行い、機動的な管理運営を行った。
- (2) 病院企画室会議の決定事項は、病院運営協議会及びチーフレジデント会議で報告し、ホームページにも掲載するなど、病院職員全員への周知徹底を図った。
- (3) 平成19年度に本院独自の診療科別損益計算書を、経費削減の観点から分析し、病院企画室会議、病院運営協議会及びチーフレジデント会議において、各部門に結果をフィードバックし、医業収支への理解を深めた。
- (4) 社会保険委員会において、診療報酬査定率の目標設定と成績の前年度比較を行い、分析結果を各部門にフィードバックして査定率減を図り、医業収支比率の改善に努めた。
- (5) 平成20年度に看護部長を副病院長とし、病院運営体制の強化を図り、執行部による病院運営マネジメント勉強会を隔週毎に行つた。
- (6) 電子カルテのスムーズな運営のため、医療情報システム管理運営委員会を隔週毎に開催し、並行して、運用を円滑にする目的で毎週実務者による電子カルテ俱楽部を開催した。
- (7) 看護部では、組織の活性化を図る目的で、平成20年度に任期を付した看護部長を公募により採用した。

【平成21事業年度】

- (1) 引き続き、病院長を室長として、病院企画室を組織し、月2回の会議により迅速な審議を行い、機動的な管理運営を行つた。
- (2) 病院企画室会議の決定事項は、病院運営協議会で診療科長、チーフレジデント会議で医局長クラスへ報告し周知徹底を図つた。また、病院運営協議会及びチーフレジデント会議では、院内の各委員会等の詳細な活動報告も併せて行い情報共有を図つた。
- (3) 看護部では、組織の活性化を図る目的で、任期を付した副看護部長を公募により採用した。

○ 外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

【平成16～20事業年度】

(1) 病院機能評価の受審

◇平成16年度に日本医療機能評価機構が実施する外部評価病院機能評価（バージョン4.0）受審し、認定を受けた。その後、次期の外部評価病院機能評価（バージョン5.0）の審査に向けて、病院機能の向上に取り組んだ。

(2) 医療安全に関する外部評価
◇「2. 共通事項に係る取組状況」の「○医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況」の「(4) 外部評価の実施」を参照

(3) その他の外部評価

◇平成18年度に附属病院の収益力が高い大学全国13位、人工関節置換術実力病院全国1位(股関節)及び14位(膝関節)、子宮頸がん放射線治療実力医西日本19位、ストロークケア実力病院として認定(九州9施設)などの評価を得た。

◇平成19年度に平成20年1月公表の文部科学省科学技術政策研究所第1調査研究グループ調査資料-150における国立大学法人の財務分析(国立大学附属病院の経営)でランキング1位(診療経費比率をベース)となった。

【平成21事業年度】

(1) 病院機能評価の受審

◇平成21年度に日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価(バージョン5.0)を受審し、認定を受けた。これは問題点の改善に努め成果を上げている病院に認定証が発行されるものであり、各審査領域において「基本理念の院外への周知について更なる努力が望まれる」及び「接遇研修について全体的な取り組みが望まれる」等の指摘事項の改善策を検討するワーキングを設置し、院内表示等の直ちに対応できるものは改善を行い、予算措置を要するもの、施設の大幅な改修を要するもの等については、その対応を進め、病院機能の向上に取り組んだ。

(2) 医療安全に関する外部評価

◇「2. 共通事項に係る取組状況」の「○医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況」の「(4) 外部評価の実施」を参照

○ 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

【平成16～20事業年度】

(1) 平成16年度に経営戦略コンサルティング会社に依頼した経営効率化システム導入調査の報告書を基に、電子クリティカルパス・管理会計システムを導入し、毎月の診療科別損益計算書により、前年度との比較を行い、目標値を設定して診療の効率化を図つた。

(2) 平成17年度に管理会計システムとDPC解析システムが連携したデータベースを用いて、診療科・DPC別クリティカルパス(オーダー)自動作成システムを構築し、診療の標準化を目指した。併せて稼働したクリティカルパス稼動評価システムにより、症例ごとの収支に対する診療内容検索が可能となつた。

(3) 平成18年度に電子カルテシステムの機能を強化し、収支分析システムから診療科別月次損益計算書を作成して各部署の経営上の問題点を明らかにし、各診療科の収益と経費のバランス配分方法を改善した。

(4) 平成19年度に病院医療情報システムの更新にあわせて、現行クリティカルパスの見直しを行い、操作性の向上を図つた。また、病棟の臓器別再編を進め、専門性を持った看護師や検査技師を特定の部署に配置して診療体制の充実を図つた。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

- (5) 引き続き、平成20年度も診療科別の収支分析を行うとともに、DPC解析ソフト「イブ」を導入し診療科別・疾患別の経営分析を行い、各診療科に具体的に指導した。
- 【平成21事業年度】**
- (1) 引き続き、診療科別の診療実績について、管理会計システム及び同規模の大手病院との比較を用いてベンチマーク手法で経営分析し、その結果を基に各診療科に対して経営指導を実施した。
 - (2) 安全で効率的な医療の提供に必要な医療の標準化を図るため、クリティカルパスを医療情報システムに導入し、効果的に活用するために、各部門の作成・使用実績に応じて、インセンティブ（教育研究費）として付与した。
 - (3) 病床管理委員会で稼働率等の指標を算出し、効果的な病床管理を検討した。その結果、「病床配分について診療科ごとに固定しないとの考え方を基本に、各科としての定数配分ではなく、あくまでも目安としての配分であるとして空床数を極力減らすことで、病床の効率的な運用を計る」という方針を病院企画室会議、病院運営協議会及びチーフレジデント会議で報告するとともに、各病棟のチーフレジデント及び看護師長に指示し、フレキシブルな病床活用を図った。
 - (4) 外部委託の効率性を検証する際には、病院職員による実施、外部派遣職員による実施、外部業務委託の3方式を比較検討し、今年度は専門外来受付を業務委託からクラークの直接雇用に変更した。その結果、医師、看護師からクラークへ指示が直接できるようになり、クラークの業務が多様化し、医師、看護師の業務軽減及び患者サービスの向上を図った。
 - (5) 診療費請求業務については、入院系と外来系の業務の一部を従来業務委託していたが、入院系においては、特定機能病院という特性や診療科に特化した内容が多く、専門的な知識が必要であり、委託契約の度に担当者が変更となると業務に支障をきたすため、契約職員を雇用して対応し、外来系は、係長1人を職員とし、それ以外をすべて業務委託に変更して効率化を図った。

○ 収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

【平成16～20事業年度】

- (1) 平成16年度に病院経営の効率化を図るため、経営戦略コンサルティング会社との合同プロジェクトを発足させ、収支分析結果をコスト削減に反映させる体制を整えた。
- (2) 平成18年度に医療材料等について、部署単位での規格の統一化に取り組み、薬事委員会において非効率的な医薬品リストをもとに、25品目を削減した。
- (3) 診療報酬改訂による医療収益への影響を分析した結果、平成18年度は前年に比べて減収となったが、コスト削減が進んだことにより増益となった。
- (4) 平成19年度に病院経営の改善のため、診療科毎の病床稼働率、在院日数等のデータを基に各診療科の病床数を調整した結果、在院日数の短縮により診療単価が上昇した。また、月例の院内会議で診療科・部門別の損益計算データを示し、その代表的な診療行為について収支の分析を行い、経営効率化について啓発を図った。なお、その結果、各部署から自発的な意見が出されるようになり、病院全体の経営改善意識が向上し、医療材料の標準化等につながった。

- (5) SPD（物品管理業務効率化システム）について、外部委託型SPDを導入している大学病院等の現状調査等を行い、現在本院独自のSPDシステムと比較検討した結果、当面は外部委託型のSPD導入は行わないこととした。なお、本院独自のSPDの妥当性の検証は今後も続けていくこととした。
- (6) 平成20年度に「医療材料マスター整備及び購入価格ベンチマーク分析に係る業務委託」の契約を行い、医療材料の物品別購入価格を各種医療機関の実勢購入価格と比較・分析し、価格交渉を行い、医療材料購入費削減に努めた。

【平成21事業年度】

- (1) 引き続き、病院管理会計システムを活用し、ベンチマーク手法による主な疾患別のDPCの収支を分析し、各診療科に具体的な経営改善指導を行った。その結果、診療報酬請求額が増加し、病院経営の効率化を推進した。
- (2) 臨床検査部門については、臨床検査項目を検討し、新たに18項目（約550件）を外部委託してコスト削減と省力化を図った。

○ 地域連携強化に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

- (1) 地域包括医療支援システムの構築及び充実
 - ◇へき地を含む地域医療を担う質の高い医療人の養成に取り組む教育支援プログラム「県民医療アカデミーオブ e-JAPAN」が、平成17年度から3年間文部科学省の大学教育改革支援事業（略称：医療人GP）に採択された。このプログラムにより、医療圈ごとに、医療機関・医師会・行政等が連携して地域医療教育振興センターを軸とするネットワークを構築することを目指して、①地域医療指導医の教育活動や指導医自身の研修支援を目的とした代医派遣事業の実施、②本院と大学本部、離島診療所、へき地病院をTV会議システムで連結した「地域医療教育フォーラム」の開催、③認証機能を持ったeラーニングシステムや患者情報共有のためのITネットワークを構築するための基盤整備事業などの取組を行った。
 - ◇平成16年度から順次①ハートセンター専門医による24時間ホットライン、②救命救急センターによる救急救命士の育成や小児救急電話相談、③ビブリオ・バルニフィカス感染症など地域に密着した感染症の地域の医療機関間の感染症情報ネットワークの構築、④地域包括緩和ケア科による佐賀在宅・緩和医療ネットワークの構築、⑤地域医療連携室におけるがん診療連携拠点病院としての電話相談やホームページからの情報発信の取組に加えて、⑥地域医療連携の一環として新たに肝がん検診システムを立ち上げるなど、地域医療連携強化に向けて積極的な取組を行ってきた。
- (2) 医療・保健・福祉支援システムの構築及び充実
 - ◇平成19年度に「医療人GP」主催の第2回地域医療教育フォーラムで地域医療教育の現状についての議論を深めたほか、①糖尿病対策地域栄養相談システム事業（在宅栄養士の診療所への出張と栄養相談のシステム化）、②県内リハビリテーションネットワーク事業（高度運動機能障害者支援機器の導入）、③地域認知症ケアネットワーク研究事業（杵藤地区での認知症啓発活動）、④離島医療支援事業（基幹病院が実施する離島勤務医のニーズ調査）、⑤佐賀県緊急被ばく医療ネットワーク検討委員会（玄海原子力発電所災害を想定した関連市町村、消防、防災、医療機関等の広域連携）、⑥佐賀県における高次脳機能障害者に対する支援活動、などの地域連携事業を行った。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

- ◇地域医療連携室長をはじめとする病院スタッフによる教育講演会や地域の高齢者医療ネットワーク会議、医療保険や在宅・緩和医療に関する会議等を通じて、地域医療機関や介護施設関係者との連携を深めた。
- ◇平成20年度に地域医療人教育の継続・発展を目指す「医療人G P」事業の成果を基に「地域ICT活用」事業に採択された。また、この事業の一環として、eラーニング（インターネット）により医師会等の講演会を中継することで、遠隔地域医療及び教育を実施した。
- ◇ICTシステム構築により県内中核病院間を光ファイバーで連結し、診療情報共有化による地域医療連携システムを構築した。
- ◇地域医療連携室のソーシャルワーカーを4人に増員し、癌相談のみならず、退院支援を行い経済・福祉相談件数を増加させた。
- ◇緩和ケア診療班を中心として、がん診療連携拠点病院と地域の医療機関の医師を対象に緩和ケアに関する研修会を実施した。
- ◇佐賀県の健康増進計画実施についての各種実務者会議を主宰し、食育、身体活動、禁煙、歯科衛生等個別の課題について具体案を検討し、実施・評価の在り方等について助言を行った。

【平成21事業年度】

(1) 地域包括医療支援システムの構築及び充実

- ◇地域医療人教育の継続・発展を目指す「医療人G P（文部科学省所管）」事業の成果を基に、医療人向け生涯学習講演会の同時中継及びそのeラーニング用ライブラリを整備し、地域の医療従事者の生涯学習支援を行った。
- ◇救命救急センターに、全国有数の救命救急医療の拠点として知られる日本医科大学千葉北総病院から新しいセンター長を迎えることを契機に総合診療部との役割分担を確立するとともに院内各診療科の積極的な支援が得られるようになり、受入患者数をはじめ、診療活動が大幅に活性化した。
- ◇佐賀県の医療情報ネットワークを活用し、国立・県立などの基幹病院間で受診患者の診療記録を相互に閲覧できる地域医療サービスを行った。
- ◇行政、医師会、地域医療機関、介護施設等との協力により、在宅緩和ケア研究会等、地域包括医療支援ネットワークが活性化した。

(2) 医療・保健・福祉支援システムの構築及び充実

- ◇県の地域医療再生計画を支える小児救急医・総合内科医などの育成プログラムについて卒後臨床研修センターを含めて具体案を検討した。
- ◇地域医療連携室は、引き続き、附属病院の地域連携機能、がん診療連携拠点病院及び高次脳機能障害支援拠点病院などの情報を提供した。
- ◇毎週2回、感染制御部のスタッフが、県立病院好生館で感染症診療を担当するとともに感染対策に関する指導を行った。
- ◇佐賀県新型インフルエンザ対策本部に参画するとともに、専門家会議を招集し、県内医療体制の整備に関する提言を行った。
- ◇国立病院機構佐賀病院と本学病院とで、合同カンファレンスを隔月開催し、緩和ケア医が、佐賀病院で回診を行った。
- ◇佐賀県と協力して、緩和ケアの普及・相談を目的とした公開講座を実施した。

◎ 附属学校について

1. 学校教育について

○ 実験的、先導的な教育課題への取組状況

発達障害を抱える児童生徒への対応

【平成16～20事業年度】

附属学校と学部が連携して、軽度の発達障害がある児童生徒を支援する教育プログラムの開発に着手し、学部の学校教育課程（3年生以上）、教育学研究科（1年生）の学生を対象とした臨床教育実習を特別支援学校で開始した。平成19年度には文部科学省の専門職大学院等教育推進プログラムに「発達障害と心身症への支援に強い教員の養成」が採択され、特別支援学校及び小・中学校と連携し、特別支援学校に支援児（実習対象児）を招いて臨床教育実習を実施する体制とした。さらに、発達障害児の社会性習得トレーニング法等の研究・実践及び検証を行い、臨床教育実習Ⅰ・Ⅱを2単位の授業科目とした。

【平成21事業年度】

特別支援学校における臨床教育実習の成果について、附属学校、医学部、他の支援児在籍校、佐賀県教育委員会及び小城市教育委員会の関係者を対象として臨床教育実習報告会を開催するとともに、平成22年度文部科学省特別教育研究経費の支援による「発達障害・不登校及び子育て支援に関する医学・教育学クロス・カリキュラムの開発」に着手した。

英語教育等の充実及び新学習指導要領への対応

【平成16～20事業年度】

◇文部科学省の平成19年度小学校における英語活動等国際理解活動推進事業に採択された「コミュニケーションを楽しむ児童が育つ英語活動」により、Englishタイム等のカリキュラムを整備し、ALT (Assistant Language Teacher) やHRT (Homeroom Teacher), マルチメディア教材を活用した指導方法の研究開発等に取り組んだ。

◇文部科学省の平成15～17年度教育研究開発指定、国語力の育成を基盤に据えた教育課程、教育内容、教育方法及び評価の在り方についての研究開発「一学びに培い、自己表現を育む国語力の研究」、文部科学省の平成19年度教育課程研究指定校事業「より良い家庭生活を目指して実践していく児童が育つ家庭科学習」による学習指導法の研究開発、検証授業等を行った。

【平成21事業年度】

◇新しい学習指導要領で示された小学校高学年での外国語活動（英語）に対応するため、学部と附属学校の共同研究の成果に基づいて学部の教員養成カリキュラムを見直し、平成22年度から「小学校英語活動」（2単位）を開講することを決めた。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○ 地域における指導的・モデル校的学校としての教育課題の研究開発の成果公表等への取組状況

地域教育への寄与が期待される取組

【平成16～20事業年度】

平成16年度に、佐賀大学文化教育学部と佐賀県教育委員会における連携・協力協定書を締結し、地域における指導的・モデル校的学校として、以下の取組を行った。

◇佐賀県検証改善委員会による学校改善支援プラン作成等事業「学力調査に基づく検証改善サイクルの確立に向けた実践研究」に附属小・中学校の教員（6人）が参画し、全国学力・学習状況調査の結果分析、学校改善支援プランの策定、「学校改善・授業改善フォーラム」の開催等に協力した。

◇学部と附属学校の教員が共同して地域の研究会・研修会等の諸活動を所掌し、講師・助言者の派遣を斡旋する仕組みを整え、公開研究発表会、校内全体研究会、教科部会が開催する研究会等の開催、県・市校長会、教頭会、教務主任会への参加、地域における教育相談の実施、各種研究会・研修会への講師・助言者の派遣を行った。また、佐賀県の特別支援教育研究会の事業推進協力活動に参画した。

【平成21事業年度】

◇幼小中連携教育カリキュラムの編成に向けて、「小・中連携」に関する研究開発課題等を調査研究するとともに、4附属研究主任会、附属代表委員と学部附属共同研究推進委員会委員長との協議会を開催し、小中連携第2回合同公開授業研究大会及びシンポジウムを開催した。

地域の教育課題を踏まえた改善充実に資する取組

【平成16～20事業年度】

学部と附属学校の教員による教材開発部会、教科部会から構成する教育実践ネットワークを中心に、以下のような教育課題の研究開発に係る成果を、地域社会に広く公表した。

◇学部・附属学校共同研究推進委員会において、共同研究テーマ「学びをひらく教育の創造」を定め、全教科において附属学校教員と学部の学校教育課程に所属する教員が教科ごとのサブテーマを設定し、公開研究発表会、校内全体研究会等の開催、附属学校が発行する研究紀要等を通して、地域における教育の改善・充実に資する研究成果を発表した。

◇平成18～19年度学力の把握に関する研究指定校事業「生活に活かし、自立を助ける学習指導法の研究」に取組み、「確かな学力を育む学びの探求ー到達目標を明確にしたカリキュラム開発と授業づくりを通してー」をテーマとする研究開発の成果を、附属学校の研究紀要、一般講演等で発表した。

◇佐賀県検証改善委員会の「学力調査に基づく検証改善サイクルの確立に向けた実践研究」による研究開発の成果を学校改善支援プランの策定に活かし、「学校改善・授業改善フォーラム」を開催するなど、地域の教育課題の改善充実に取り組んだ。

【平成21事業年度】

◇共同研究テーマ「学びをひらく教育の創造」等による研究成果を学協会等で発表し、幼稚園（11件）、小学校（14件）、中学校（12件）、特別支援学校（9件）となった。また、研究紀要及び学術雑誌等に、幼稚園（4編）、小学校（3編）、中学校（3編）、特別支援学校（14編）を投稿した。

◇附属学校、医学部、他の支援児在籍校、佐賀県教育委員会及び小城市教育委員会の関係者を対象に臨床教育実習報告会を開催するとともに、その成果をとりまとめた「臨床教育実習活動報告書」を教科書の一部として学生に配布し、佐賀県下の小・中・高等学校及び特別支援学校、佐賀市内の幼稚園、全国の教員養成系学部・大学に配布（700部）した。

◇学部教員10名及び附属学校教員1名による共著『教師をはぐくむ—地方大学の挑戦』（昭和堂2009年3月刊行）を、学部授業（「教職概論」「大学入門科目」「各科教育法」等）で教科書として用いるとともに、佐賀県教育委員会（平成21年6月5日シンポジウム）、佐賀新聞等に取り上げられ、附属学校園における教育研究の成果が高く評価された。

2. 大学・学部との連携

○ 学部との間における附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況

【平成16～20事業年度】

学部長、学部長特別補佐、附属教育実践総合センター長、各附属学校の校長及び副校長等から構成する「附属学校運営委員会」、学部長特別補佐と附属学校副校長から構成する「附属学校課題検討ワーキング」を設置し、附属学校間の連携事業、人事異動への対応、入学試験等の附属学校の運営等に関して円滑に協議できる体制を整えた。

【平成21事業年度】

副学部長（附属学校担当）、学部事務長、事務専門職、各附属学校園事務担当者を、新たに「附属学校運営委員会」の構成員に加え、引き続き「附属学校運営委員会」、「附属学校課題検討ワーキング」をそれぞれ月1回程度開催し、人事、共同研究・教育、入試等の課題について学部・附属学校間で協議した。

○ 学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムの構築状況

【平成16～20事業年度】

平成20年度に佐賀大学文化教育学部・附属学校共同研究推進委員会規程を整備し、学部に所属する教職科目の担当教員、附属学校教員が学部・附属学校間で相互に教育実践を行い、授業実践、教育実習及び教職員研修の効果的方法を研究する仕組みにより、以下の附属学校園における教育活動、行事等に参加了。

◇附属学校園が行う授業のゲストティーチャー又はチームティーチャー（延べ109件）

◇附属学校園で開催する研究発表会及び校内授業研究会の講師（延べ351件）

◇附属学校園で行う教育実習への参観及び教育実習生への指導・助言等（述べ104件）

◇附属中学校育友会（保護者会）が主催する「大学で授業を受けよう」等の開催（延べ25件）

【平成21事業年度】

◇引き続き、学部・附属学校共同研究推進委員会規程に基づき、授業実践部会の学部教員（延べ106名）が附属学校的授業、教育実習の事前・事後指導、公開研究発表会及び授業研究会にゲストティーチャー又はTT（チームティーチング）として参加した。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

- ◇小・中学校では、学部教員が、生徒・保護者・教員(延べ1,330名参加)を対象として「佐賀大学の授業を受けよう」をテーマに、3回に分けて32講座を開講した。
- ◇学部教員との連携により、「からだを使って遊ぼう」、「粘土場で遊ぼう」をテーマとした附属幼稚園のワークショップを企画し、保護者向けに2回、園児向けに3回及び親子向けに2回を開催した。

○ 附属学校の学部のFDの場としての活用状況

【平成16～20事業年度】

附属学校園を、学部における教員養成のためのFDの場として、以下のように活用した。

- ◇附属学校園が開催する研究発表会、校内授業研究会に学部の教員が参加し、教育研究、教科指導法等について意見交換を行い、授業実践研究、教科教育法等、学部の教育改善に反映させた。
- ◇学部の教員が附属中学校生徒及び保護者への公開授業を担当する「大学で授業を受けよう」を開始し、授業アンケートの結果を担当者にフィードバックすることで教授法等のFDを実施した。
- ◇附属学校教員が大学での教育実習の事前・事後指導、教科教育法（学部・大学院）及び実践授業研究（大学院）の講師等を担当し、学部の教員がゲストティーチャー又はチームティーチング等で附属学校の教育に参画することで、学校教育及び教員養成相互のFDを取り組んだ。

【平成21事業年度】

- ◇引き続き、附属学校園が開催する研究発表会（延べ75人）、校内授業研究会（延べ56人）に学部の教員が参加するとともに、学部の教員が「大学で授業を受けよう」による附属中学校生徒・小学校児童及び教員、保護者への公開授業（32件）を担当した。

- ◇教科部会の教員と附属学校教員が分担して開講する教科教育法等（学部）の公開授業を22回、実践授業研究等（大学院）の公開授業を8回行った。また、学部教員及び附属学校教員が連携して、平成22年度研究発表大会に向けた実践授業研究を行った。

①学部における研究への協力について

○学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践状況

【平成16～20事業年度】

- ◇「文化教育学部・附属学校共同研究推進委員会」を平成16年度に設置し、実験的・先導的な地域の教育課題に対応する体制づくりに着手し、「文化教育学部・附属学校共同研究推進委員会規程」及び「文化教育学部・附属学校共同研究実施要領」を定め、学部及び附属学校の教員からなる「授業実践部会」、「教材開発部会」、「連携交流部会」、「教科教育部会」を中心とした学部の教育研究への組織的な協力体制を平成20年度に整えた。
- ◇これらの体制により、学部教員の著書・論文の執筆や学生の卒業研究への協力、学会発表・研究授業研修会等への協力、大学での教育実習の事前事後指導、教科教育法（学部・大学院）及び実践授業研究（大学院）の講師担当などを行った。

【平成21事業年度】

- ◇引き続き、学部教員の著書・論文作成や学生の卒業研究への協力（延べ42件）、学会発表・研究授業研修会等への協力（延べ244件）、附属学校教員による教育実習の事前事後指導、教科教育法（学部・大学院）及び実践授業研究（大学院）における講師の担当（延べ123件）を行った。

○学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践状況

【平成16～20事業年度】

- ◇附属学校課題検討ワーキングにより実践的な課題を抽出し、文化教育学部・附属学校共同研究推進委員会が学部と附属学校園の共同研究計画を立案する体制により、上述のような共通テーマに基づく教育研究、発達障害を抱える児童生徒への支援に関する教育プログラムの研究開発、「小・中連携」に関する調査研究、文部科学省の研究指定校事業等による共同研究など、学部と附属学校の教員による共同研究を行った。

【平成21事業年度】

- ◇引き続き、「小中連携」に関する研究計画に基づき、小中連携教育会議、小中連携研究企画会議の開催（月1回程度）、小中学校教員全員と学部教員による授業研究、児童・生徒指導研究、「小中連携第2回合同公開授業研究大会及びシンポジウム」の開催に取組むとともに、附属幼稚園と附属小学校による連携教育「幼小連携」を推進するための課題の調査研究に着手した。

- ◇特別支援学校、附属小学校・中学校と連携した発達障害を抱える児童生徒、不登校や子育て支援に資する体系的な教育プログラムの研究開発を企画化し、「発達障害・不登校及び子育て支援に関する医学・教育学クロス・カリキュラムの開発」として、平成22年度文部科学省特別教育研究経費による支援事業に採択された。

②教育実習について

○学部の教育実習計画における附属学校の活用状況

【平成16～20事業年度】

- ◇附属学校教員による教員養成実地指導、教育実習の事前・事後指導、実践的・模範的な指導方法を学生に示す授業公開等を実施し、附属幼稚園、附属小学校、附属特別支援学校、附属中学校に教育実習生を受入れた。

- ◇教育実習を授業開発の場と位置付け、第1学年、第2学年、第3学年のそれぞれの段階で教育実習を行う「高度教育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の試行を、平成16年度に社会科から開始し、平成17年度に国語、社会、算数の3教科、平成19年度には全教科に拡大した。

- ◇平成19年度からは、発達障害を抱える児童生徒への支援に対応した臨床教育実習を、特別支援学校において試行した。

【平成21事業年度】

- ◇本年度より「高度教育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を「教育実践フィールド演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」として単位認定するとともに、「教育実践フィールド研究（大学院教育実習）」並びに「教育実践フィールド研究（臨床教育実習）」を教育学研究科の選択科目として単位化し、14名が附属特別支援学校で臨床教育実習に參加した。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○学部の教育実習の実施協力をを行うための適切な組織体制の整備状況

【平成16～20事業年度】

- ◇学部長、文化教育学部附属教育実践総合センター長、各附属学校長及び副校長から構成する「教育実習委員会」において、教育実習計画を企画・立案し、附属学校の教員による事前・事後指導を行う協力体制を整えた。
- ◇平成16年に締結した佐賀県教育委員会と連携・協力協定書に基づき、「高度教育実習Ⅰ」を、附属学校と佐賀市内小学校への参観実習及び事前事後の演習を30時間行う体制とした。

【平成21事業年度】

- ◇上記のような附属学校・学部等間の連携体制により、「教育実践フィールド演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「臨床教育実習Ⅰ・Ⅱ」を含めた各種教育実習を実施した。

○学部と遠隔地にある附属学校においても支障が生じない教育実習の実施状況

【平成16～20事業年度】

本学の文化教育学部附属学校園は、学部のある本庄キャンパスから徒歩15分程度の近距離に立地しているため、支障は生じていない。

【平成21事業年度】

引き続き、本学の文化教育学部附属学校園は、学部のある本庄キャンパスから徒歩15分程度の近距離に立地しているため、支障は生じていない。

3. 附属学校の役割・機能の見直し

○ 附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方に関する検討状況

【平成16～20事業年度】

学部の人的資源を活かし、先導的・実験的な取組を実施する地域の拠点校として、以下のように検討を行ってきた。

- ◇学部長特別補佐と各附属学校研究主任からなる学部・附属共同研究推進委員会を平成16年度に設置し、附属学校園間に共通テーマを設定することで、中長期的な視点から学部教員と附属学校教員が連携して各教科の共同研究に取り組むよう、研究推進体制を見直した。
- ◇文部科学省からの委託事業など、国の教育政策の推進に寄与する調査研究について、学部及び附属学校的教員から構成する教科部会等が円滑に機能する方策を検討し、学部・附属共同研究推進委員会を通して部会間の役割分担を調整するなど、学部・附属学校間の連携強化を行った。
- ◇地域におけるモデル校として、地域の教員の資質・能力を向上させる方策を検討し、平成18年度から佐賀大学文化教育学部と佐賀県教育委員会との連携・協力協議会を発足させ、初任者研修、5年経験者研修、10年経験者研修など、佐賀県教育委員会と連携した教員養成・研修に取り組む体制を構築した。

【平成21事業年度】

- ◇学部と附属学校園が組織的に連携し、中長期的に先導的・実験的な調査教育、教育活動を展開するため、附属学校運営委員会、附属学校課題検討ワーキングをそれぞれ月1回程度開催し、幼小・小中接続型教育プログラムに関するカリキュラム、附属小学校の教員が附属中学校で教鞭をとるなどの附属学校間における相互教授法、チームティーチングの在り方等について検討した。

III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

IV 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 29億円	1 短期借入金の限度額 29億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	

V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 重要な財産を譲渡する計画 (1)本庄東地区の土地の一部（佐賀県佐賀市本庄町大字本庄字十五畝1番地、490m ² ）を譲渡する。 (2)文化教育学部附属特別支援学校の土地の一部（佐賀県佐賀市本庄町大字正里46-2、28.81m ² ）を譲渡する。	1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし	1 重要な財産を譲渡する計画 (1)本庄東地区の土地の一部（佐賀県佐賀市本庄町大字本庄字十五畝1番地）を譲渡した。 (2)文化教育学部附属特別支援学校の土地の一部（佐賀県佐賀市本庄町大字正里46-2）を譲渡した。
2 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院施設・設備整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学附属病院の敷地及び建物について担保に供する。	2 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院設備整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学附属病院の敷地について担保に供する。	2 重要な財産を担保に供する計画 該当なし

VII 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において発生した剰余金を、①学生キャンパスライフ向上積立金、②教育・研究充実積立金、③キャンパス環境充実積立金、④附属病院充実積立金の4つの目的積立金に区分し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

○ 計画の実施状況等

- ①学生キャンパスライフ向上積立金（401百万円）の使途概要については、大講義室改修費等に充てた。
- ②教育・研究充実積立金（555百万円）の使途概要については、農学部や理工学部等における研究用機器の購入等に充てた。
- ③キャンパス環境充実積立金（376百万円）の使途概要については、総合研究棟施設整備等に充てた。
- ④附属病院充実積立金（1,391百万円）の使途概要については、附属病院における医療機器等の購入等に充てた。

VII その他の

1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
・全身血管診断治療システム	総額 768	長期借入金 (444)	・耐震対策(総合研究棟)	総額 782	施設整備費補助金 (728)	・耐震対策(総合研究棟)	総額 1,002	施設整備費補助金 (948)
・小規模改修		施設整備費補助金 (324)	・耐震対策(附属中学校)			・耐震対策(附属中学校)		
			・耐震対策(附属小学校)			・耐震対策(附属小学校)		
			・小規模改修		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (54)	・小規模改修		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (54)

(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について平成17年度以降は平成16年度と同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

○ 計画の実施状況等

- ・耐震対策(総合研究棟)については、計画どおり実施した。
- ・耐震対策(附属中学校)については、計画どおり実施した。
- ・耐震対策(附属小学校)については、計画どおり実施した。
- ・耐震・エコ再生(文教9号館)については、補正予算措置により予定額より154百万円増で実施した。
- ・太陽光発電設備(図書館)については、補正予算措置により予定額より25百万円増で実施した。
- ・イメージングプローブ単結晶自動X線構造解析装置については、補正予算措置により予定額より39百万円増で実施した。
- ・小規模改修については、計画どおり実施した。

VII その他の計画

2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>1) 基本原則</p> <p>①教員の選考に当たっては、本学、学部、学科等の理念・目標・将来構想に沿って行うこととし、社会人及び外国人の任用について配慮するとともに女性教員の積極的な登用を図る。また、同一教育研究分野に同一大学出身者が偏らないよう努力する。公募を原則とし、適任者が得られるよう努力する。</p> <p>②職員の採用及び昇任に当たっては、専門的能力に加え、幅広い視野を有し、時代の変化、複雑化する社会の現状等に対応し得る人材の確保に努め、効率的な大学運営を支える有為な人材の登用を図る。</p> <p>2) 人員管理</p> <p>教職員配置の運用枠を確保し、学長を中心に教職員の重点配置計画を策定し、教育研究の拠点を作る。</p> <p>3) 人事管理等</p> <p>①本学の教育研究等の質の向上を踏まえた職員の計画的、戦略的、適正な配置と能力の向上及び組織の活性化を図るため、国立大学法人、国、地方公共団体、民間企業等との人事交流を積極的に推進する。</p> <p>②実践的研修、専門的研修の活用による専門的職能集団の計画的な養成を図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 84,690百万円（退職手当は除く）</p>	<p>1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <p>①構築した人事評価システムにより、全職員に対する人事評価を適切に行う。</p> <p>2) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的措置</p> <p>①教員選考を原則公募とし、研究業績のみならず国際貢献、社会貢献を含めた総合的な基準による教員人事を行う。</p> <p>②任期制の適用について合意を得られた部局等から導入を進めるとともに、制度の適正な運用を図る。</p> <p>3) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策</p> <p>①英語版の公募要領の作成などにより適任者を広く海外からも求め、教育研究を充実する。</p> <p>②外国人教員、女性教員に対して実施した職場環境に関するアンケート調査及び懇談会の結果を踏まえ、可能なものから実施するとともに、外国人教員、女性教員が働き易い職場環境を引き続き充実させる。</p> <p>4) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <p>①従来の学内研修・学外研修に加え、新たに企画力やプレゼンテーション能力等を養う研修を実施するなど、事務職員等の専門性を高める研修をさらに充実する。</p> <p>②県内の学校法人（4年制大学）との間で人事交流派遣研修を継続する。</p> <p>5) 中長期的観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</p> <p>①平成21年度までの部局別の人件費削減計画に基づき、人件費管理を適切に行う。 なお、平成21年度は、概ね1%の人件費を削減する。</p> <p>②構築した人事評価システムにより、全職員に対する人事評価を適切に行う。</p> <p>(参考1) 平成21年度の常勤職員数 1,288人 また、任期付職員数の見込みを 294人とする。</p> <p>(参考2) 平成21年度の人件費総額見込み 15,702百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>(1)「業務運営の改善及び効率化」 (3)人事の適正化に関する目標 P 24~28参照</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
(学士課程)			
文化教育学部			
学校教育課程	360	424	117.78
国際文化課程	240	286	119.17
人間環境課程	240	289	120.42
美術・工芸課程	120	139	115.83
3年次編入学	40		
経済学部			
経済システム課程	560	646	115.36
経営・法律課程	540	648	120.00
医学部			
医学科	575	582	101.22
看護学科	240	264	101.54
3年次編入学(看護学科)	20		
理工学部			
数理科学科	120	142	118.33
物理科学科	160	204	127.50
知能情報システム学科	240	281	117.08
機能物質化学科	360	439	121.94
機械システム工学科	360	434	120.56
電気電子工学科	360	447	124.17
都市工学科	360	414	115.00
3年次編入学	40		
農学部			
応用生物科学科	180	205	113.89
生物環境科学科	240	275	114.58
生命機能科学科	160	177	110.63
3年次編入学	20		
学士課程 計	5,535	6,296	113.75

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
(修士課程)			
教育学研究科修士課程			
学校教育専攻	12	24	200.00
教科教育専攻	66	90	136.36
経済学研究科修士課程			
金融・経済政策専攻	8	6	75.00
企業経営専攻	8	16	200.00
医学系研究科修士課程			
医科学専攻	30	32	106.67
看護学専攻	32	39	121.88
工学系研究科博士前期課程			
機能物質化学専攻	32	41	128.13
物理科学専攻	30	35	116.67
機械システム工学専攻	54	68	125.93
電気電子工学専攻	52	61	117.31
知能情報システム学専攻	30	43	143.33
数理科学専攻	22	26	118.18
都市工学専攻	54	59	109.26
循環物質工学専攻	34	43	126.47
生体機能システム制御工学専攻	64	64	100.00
農学研究科修士課程			
生物生産学専攻	40	50	125.00
応用生物科学専攻	60	52	86.67
修士課程 計	628	749	119.27

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
(博士課程)			
医学系研究科博士課程			
医科学専攻(1・2年次)	60	62	103.33
機能形態系専攻 (3・4年次)	26	31	119.23
生体制御系専攻 (3・4年次)	28	35	125.00
生態系専攻 (3・4年次)	6	12	200.00
工学系研究科博士後期課程			
エネルギー物質科学専攻	27	40	148.15
システム生産科学専攻	21	62	295.24
生体機能システム制御工学専攻	42	9	21.43
博士課程 計	210	251	119.52

附属学校園名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
(文化教育学部)			
附属小学校	720	695	96.53
附属中学校	480	476	99.17
附属特別支援学校	60	54	90.00
附属幼稚園	90	84	93.33
附属学校園 計	1,350	1,309	96.96

○ 計画の実施状況等

- ・定員充足率が低い理由

【経済学研究科修士課程 金融・経済政策専攻】

本専攻は、従来は地元企業や自治体に勤務する社会人の志願者がいたが、近年は企業等が社会人学生を派遣するゆとりが乏しくなっていることもあり、志願者が伸び悩んでいる。本研究科では、平成22年度から研究科の組織改編のための検討を開始する予定である。

【農学研究科修士課程 応用生物科学専攻】

本専攻では女子学生の割合が多く、学部卒業後、修士課程への進学よりも就職を希望する学生数が多い傾向にある。この結果、定員未充足の状態がここ数年間続いていることから、平成22年4月の農学研究科改組に伴い、従来の二専攻（生物生産学専攻と応用生物科学専攻）を一専攻（生物資源科学専攻）に統合した上で、総定員を1学年50名から40名に削減した。

【工学系研究科博士後期課程 生体機能システム制御工学専攻】

独立専攻としての生体機能システム制御工学専攻（博士）修了後の就職対象となる企業の人材要求が極端に少ないという傾向と同時に、その関連分野の企業の社員を社会人学生として大学院で学ばせる企業体力が弱体化している傾向が依然として続いている。このような状況から、博士前期課程修了後、就職する学生が多く、また博士後期課程への社会人入学も極めて少ないため、結果として、当専攻の博士後期課程の定員充足率が低い状態が継続している。

なお、他専攻を含めた工学系研究科博士後期課程全体の改組（入学定員6人減）を平成22年4月に実施し、博士後期課程における入学定員の適正化を行った。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在籍学生数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100		
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 越える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)				
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
文化教育学部	1,000	1,135	8	0	0	0	27	37	30	1,078	107.80		
経済学部	1,100	1,314	26	2	0	0	33	63	54	1,225	111.36		
医学部	830	851	0	0	0	0	5	20	20	826	99.52		
理工学部	2,000	2,444	38	0	15	0	48	230	204	2,177	108.85		
農学部	600	681	5	0	1	0	9	15	12	659	109.83		
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
教育学研究科	78	118	31	2	0	0	2	4	3	111	142.31		
経済学研究科	16	25	22	4	0	0	0	1	1	20	125.00		
医学系研究科(修士課程)	62	70	2	0	0	0	2	3	5	63	101.61		
医学系研究科(博士課程)	120	142	10	3	2	0	7	7	7	123	102.50		
工学系研究科(博士前期課程)	372	394	16	6	0	3	5	5	5	375	100.81		
工学系研究科(博士後期課程)	90	113	60	34	0	7	6	21	16	50	55.56		
農学研究科	100	102	18	8	0	4	1	5	5	84	84.00		

○ 計画の実施状況等

【教育学研究科修士課程】

入学手続者が予想以上に多かったため、結果として定員を目安よりも大きく超過することとなった。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成21年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	外国人留学生数 (C)	左記の収容数のうち					超過率算定の対象となる在籍学生数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100	
				左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を越える在籍期間が2年以内の者の数 (I)		
左記の外国人留学生のうち			国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)						
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文化教育学部	1,000	1,138	7	0	0	0	26	46	45	1,067	106.70
経済学部	1,100	1,294	19	0	0	0	32	61	59	1,203	109.36
医学部	835	846	0	0	0	0	4	10	10	832	99.64
理工学部	2,000	2,361	24	0	8	0	48	218	214	2,091	104.55
農学部	600	674	2	0	0	0	5	14	13	656	109.33
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	78	114	31	2	0	0	4	2	2	106	135.90
経済学研究科	16	22	19	4	0	0	1	1	1	16	100.00
医学系研究科(修士課程)	62	71	3	0	0	0	4	3	3	64	103.23
医学系研究科(博士課程)	120	140	9	2	3	0	9	16	16	110	91.67
工学系研究科(博士前期課程)	372	440	19	2	0	8	8	5	5	417	112.10
工学系研究科(博士後期課程)	90	111	60	27	5	7	7	9	9	56	62.22
農学研究科	100	102	14	6	0	3	4	2	2	87	87.00

○ 計画の実施状況等

【教育学研究科修士課程】

入学者数の適正化を図ったがその措置が徹底せず、しかも昨年の入学定員超過を収容定員としてかかえているため、収容定員の超過を是正できなかった。